

第5回 鳥取市市民自治推進委員会

日時 平成24年10月19日(金) 14:00~17:00

場所 市役所本庁舎 4階第4会議室

— 次 第 —

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 協議事項

① 自治基本条例の見直しについての審議

- ・見直しの手法等検討体制について・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- ・スケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ・審議手順について

② 課題の抽出

- ・課題の共有（検討すべき条項及び事項）について・・・・・・・・・・4

③ 自治基本条例施行後の取り組み・現状報告について

- ・自治基本条例施行後の主な取り組みについて・・・・・・・・・・10

【参考資料①】鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例

【参考資料②】市民等との協働による取組事例について

(2) その他

次回日程

平成24年11月 日()

時間 14:00~17:00

場所 鳥取市役所本庁舎 4階第 会議室

4 そ の 他

5 閉 会

第5回鳥取市市民自治推進委員会

配付資料一覧

【H24. 10. 19（金）】

| 資料番号 | 資料のタイトル |
|---------|------------------------|
| | 次第、平成24年度の活動計画について |
| P 1～ 1 | 見直しの手法等検討体制について |
| P 2～ 3 | スケジュールについて |
| P 4～ 9 | 課題の共有（検討すべき条項及び事項）について |
| P 10～35 | 自治基本条例施行後の主な取り組みについて |
| 参考資料① | 鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例 |
| 参考資料② | 市民等との協働による取組事例について |

平成24年度の活動計画について

年間のスケジュール

| 回数 | 時 期 | 主な審議事項等 |
|---|-------|---|
| 年間を通じて協議が見込まれる事項 ○自治基本条例の見直しについての審議 | | |
| 1回 | 4月27日 | ○平成23年度「鳥取市市民自治推進委員会活動報告書」提出 ○市長との懇談 ○今年度の活動計画について ○市民まちづくり提案事業（市民活動促進部門）審査会委員の選出について ○新・参画と協働のまちづくりフォーラム（仮称）の委員の選出について |
| 2回 | 6月下旬 | ○市民まちづくり提案事業助成金協働事業部門（行政提案型事業）交付申請団体の審査 ○先進的活動団体との勉強会について |
| 3回 | 7～8月 | ○先進的活動団体との勉強会について （○視察研修について） |
| 4回 | 9～10月 | ○市民活動表彰被表彰者の審査 |
| 5回 | 1月 | ○委員会意見書の策定についての検討 |
| 6回 | 3月 | ○今年度の活動の総括 ○任期中の総括 ○委員会意見書の策定 ○来年度活動方針、計画等の検討 |

自治基本条例 見直しの手法（平成24年度スケジュール）等検討 体制について

検討組織：市民自治推進委員会

特 徴：議論がまとまりやすい。

多くの市民の意見の反映方法に配慮する必要がある。

※第5回鳥取市市民自治推進委員会（平成24年1月13日（金）開催）にて、
検討組織は、市民自治推進委員会とし、必要に応じて意見が聴ける場を持ち、
審議していくということで整理された。

鳥取市自治基本条例見直し検討スケジュール（案）

| 時期 区分 | 平成24年度 | | | | | | | | | | | | 平成25年度 | | | | | |
|-------------------------|--------|-----|----------|-----|---------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|------------|----------|----------|
| | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 9月 | 10月 | | | | | | |
| 公募市民・学識経験者 市民自治推進委員会 | 第4回委員会 | | 第5回委員会 | | 第6回委員会 | 第1回委員会 | 第2回委員会 | 第3回委員会 | 第4回委員会 | 第5回委員会 | 第6回委員会 | 第7回委員会 | 第8回委員会 | 第9回委員会 | 第10回委員会 | 第1回委員会 | 第2回委員会 | |
| | | | 調査・研究・検討 | | 「報告書」策定 | 市長へ「報告書」提出 | | | | | | | | | 「答申書」作成 | 市長に「答申書」提出 | 条例見直しの場合 | 条例素検討等 |
| 市民へのアクション | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市議会へのアクション | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 条例見直しの場合 |

※必要に応じて随時開催

調査・研究・検討

新・参画と協働のまちづくりフォーラム

市報・ホームページ・CATVなどで見直しの検討状況を報告

自治会等との意見

総画委員会へ報告

諮問後のスケジュール（案）

- ・この間、必要に応じ複数回委員会を開催することも検討。

| 月 | 見直し審議内容 | 通常の年間スケジュール |
|---------|---|--|
| 9月 | 見直しにつき諮問（社会情勢に適合しているかどうか等） | |
| 10月 | スケジュール、審議手順、昨年度検討事項を再度議論 | |
| 11月 | 市民の声等意見募集 | |
| 12月 | 集中審議（適宜関係団体等の意見交換） | |
| 1月 | | ○委員会意見書の策定についての検討 |
| 2月 | まとめ | |
| 3月 | 答申（見直しの要否） | ○今年度の活動の総括 ○任期中の総括 ○委員会意見書の策定 ○来年度活動方針、計画等の検討 |
| 25年4月以降 | 答申を受け市として見直しが必要と判断した場合は、改正素案作成に着手（市民自治推進委員会に見直し案諮問） | |

課題の共有（検討すべき条項及び事項）について 自治基本条例 課題・意見等整理シート

| 章、条の見出し | 主要な担当課 | 委員意見（委員会・ワークシート）と担当課意見 | 意見もと | 備考 |
|-----------------|--------|--|---------------------|----|
| 前文 | 協働推進課 | | | |
| 第1章 総則 | | | | |
| 第1条 (目的) | 協働推進課 | | | |
| 第2条 (定義) | 協働推進課 | (1)「市民」の定義について、外国人の位置づけをどのようにするか。 (4)『意思決定に関わること』という所が、わかりにくいように思う。 | (1)事務局意見 (4)委員意見 | |
| 第3条 (条例の位置づけ) | 協働推進課 | | | |
| 第2章 自治の基本理念 | | | | |
| 第4条 | 協働推進課 | | | |
| 第3章 自治の基本原則 | | | | |
| 第5条 (参画及び協働の原則) | 協働推進課 | | | |
| 第6条 (情報共有の原則) | 協働推進課 | 市民と市とは一方通行でなく双方向の関係が重要とされている。そこで現在各地区の自治会等まちづくりを志向している人たちが抱えている問題、課題、要望等、情報の入手はどのように行われているのだろうか。 様々な政策を決定する課程で、策定委員会、審議会等は地域住民のニーズの把握はしっかりと行われて政策決定に活用されているのだろうか。そしてその情報の共有の実際はどのようにになっているのだろうか。また、そこに当委員会が関わり、支援すれば住民の意志に沿って前進することになるのではないか。 | 委員意見 | |
| 第4章 自治を担う主体の責務等 | | | | |
| 第1節 市民 | | | | |
| 第7条 (市民の権利) | | | | |
| 第8条 (市民の責務) | | | | |
| 第2節 議会 | | | | |

課題の共有（検討すべき条項及び事項）について 自治基本条例 課題・意見等整理シート

| 章、条の見出し | 主要な担当課 | 委員意見（委員会・ワークシート）と担当課意見 | 意見もと | 備考 |
|-----------------------------|--------|---|-------|----|
| 第9条 (議会の役割及び責務) | 議会事務局 | ・3項に係る「議会活動に関する情報提供」について、議員の責務を更に明確化する必要がある。 ・具体例としては、議会基本条例等の制定を議員自らの責任のもとに制定する必要がある。 ・この度の市庁舎建設問題に関しても、一応の民主的手続きに基づき取り扱われてきてはいるが、その重要性に鑑み、議会としての市民に対する検討段階からの情報提供が不十分であったとのそのしりは免れない。 | 委員意見 | |
| 第10条 (議員の責務) | 議会事務局 | | | |
| 第3節 市長及び市の職員 (市長の役割及び責務) | | | | |
| 第11条 (市長の役割及び責務) | | | | |
| 第12条 (職員の責務) | 職員課 | | | |
| 第5章 コミュニティ | | | | |
| 第13条 | 協働推進課 | コミュニティ活動の拠点施設として地区公民館を位置づけている。私は拠点はもっと柔軟に考えても良いのではないかと思う。地域についても学区区、自治会等に定めなくても、日常の生活圏域等実態に合った範囲で良いと思うが、どうだろう。そこで拠点は「地区公民館及びその他それぞれの地域における集会所等」としてはどうだろう。 | 委員意見 | |
| 第6章 市政運営 | | | | |
| 第14条 (市政運営の原則) | | | | |
| 第15条 (総合計画) | 行財政改革課 | 2項の総合計画を常に検討と見直すことについては、表現を改めて、実態に合わせる検証、改正が必要と考えています。 | 担当課意見 | |
| 第16条 (財政運営) | 行財政改革課 | | | |
| 第17条 (組織) | 職員課 | | | |
| 第18条 (情報の公開及び提供) | 総務課 | 現在、どのような内容の情報公開が求められているのか、よく分かりませんが、企業や事業者が営利目的から情報公開を求めたような場合でも、対応する必要があるのかどうか、議論の余地があるように思います。 市民の知る権利を保障するといえども、それは、公共の福祉のため利用されるとゆう認識が前提ではなからうかと思われからです。 | 委員意見 | |

課題の共有（検討すべき条項及び事項）について 自治基本条例 課題・意見等整理シート

| 章、条の見出し | 主要な担当課 | 委員意見（委員会・ワークシート）と担当課意見 | 意見もと | 備考 |
|-----------------------|-------------------------|--|------|----|
| 第19条 （個人情報保護） | 総務課 | | | |
| 第20条 （行政手続） | 総務課 | | | |
| 第21条 （行政評価） | 行財政改革課 | | | |
| 第22条 （附属機関等の委員の選任） | 職員課 | | | |
| 第23条 （説明責任） | | | | |
| 第7章 市民意思の表明及び 尊重 | | | | |
| 第24条 （意見等への対応） | 市民総合相談課 協働推進課 | | | |
| 第25条 （市民政策コメント） | 市民総合相談課 | | | |
| 第26条 （住民投票） | 総務課 議会事務局 選挙管理委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・常設型住民投票条例へ改革する。 市民のニーズは多様化・複雑化してきており、市政の重要事項については、二元代表制を補完する立場から、直接市民の意思が反映できるシステムの構築が必要 ・検討に当たっては、自治基本条例の制定時と同様に議会との協働による取り組みが重要である。 | 委員意見 | |

課題の共有（検討すべき条項及び事項）について 自治基本条例 課題・意見等整理シート

| 章、条の見出し | 主要な担当課 | 委員意見（委員会・ワークシート）と担当課意見 | 意見もと | 備考 |
|---------|--------|--|---------|----|
| | | <p>委員意見（委員会・ワークシート）と担当課意見</p> <p>今般、市庁舎の耐震移転問題で、住民からの住民投票の動きがあり、マスコミでも取り上げられていることから、住民投票についての市民の関心は大変高まっていると思われます。</p> <p>それに伴い、住民投票が認められる「住民」をどう捉えればよいのか、議論があるところと思われます。</p> <p>具体的には、住民税等を納めている永住外国人にも、条例制定請求権を認めるのかどうか、議論が分かれるところと思われます。</p> <p>元々、住民投票は、地方自治法第74条による「有権者による直接請求権」を具現するものであり、さらに、同法第12条により条例制定請求権は、「日本国民たる住民に認められた権利」であること等を十分考慮する必要があるか</p> <p>常設型とするか非常設型とするか</p> <p>本県においても、一部の地方公共団体（北栄町）で常設型の住民投票制を設けているところもあり、議論があるところかと思われます。</p> <p>本県の1/3の人口規模を抱える本市の政策範囲は、多岐・他分野にわたり、その政策推進の裏付けとなる予算措置等は膨大なものです。</p> <p>また、地方自治体の意思決定は、議会が最終決定するところであり、議会が最高決定機関となっています。</p> <p>常設型は、議会運営や議会の存在そのものが軽視化される懸念があり、かつ、多額な費用が必要となりましよう。</p> <p>本市の場合は、現在どおり、重要な案件ごとに条例で個別対応した方が、適切と思われます。</p> <p>・投票資格者について、年齢や在日外国人をどうするか。他市の事例も参考に。</p> | 委員意見 | |
| 第27条 | | | 委員（会）意見 | |
| 第28条 | 協働推進課 | 地域におけるコミュニティ活動の実情を調査するため、出来る限り地区の自治会が開催する集会に出席し、情報を入力し実効が上がる活動を支援し、本市と市民の参画と協働の実際を市長に報告する仕組みにしてはどうか。 | 委員意見 | |
| 第29条 | 協働推進課 | 「4年を超えない期間ごと」に見直す規定について、現行のままでよいか。 | 事務局意見 | |

課題の共有（検討すべき条項及び事項）について 自治基本条例 課題・意見等整理シート

| 章、条の見出し | 主要な担当課 | 委員意見（委員会・ワークシート）と担当課意見 | 意見もと | 備考 |
|---------|--------|--|---------|----|
| 条例全体 | | <p>委員意見（委員会・ワークシート）と担当課意見</p> <p>本市の自治基本条例のポイントは、「市民の市政参画と協働原則、情報の共有原則が保障されている」ところにあり、体系的によく整備されていると思います。</p> <p>市政参画については、第24条（市民の意見等への対応）、第25条（市民の政策コメント）、第26条（重要市政についての住民投票）で保障されています。</p> <p>また、情報公開については、第18条（市民の情報公開請求）で保障されているところです。課題等は、運用面にあるのかと思われ</p> <p>ます。</p> <p>自治基本条例とまちづくり協議会の活動とが結びついていない。大元に条例があるように感じられない。</p> <p>何年かまちづくりに関わってきて、やっと活動と結びついて来たと感じている。草の根的に入っていないので、見直しの時期に結びつけていくと身近なものになってくるのでは。</p> <p>地域のまちづくりをしても、条例を知ったのは2、3年後だったが、自分たちで取り組み始めた結果、いろんな問題がわかってきた。条例は施行されてまだ3年なので、鳥取市民がみなわかるのには無理がある。この見直しの段階で、もう一度初めから見直しをいくらかのことが必要では。</p> <p>形式的には自治基本条例は、市民の意見が反映されるように網羅されているように思う。条例が施行されて3年だが、どういった意見が出てくるのかは担当部署に聞かないとつかみどころがなく、課題・問題が捉えきれないのでは。</p> | 委員意見 | |
| | | | 委員（会）意見 | |
| | | | 委員（会）意見 | |
| | | | 委員（会）意見 | |

新規検討項目

| 項目名 | 主要な担当課 | 事務局意見 | 意見もと | 備考 |
|------|--------|--|-------|----|
| 危機管理 | 危機管理課 | <p>東日本大震災をはじめ、近年多発する自然災害等に対応するため、自治基本条例に位置づけが必要かどうかを含めて検討された。</p> <p>他自治体では、規定（を検討）している条例もある（例：篠山市、川口市、二セコ町など）</p> | 事務局提案 | |

自治基本条例新規検討項目について（課題・意見等整理シート関連）

新規検討項目「危機管理」

| <p>篠山市自治基本条例 (危機管理) ※検討中</p> <p>第5条 市は、災害等の不測の事態に迅速かつ的確に対処し、市民の生命、財産及び暮らしの安全を確保するため、市民、関係機関及び他の自治体等との協力及び連携により総合的かつ機動的な活動が図られるよう危機管理体制の確立に努めなければならない。</p> <p>2 市民は、自ら災害等に備えるとともに、災害等の発生時においては、相互に協力し、災害等の対応に努めるものとする。</p> | <p>輪島市自治基本条例 (危機管理)</p> <p>第22条 市長等は、自然災害その他の不測の事態に迅速かつ的確に対処し、市民の生命、身体及び財産を保護するため、総合的かつ機動的な危機管理体制の整備に努めなければならない。</p> <p>2 市長等は、市民の危機管理に対する意識を高めるとともに、市民、関係機関等と相互に連携を図りながら協力して、危機管理体制の強化に努めなければならない。</p> | <p>二セコ町まちづくり基本条例 (危機管理体制の確立)</p> <p>第29条 町は、町民の身体、生命及び暮らしの安全を確保するとともに、緊急時に、総合的かつ機動的な活動が図れるよう危機管理体制の確立に努めなければならない。</p> <p>2 町は、町民、事業者、関係機関との協力及び連携を図り、災害等に備えなければならない。</p> | <p>川口市自治基本条例 (危機管理)</p> <p>第6条 市民及び市は、自然災害、人的災害等の危機発生に備えて、危機管理体制を整備し、訓練を進めるものとする。</p> |
|---|---|--|---|
| | | | |

(1) 協議事項

自治基本条例施行後の主な取り組みについて

1 各条項の主な取り組みについて

前文

鳥取市は、唱歌「故郷（ふるさと）」の情景をほうふつとさせる緑豊かな自然、千代川の清流や鳥取砂丘を代表とする美しい景観に恵まれています。

その中で先人たちは、山の幸、海の幸など自然からの豊かな恵みを受けながら古代より因幡の国の歴史や多彩な伝統文化をはぐくんできました。

そして、幾たびかの自然災害にも英知と不屈の精神を持って乗り越えて、今日まで生活を営んできました。

私たちは、先人から受け継いだ幾多のかけがえのない財産に感謝しながら、将来を担う子どもたちが夢と希望を持って健やかに成長し、心豊かに暮らせるまちをつくり、次世代に引き継いでいかなければなりません。

そのためには、今地域が抱える課題について、私たち一人ひとりが自ら考え、互いに助け合い、責任を持って行動する取組が必要です。

このような認識のもと、私たちは、鳥取市民としての誇りを持ち、自らも自治の主体であることを自覚し、コミュニティを守り育てながら、協働して地域の課題解決に向けて努力する決意をしました。

ここに、私たちは、自治の基本理念を確立し、個人の尊厳と自由が尊重され、豊かな地域社会を創造するため、この条例を制定します。

取り組み状況

前文で明確にされた「条例制定の趣旨やまちづくりに対する基本的な考え方、決意など」に基づき、自治基本条例を施行・運用しています。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、本市の自治の基本理念を明らかにするとともに、市民及び市について、その権利、役割及び責務を定め、参画と協働のまちづくりを推進することにより、もって将来に向けて豊かな地域社会の創造に資することを目的とします。

取り組み状況

目的に則り、自治基本条例を施行・運用しています。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- (1) 市民 市内に在住する人、市内で働き、若しくは学ぶ人又は市内において事業若しくは活動を行う団体をいいます。
- (2) 執行機関 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいいます。
- (3) 市議会及び執行機関をいいます。
- (4) 参画 市民としてまちづくりの企画の立案から実施、評価までの各過程に主体的に参加し、意思決定に関わることをいいます。
- (5) 協働 市民及び市がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いの主体性を尊重しながら、対等の立場で協力し合うことをいいます。
- (6) コミュニティ 地域又は共同体意識を基盤としたつながりのもとで自主的に形成された組織であって、公益性を有する活動を行うものを行います。

取り組み状況

定義のため特になし。

(条例の位置づけ)

第3条 この条例は、本市の自治の基本となる規範であり、市は、他の条例等の制定、改廃及び運用に当たっては、この条例の趣旨を尊重します。

2 市民及び市は、この条例に定められた権利、役割及び責務を最大限に尊重します。

取り組み状況

市は、本規定に基づき、「他の条例等の制定、改廃及び運用」を行っています。

※ 参考 第22条

第2章 自治の基本理念

第4条 市民及び市が自治の主体であることを基本とします。

2 市民及び市は、たゆみない努力により、自治を維持します。

取り組み状況

条文の規定のとおり。

第3章 自治の基本原則

(参画及び協働の原則)

- 第5条 市民及び市は、自治の基本理念に基づき、相互理解と信頼関係のもとに、参画と協働のまちづくりを推進します。
- 2 市は、市民の自主的なまちづくり活動を促進するとともに、市政に関し、参画及び協働の機会を保障します。
- 3 市は、市民が参画及び協働しないことによって、不利益を受けることがないように配慮します。

取り組み状況

本基本原則に基づき、参画と協働のまちづくりを推進しています。

(情報共有の原則)

- 第6条 市民及び市は、それぞれが保有する参画と協働のまちづくりに関する情報を積極的に共有します。

取り組み状況

本原則に基づき、情報共有を行っています。

※ 参考 第18条、第19条

第4章 自治を担う主体の責務等

第1節 市民

(市民の権利)

第7条 市民は、人として尊重され、自由と平等の立場で、次に掲げる権利を有します。

- (1) まちづくりに参画し、協働すること。
- (2) 市が保有する情報を知ること。
- (3) 行政サービスを受けること。

取り組み状況

条文の規定のとおり。

(市民の責務)

第8条 市民は、自らも自治の主体であることを自覚し、次に掲げる責務を負います。

- (1) まちづくりに参画し、協働するに当たり、自らの発言及び行動に責任をもちよう努めること。
- (2) 行政サービスに伴う負担を分任すること。

取り組み状況

条文の規定のとおり。

第2節 議会

(議会の役割及び責務)

第9条 議会は、市の重要事項の意思決定、市政の監視、政策の立案及び市政への提言を行います。

- 2 議会は、市民の意向が市政に反映されるよう、十分な審議を行うとともに、政策形成機能の充実のため、積極的に調査研究に努めます。
- 3 議会は、市民に対し、議会活動に関する情報を提供し、透明性が高く、開かれた運営に努めます。

取り組み状況

条文の規定のとおり。

(議員の責務)

第10条 議員は、市民の負託にこたえ、議会の責務を果たすため、全市民的視点に立ち、的確な判断を行うことができるよう、自己研さんに努めます。

取り組み状況

条文の規定のとおり。

第3節 市長及び市の職員

(市長の役割及び責務)

- 第11条 市長は、市民の負託にこたえ、市を代表し、公正かつ誠実な市政の執行に努めます。
- 2 市長は、市の職員（以下「職員」といいます。）を適切に指揮監督し、効率的な市政運営に努めます。
- 3 市長は、市政の課題に的確に対応できる知識及び能力を持った人材の育成を図ります。
- 4 市長は、執行機関相互の連携及び調整を図り、総合的な行政サービスの提供に努めます。

取り組み状況

案文の規定のとおり。

(職員の責務)

- 第12条 職員は、市民の負託にこたえ、法令等を遵守し、公正、誠実かつ能率的な職務の遂行に努めます。
- 2 職員は、職務の遂行に必要な知識及び技能の向上に努めます。
- 3 職員は、協働の視点に立ち、市民との信頼関係を築くよう努めます。

取り組み状況

- (1) 平成12年4月に策定し、平成18年6月に改訂した「新鳥取市人材育成基本方針」に基づき、合併後の本市と分権時代に相応しい人材育成の一層の充実・強化を図っています。
- (2) 「協働のまちづくり」に関する職員研修
 - ・平成20年度 「鳥取市自治基本条例について」 鳥取市役所全職員（臨時職員を除く）
 - ・平成22年度 「本市の協働のまちづくりについて」 鳥取市役所全職員（臨時職員を除く）
 - ・平成22年度～ 新規採用職員を対象とした「協働のまちづくり研修」 新規採用者をコミュニティ支援チーム（研修生）と位置づけ
 - ・平成23年度 コミュニティ支援チーム係長級職員を対象とした「協働のまちづくり研修」

第5章 コミュニティ

第13条 市民及び市は、コミュニティが自治に重要な役割を果たすことを認識し、コミュニティを守り育てます。

- 2 市民は、コミュニティの活動への積極的な参加に努めます。
- 3 コミュニティは、市民及び市と連携し、自らの活動の活性化に向けて取組を進めます。
- 4 市長は、コミュニティの活動に財政的な支援その他必要な支援を行うよう努めます。
- 5 市長は、地区公民館をコミュニティの活動の拠点施設と位置づけ、その充実及び強化に努めます。

取組み状況

地区公民館を、生涯学習活動の拠点施設並びにコミュニティ活動の重要な拠点施設として位置づけ、市民と市が適切な協力関係のもとに支え合う「市民と市との協働のまちづくり」の実現に向けて、コミュニティの充実、強化を図ってきました。

(1) 必要な支援について

・協働のまちづくりの基本的な考え方をまとめた「協働のまちづくり基本方針」の策定及び協働のまちづくりをわかりやすくまとめた「協働のまちづくりハンドブック」の作成 (H21年度)

・市内の協働の取り組み事例をまとめた「協働事業事例集」の作成 (H23年度)

(2) 財政的な支援について

- ・鳥取市自治連合会補助金
- ・鳥取市地域コミュニティ育成支援事業交付金
- ・鳥取市市民まちづくり提案事業助成金

(3) 自治会加入率について

69.5% (H24.3.31)

(4) まちづくり協議会について

全61地区で設立。地域コミュニティ計画策定 58地区。協働のまちづくり支援宣言 58地区 (H24.8.31)

(5) 地区公民館の充実

職員配置、施設整備など

第6章 市政運営

(市政運営の原則)

- 第14条 市長は、市政運営に当たっては、市民の参画及び協働の機会の提供に努めるとともに、市民の意思を適切に反映することを基本とします。
- 2 市長は、市政の透明性を高め、市政運営の方針を明確にし、その達成の状況について、公表します。
- 3 市長は、総合的かつ計画的な市政運営を行うよう努めます。

取り組み状況

条文の規定のとおり。

※第2項 例：ローカルマニフェストの公表

(総合計画)

- 第15条 市長は、総合的かつ計画的な市政運営を図るための計画（以下「総合計画」といいます。）を策定します。
- 2 市長は、総合計画について、常に検討と見直しを行い、その結果及び達成状況を公表します。

取り組み状況

第9次鳥取市総合計画（平成23年3月策定）

- 基本構想：平成23～32年度（10年間）
- 基本計画：平成23～27年度（5年間）
- 実施計画：前期（平成23～25年度）、後期（平成25～27年度）
- まちづくりの理念：「人を大切にすまち」
- めざすべき将来像：「人が輝き まちがきらめく 快適・環境都市 鳥取」

- ① この総合計画は、まちづくりの理念のもと、将来像の実現に向けて、5つのまちづくりの目標と6つのリーディングプロジェクトを定めるとともに、計画を着実に推進するために基盤となる3つの基本方針を柱としています。
- ② 総合計画の策定にあたっては、市民の皆さんの意見を反映するよう、総合企画委員会に公募委員を募ったり、市民アンケート調査の実施、市民まちづくりワークショップの提言の取りまとめ、市民政策コメントの実施などの取組みを積極的に行いました。
- ③ 実施計画は、第8次鳥取市総合計画の実施計画と異なり、毎年の見直しを採用せず、前期実施計画の検証を踏まえ後期実施計画

を策定することとしています。その実施状況や成果を検証するために、行政評価と連動させて事業の評価を毎年行い、計画全体の進捗を表すものとして公表していきます。

- ④ 第15条2項の総合計画を常に検討と見直すことについては、表現を改めて、実態に合わせる検証、改正が必要と考えられています。

(財政運営)

第16条 市長は、総合計画に基づいた健全な財政運営を図り、財政状況を公表しなければなりません。

2 市長は、予算編成過程において、市民からの意見を反映させるよう努めます。

取組み状況

本市は、「鳥取市財政概況報告書作成及び公表に関する条例」に基づき、毎年2月1日及び8月1日に収入及び支出の概況など半期の財政概況報告書を公表しています。

また、任意ではありませんが、当初予算及び決算の概要を市報の特集ページで、毎年、情報提供（24年度当初予算の概要：市報24年5月号掲載、23年度決算の概要：同11月号掲載予定）するとともに、公式ホームページ（20年度から、前年度から遡って10年間の決算の推移の資料も新たに公表）では、これに補正予算も加えて、総務部長査定段階並びに市長査定段階など段階別に予算編成の過程を公表し市民の皆さんの意見が予算に反映できるよう努めています。ほかにも、市民の意見を予算に反映させる手段として、各種事業の基本構想や基本計画を策定する段階で、審議会等に公募委員を募ったり、計画等の案を市民政策コメントにかけるなどの取組みを積極的に展開しています。

さらに、平成19年度の地域づくり懇談会から、当初予算や行財政改革の取り組みを要約した資料を、毎年、配布しており、この資料や地域づくり懇談会での説明案件などを踏まえた自由な意見交換を通じて、その結果を可能な限り予算に反映させているところです。

(組織)

第17条 市長は、社会情勢及び地域の課題に柔軟に対応できる機能的な組織を編成するとともに、常にその見直しに努めます。

取組み状況

主な組織・機構改革

H20.4 ・コミュニティの充実・強化を図るため、企画推進部に「コミュニティ支援室を設置」 など

H22.5 ・中山間地域の地域づくりを総合的に推進するため、地域振興室に代えて「中山間地域振興課」を設置

- H23.4 ・新庁舎建設を推進するため、「庁舎整備局」を設置
- ・「市街地整備室」を「中心市街地整備課」として体制を強化 など
- H24.4 ・「子ども家庭支援室」を「子ども発達・家庭支援センター」として体制を強化など

(情報の公開及び提供)

第18条 市は、その保有するまちづくりに関する情報について、積極的に公開するとともに、わかりやすく提供するよう努めます。

2 市は、市民からの情報公開の請求に対し、適切にこれに応じなければなりません。

3 前2項に定めるもののほか、情報公開に関し必要な事項は、別に定めます。

取り組み状況

鳥取市情報公開条例（平成11年3月制定）に基づき、市民等からの行政文書の開示請求に対応しています。

| 年度 | 開示請求者 | 開示状況 |
|--------|-------|-----------------------|
| 平成21年度 | 124 | 全部開示 17 部分開示 83 ほか |
| 平成22年度 | 112 | 全部開示 13 部分開示 90 ほか |
| 平成23年度 | 106 | 全部開示 17 部分開示 76 ほか |

(個人情報の保護)

- 第19条 市は、個人の権利及び利益が侵害されることのないよう、その保有する個人情報を適正に保護しなければなりません。
- 2 前項に定めるもののほか、個人情報の保護に関し必要な事項は、別に定めます。

取り組み状況

鳥取市個人情報保護条例（平成14年9月制定）に基づき、市が保有する市民の個人情報についての取扱いを行っています。

| 年度 | 開示請求の 対応状況 | 開示状況 |
|--------|---------------|---------------------|
| 平成21年度 | 4 | 全部開示 4 |
| 平成22年度 | 4 | 全部開示 1 部分開示 2 ほか |
| 平成23年度 | 3 | 全部開示 1 部分開示 1 ほか |

(行政手続)

- 第20条 市は、行政手続における公正の確保及び透明性の向上を図り、市民の権利及び利益の保護に努めます。
- 2 市は、法令等に基づく不利益処分等の基準及び申請に対する審査基準を定め、公表しなければなりません。
- 3 前2項に定めるもののほか、行政手続に関し必要な事項は、別に定めます。

取り組み状況

「行政手続法」及び「鳥取市行政手続条例」（平成7年12月制定）に基づき、行政手続に関する取扱いを行っています。

- ・所管課で不利益処分等の基準及び申請に対する審査基準を定め、随時変更。

(行政評価)

第21条 執行機関は、総合計画に基づく施策等について、中立かつ公正な基準のもと、行政評価を行うとともに、必要に応じて外部評価を取り入れます。

2 執行機関は、前項の規定による行政評価の結果を公表します。

取り組み状況

鳥取市行政評価実施要綱（平成15年6月策定）に基づき、行政評価を実施しています。総合計画の体系に沿って施策の評価を行うとともに、平成23年度からは実施計画に替え、事務事業を単位として評価を行っています。

○行政評価…内部評価及び外部評価で構成

・ 内部評価…第8次総合計画期間（H18～22年度）実施計画（約600）、施策（約240）、

第9次総合計画期間（H23～27年度）事務事業（約2,300）、施策（35）

・ 外部評価…鳥取市行財政改革推進市民委員会が内部評価の結果の妥当性について評価するため、必要と認められるものに対して行っています。

6項目 7施策（H21年度）

11項目 21事務事業（H22年度）

15事業 31事務事業（H23年度）

17事務事業（H24年度）

(附属機関等の委員の選任)

第22条 執行機関は、審議会、審査会、調査会等の委員（以下「委員」といいます。）を選任する場合は、その全部又は一部の委員について、公募により選任します。ただし、法令等の定めによる場合その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

取り組み状況

(1) 「審議会等の設置・運営等に関する基準」及び「審議会等の委員の公募実施要領」（共に平成12年4月策定）に基づき、審議会等の公募委員の選任を行っています。

目標及び達成状況

| 事項 | 内容 | 達成状況 |
|-----------|---|--------------------|
| 女性委員の選任割合 | 平成22年度末までに40%を超える よう努める（平成20年4月1日施行） | 31.9% (H24.3末) |
| 公募委員の選任割合 | 20%を超える | ※14.4% (H24.3末) |

※参考値（全体数が把握されていないため）

(1) 鳥取市自治基本条例の施行に伴う審議会条例の改正

鳥取市自治基本条例第22条の規定に基づき、鳥取市の附属機関の構成員等に係る組織の見直しを行うため、関係条例の整備を行いました。これは、鳥取市自治基本条例が平成20年10月1日から施行されることに伴い、各部署が所管する既存の条例等の整合を図るため、一部の審議会条例については、委員に「公募による者」を追加するもので、同年10月1日から施行しました。

・26の附属機関に関する条例を見直し

(説明責任)

第23条 執行機関は、政策の立案から実施、評価までの各過程において、その経緯、内容、効果等について市民にわかりやすく説明しなければなりません。

取り組み状況

条文の規定のとおり。

(意見等への対応)

第24条 執行機関は、市民からの意見、要望、苦情、相談等（以下「意見等」といいます。）に対して、迅速かつ的確に対応します。
2 執行機関は、寄せられた意見等について、その事実関係等を調査し、適切な対策を講ずるとともに、施策等の改善に反映させるよう努めます。

取り組み状況

本市の主な広聴制度

| 制度・仕組み | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------------|----------|--------------|--------------|
| 市政提案箱～市長への手紙～ | 288 | 462 | 365 |
| 陳情・要望 | 169 | 149 | 138 |
| 市民相談 | 738 | 822 | 901 |
| 市民政策コメント | 第25条のとおり | | |
| 無料法律相談 | 115 | 117 | 114 |
| 専門相談 | 55 | 62 | 32 |
| くらし110番 | 894 | 896 | 839 |
| 地区要望 | 868 | 1,022 | 934 |
| 地域づくり懇談会 | — | 32地区 281件 | 32地区 291件 |

※地区要望は、それぞれ平成22年度要望及び平成23・24年度要望を表す。

(市民政策コメント)

- 第25条 執行機関は、市民生活に重大な影響を及ぼす計画等の策定及び改定並びに条例等の制定及び改廃を行う場合は、当該事項に関する情報を市民に提供し、意見を求めます。ただし、緊急を要する場合その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。
- 2 執行機関は、前項に規定する意見に対する市の考え方を公表します。
- 3 前2項に定めるもののほか、意見の聴取に関し必要な事項は、別に定めます。

取り組み状況

市民政策コメント実施要綱（平成13年1月策定）に基づき実施しています。

| 年度 | 案件数 | 意見等受付件数 |
|--------|-----|---------|
| 平成21年度 | 9件 | 88件 |
| 平成22年度 | 13件 | 260件 |
| 平成23年度 | 11件 | 100件 |

H23年度実施例：全国都市緑化とっとりフェア基本計画(案)、湖山地域来ビジョン（案）、鳥取市地域防災計画の修正概要（案）、南部地域新総合公共交通計画（案）ほか

(住民投票)

- 第26条 市は、市政の特に重要な事項について、事案ごとにその都度条例で定めるところにより、住民投票を実施することができます。
- 2 前項の条例は、それぞれの事案に応じ、投票に付すべき事項、投票の手続、投票資格要件その他住民投票の実施に必要な事項を定めます。
- 3 市は、第1項の規定による住民投票を実施した場合は、その結果を尊重しなければなりません。

取り組み状況

【市庁舎新築移転計画に関する住民投票条例制定について（H23.5～H24.12）】

| 年月日 | 内容 |
|------------|----------------------------------|
| 平成23年5月31日 | 条例制定請求代表者から市長に代表者証明書の交付申請がありました。 |

| | |
|---------------------------|--|
| 平成23年6月2日 | 市長は、請求代表者が鳥取市選挙人名簿に登録されていることを確認しましたので、条例制定請求代表者証明書を交付し、その旨を告示しました。 |
| 平成23年6月2日～ 平成23年7月2日 | 条例制定請求代表者による署名収集期間 |
| 平成23年7月7日 | 条例制定請求代表者から市選挙管理委員会に、署名簿が提出されました。 |
| 平成23年7月27日 | 市選挙管理委員会は、署名簿を審査し、署名の効力について決定しました。署名簿に署名し印を押し た者の総数 54, 454人 有効署名の総数 50, 304人 無効署名の総数 4, 150人 |
| 平成23年7月28日～ 平成23年8月3日 | 市選挙管理委員会による署名簿の縦覧期間 |
| 平成23年8月4日 | 市選挙管理委員会は、縦覧期間中に異議の申し出がなかったため、署名簿を条例制定請求代表者に返付しました。 |
| 平成23年8月8日 | 条例制定請求代表者から、署名簿を添えて条例制定請求書の提出があり、市長はこれを本日受理し、告示しました。 |
| 平成23年8月11日 | 市長は条例制定の請求を受け、市議会臨時会を召集する旨を告示しました。 |
| 平成23年8月17日～ 平成23年8月23日 | 市議会臨時会 |
| 平成23年8月23日 | 鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会の委員長報告について |
| 平成23年8月23日 | 条例制定請求があった条例議案は、市議会において否決されました。 |

| | |
|---------------------------|---|
| 平成23年8月24日 | 市長は市議会の審議の結果を告示しました。 |
| 平成23年10月3日～ 平成24年3月22日 | 鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会 |
| 平成24年1月27日 | 市議会臨時会（鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例案策定にあたり調査を委託する件） |
| 平成24年3月22日 | 鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例の制定について 全会一致で可決 平成24年2月定例会 |
| 平成24年5月20日 | 鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例投票（投票率50.81%、投票資格者155,419人、投票者78,967人） 開票結果 有効投票数 78,013人 旧市立病院跡地への新築移転に賛成 30,721人 現本庁舎の耐震改修及び一部増築に賛成 47,292人 |
| 平成24年5月31日 | 市議会が「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」を設置 |
| 平成24年12月 | 「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」で整備方針取りまとめ予定 |

第8章 国及び自治体等との連携及び協力

第27条 市は、国及び県と対等であり、かつ、協力関係であることを踏まえ、相互に連携を図るとともに、市民全体の利益のために自治の確立に努めます。

2 市は、積極的に他の市町村及び関係機関と連携を図り、共通する課題の解決に努めます。

取り組み状況

案文の規定のとおり。

第9章 市民自治推進委員会

第28条 市に、市長の附属機関として、市民自治推進委員会（以下「委員会」といいます。）を設置します。

2 委員会は、参画及び協働の推進に関する事項について調査及び審議し、市長に意見を述べるとともに、市民に公表します。

3 委員会の構成、委員の選出その他委員会の運営については、別に定めます。

取り組み状況

| 任期 | 委員数 | 委員会開催回数 | 意見等 |
|----------------------------|-----|----------------------------------|---|
| 平成20年11月27日～ 平成23年3月31日 | 10名 | H20年度 3回 H21年度 6回 H22年度 6回 | ・H21年度 鳥取市自治推進委員会 報告書 ・H22年度 参画と協働のまちづくりの推進に関する意見書 |
| 平成23年4月1日～平成 25年3月31日 | 10名 | H23年度 6回 H24年度 4回 (今日現在) | ・H23年度 鳥取市市民自治推進委員会 活動報告書 |

第10章 条例の見直し

第29条 市長は、この条例の施行の日から4年を超えない期間ごとに、この条例の基本理念を踏まえて、この条例の各条項が本市にふさわしく、社会情勢に適合したものであるかどうかを検討します。

2 市長は、前項の規定による検討の結果、この条例の見直しの必要があると認めるときは、速やかに必要な措置を講じます。

3 市長は、第1項の規定による検討及び前項に規定する措置を行うに当たっては、市民の意見を反映するための必要な措置を講じます。

取り組み状況

平成23年度 第4回市民自治推進委員会において見直しのための検討を開始（H23.9.28）

平成24年度 第4回市民自治推進委員会において見直しの諮問（H24.9.28）

2 鳥取市自治基本条例に関する提言書に対する取り組み状況

| 4. 具体的な案 | 取り組み状況 | 条例の関係条項 |
|----------------------------|---|---------|
| 1. 公募市民による「広報検討チーム（仮称）」の設置 | | |
| 2. 常設の「パブリックコメントボックス」の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・市が重要な政策を決める際に、その原案を市民の皆さんに公表し、皆さんから寄せられた意見や提言を政策形成に反映していくため、市民政策コメント（パブリックコメント）制度を市民総合相談課で実施 | 24、25 |
| 3. 鳥取市ホームページに、条例PRコーナー開設 | <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市ホームページ「協働のまちづくり」に掲載 | |

| | | |
|--------------------------------|--|--|
| 4. 条例活用のポイント、使い方の手引き等パンフレットの作成 | <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取市自治基本条例の解説」作成、配布（H20） ・パンフレット、ポスター作成、配布（H20） ・懸垂幕の作成、掲示（H20） | |
| 5. 制定記念キャンペーン、シンポジウム、フォーラム等の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 参画と協働のまちづくりフォーラムの開催（H20～） | |
| 6. 条例活用状況等についての市民による評価会議の開催 | | |

| 2. 参画及び協働に係る市民啓発施策の継続的推進 | | 条例の関係条項 |
|------------------------------|---|---------|
| 4. 具体的な案 | 取り組み状況 | |
| 1. 定期的な市民フォーラムの開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 参画と協働のまちづくりフォーラムの開催 1回目：H21.1.31 2回目：H21.11.7 3回目：H23.1.22 4回目：H23.11.5 | |
| 2. 協働、参画の具体的な事例を紹介する等の説明会の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・「協働のまちづくり基本方針」及び「協働のまちづくりハンドブック」出前説明会（H21～） 8か所 | |
| 3. 地域づくり懇談会等を活用した啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 協働のまちづくりの取り組みの説明（H20：32地区） ・ 協働のまちづくりについての報告（H21：32地区、H22：32地区、H23：32地区） | |
| 4. 市民活動団体との意見交換会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・ アクティブとっとり意見交換会の開催（毎年） H20.7.23、H21.8.3、H22.7.29（各日2回実施） | |

| | | |
|--|---|--|
| <p>5. 市報、ケーブルテレビ、新聞等による広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協働、参画の事例など | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市報：H20.5、H20.6、H20.8、H20.10、H21.1、H21.10、H21.12、H22.5 など ・ 「協働、参画の事例」…鳥取市ホームページ「協働のまちづくり」に掲載 | |
| <p>6. 市民と行政が協働して実現したプロジェクトの提示・公表</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民等との協働による取組事例に関する調査(H20～) ・ 協働のまちづくりハンドブックの作成、配布(H21) ・ 協働事業事例集の作成、配布(H23) | |
| <p>7. 各コミュニティ間の交流促進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり協議会ワークショップ(H21.3.14) ・ まちとむら交流促進事業(小鷲河地区・湖山西地区、西郷地区・修立地区など) | |

| 3. 参画及び協働に係る職員啓発施策の継続的推進 | | 事例の関係条項 |
|---|---|---------|
| 4. 具体的な案 | | 取り組み状況 |
| <p>1. 職員への条例に関する啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修の実施 <p>平成20年度 1, 416人参加 平成22年度 1, 448人参加 平成23年度 1, 448人参加(CST係長級職員)</p> | |
| <p>2. 職員の市民活動等への積極的な参加、協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例啓発の市民フォーラム ・ 市民参画フォーラム ・ 各種の市民活動や地域活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 参画と協働のまちづくりフォーラムの開催 <p>(H20:300人 H21:250人 H22:200人 H23:170人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内61地区にコミュニティ支援チームを編成(H20:277名 H21:267名 H22:271名 H23:241名) | 12 |

4. 参画及び協働に係る情報公開の推進

| 4. 具体的な案 | 取り組み状況 | 条例の関係条項 |
|---|--|--------------|
| <p>1. 情報公開の仕組み</p> <p>(1) 情報公開制度のより詳細な公表（制度の公開）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の詳しい利用動向、他自治体との比較、具体的請求事例の公表 ・ 制度に対する市民の意識・評価（市民の満足度など）の調査と結果の公表。 <p>(2) 情報にアクセスしやすいしくみづくりと利用の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門窓口の設置 ・ 窓口と市民を結ぶパイプ役の育成援助 ・ 多様な経路の確保 <p>(3) リアルタイムの情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民、議会、行政相互の情報発信に関する循環型システムの構築（市民発信情報の処理状況がわかれば、参画、協働の契機となり得る。） | <p>(1) 第18条、第19条参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第9次総合計画策定に関する市民アンケート（H21）により、調査・公表 <p>(2) 総務課（情報公開）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民総合相談課（意見、要望など） ・ 市民活動…鳥取市ボランティア・市民活動センター | <p>18、19</p> |

| | |
|--|---|
| <p>2. 情報共有を促進する主な内容</p> <p>(1) 市民の参画機会に関する情報</p> <p>(2) 参入団体の情報</p> <p>(3) 助成金に関する情報</p> | <p>(2) ホームページにより公開 ・ アクティブとっとり</p> <p>(3) 随時提供 (ポランティア・市民活動センターなど) ・ 「協働のまちづくりハンドブック」、「協働事業事例集」</p> |
|--|---|

| 5. 協働事業提案制度の導入 | | 条列の関係条項 |
|---|---|---------|
| 4. 具体的な案 | 取り組み状況 | |
| <p>協働事業についての具体的な制度づくり</p> <p>【「行政パートナー制度」の創設 (別紙参照)】</p> <p>1. 市の業務を総点検 → 市が担う必然性が無い業務は、コミュニティ組織に委託可能なものとして整理</p> | <p>・ 協働事業提案制度検討委員会設置 (H22)</p> <p>・ 市民まちづくり提案事業開始 (H23～)</p> <p>【市民活動促進部門】 8 団体に助成</p> <p>【協働事業 (行政提案型) 部門】 1 団体に助成</p> | |
| <p>2. 市民が主体となっているコミュニティ組織の現況調査 → 業務を担ったコミュニティ組織は、その対価を受ける</p> | <p>・ まちづくり協議会調査 (H23 予定)</p> | |
| <p>3. 市民と行政が担うべき活動・限界・責任の範囲の明確化 → 協働事業について提案制度を導入</p> | <p>・ 市民まちづくり提案事業開始 (H23～)</p> <p>【市民活動促進部門】 8 団体に助成</p> <p>【協働事業 (行政提案型) 部門】 1 団体に助成</p> | |

| | | |
|-------------------------------|---|--|
| 4. 協働の目的や趣旨内容についての情報提供、透明性の確保 | ・市民まちづくり提案事業募集パンフ配布 | |
| 5. 協働事業の予算的な措置 | ・H24年度予算で措置 交付決定額 【市民活動促進部門】 1,200,000円 【協働事業（行政提案型）部門】 400,000円 | |

| | | |
|--|--------|---------|
| 6. 協働事業評価制度の構築 | | |
| 4. 具体的な案 1. 適切な評価基準の作成 2. 評価基準に基づく行政・団体による自己評価 3. 可能な範囲での受益者アンケートによる評価 4. 第三者評価を実施するための機関の設置による客観的な審査、決定、評価 5. 協働評価の結果について透明性を図るためホームページ等で公表 6. 事業実施後の追尾調査を含めた評価 | 取り組み状況 | 条例の関係条項 |

7. 市民活動強化のための施策の充実

| 4. 具体的な案 | 取り組み状況 | 条例の関係条項 |
|--|--|---------|
| <p>1. 市民活動に関する窓口の機能の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部門間及び「アクティブとっとり」との連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅南庁舎への掲示板設置 (H20) | |
| <p>2. 「アクティブとっとり」の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動団体が活用できる会議室、事務室の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用時間の延長 (H20～) 「午前9時から午後9時」→「午前9時から午後10時」(水曜日から土曜日) | |
| <p>3. コミュニティに対する支援</p> <p>(1) 市民活動促進助成事業の継続と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算額の増額及び募集時期を前期、後期に分ける <p>(2) 市民活動団体広報補助金制度の創設</p> <p>(3) 地域コミュニティ育成支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習機会の拡充・人材育成・補助金等 | <p>(1) 市民まちづくり提案事業の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「市民活動促進部門」及び「(協働事業(市民等提案)部門)」(H23～) ・ 「(協働事業(市民等提案)部門)」を「(協働事業(行政提案型)部門)」へ修正 (H24～) <p>(2) 該当なし</p> <p>※県に同様の補助金(非営利公益活動広報補助金)あり。</p> <p>(3) 地域コミュニティ育成支援事業を継続・充実</p> | |
| <p>4. 審査プロセスに全市民が参画できる補助金制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ活動補助金制度 (例；パーセント条例等) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民自治推進委員会で審査 | |

| 8. 市民自治推進委員会について | | 関係の事例 |
|---|---|-------|
| 4. 具体的な案 | 取り組み状況 | 関係の事例 |
| <p>(1) 市民自治推進委員会（以下、「委員会」という。）は、鳥取市自治基本条例に基づく協働のまちづくりに関する事項について調査及び審議し、市長に意見を述べるとともに報告書を作成し、市民に公表することにより住民自治の推進を図ることを目的とする。</p> <p>(2) 鳥取市市民参画と市民活動の推進に関する条例に規定されている「市民活動委員会」などに代表されるような、市民参画、協働に関する議論を行う場を再編成する。</p> <p>(3) 委員会の意見等が反映されないときは、市長は委員会に対して説明責任を負う。</p> <p>(4) 委員会は、最低年4回開催する（開催時間帯は弾力的に対処）。</p> <p>(5) 委員会には専門部会を設置することができる。</p> | <p>取り組み状況</p> <p>・自治基本条例に基づき設置、開催 H21年度 鳥取市自治推進委員会 報告書 H22年度 参画と協働のまちづくりの推進に関する意見書 H23年度 鳥取市市民自治推進委員会 活動報告書</p> <p>自治基本条例施行に伴い、市民自治推進委員会条例及び「市民活動委員会」を位置づけていた市民参画条例を改正した市民活動の推進に関する条例が施行（H20.10.1）され、「市民活動委員会」が担っていた役割は市民自治推進委員会に再編。「市民活動委員会」はH21.3をもって活動を終了した。</p> <p>委員会開催回数 H20年度 3回（H20.11.27～H21.3.31） H21年度 6回（H21.4.1～H22.3.31） H22年度 6回（H22.4.1～H23.3.31） H23年度 6回（H23.4.1～H24.3.31）</p> | 28 |

3 その他の取り組み

| 年度 | 内容 |
|-------|---|
| H21年度 | (1) 協働のまちづくりに関する市民アンケート ・対象 市内に在住する満18歳以上の男女 2,000人 ・回収数(率) 642人(32.1%) |

参考資料①

○鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例

平成24年3月22日

鳥取市条例第26号

(目的)

第1条 この条例は、本市の庁舎整備について、住民の意思を確認することを目的とする。

(住民投票)

第2条 前条の目的を達成するため、次の各号の選択肢について、住民による投票（以下「住民投票」という。）を行う。

(1) 旧市立病院跡地への新築移転に賛成

(2) 現本庁舎の耐震改修及び一部増築に賛成

2 住民投票は、住民の自由な意思が反映されるものでなければならない。

(住民投票の執行)

第3条 住民投票は、市長が執行するものとする。

2 市長は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定に基づき、協議により、その権限に属する住民投票の管理及び執行に関する事務を鳥取市選挙管理委員会（以下「選挙管理委員会」という。）に委任することができる。

(住民投票の期日)

第4条 住民投票の期日（以下「投票日」という。）は、この条例の施行の日から起算して70日を経過する日までの間において市長が定めるものとする。

2 市長は、前項の規定により投票日を定めた場合において、前条第2項の規定により選挙管理委員会に事務を委任したときは、速やかに選挙管理委員会に通知しなければならない。

3 市長は、第1項の規定により投票日を定めたときは、当該投票日の7日前までにこれを告示しなければならない。

(投票資格者)

第5条 住民投票における投票の資格を有する者（以下「投票資格者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 投票日において年齢満20歳以上の日本国籍を有する者

(2) 前条第3項の規定による告示の日（以下「告示日」という。）の前日において、その者に係る本市の住民票が作成された日（他の市（特別区を含む。）町村から本市に住所を移した者で住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第22条の規定により届出をしたものについては、当該届出をした日）から引き続き3月以上本市の住民基本台

帳に記録されている者（投票日（第8条第2項に規定する期日前投票にあつては、当該期日前投票を行う日。次項において同じ。）において本市に住所を有していない者を除く。）

- 2 前項の規定にかかわらず、投票日において公職選挙法（昭和25年法律第100号）第11条第1項若しくは第252条又は政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第28条の規定により選挙権を有しないとされる者は、住民投票の投票の資格を有しない。

（投票資格者名簿の調製）

第6条 市長は、投票資格者の名簿（以下「投票資格者名簿」という。）を調製しなければならない。

（投票の方式）

第7条 住民投票は、一人一票の投票とし、秘密投票とする。

- 2 住民投票をしようとする投票資格者（以下「投票人」という。）は、投票用紙の選択肢から一つを選択し、所定の欄に自ら○の記号を記載しなければならない。
- 3 前項の規定にかかわらず、身体の故障その他の事由により、自ら投票用紙に○の記号を記載することができない投票人は、規則で定めるところにより、代理投票をすることができる。
- 4 第2項の規定にかかわらず、投票人は、規則で定めるところにより、点字投票をすることができる。

（投票所における投票）

第8条 投票人は、投票日の当日、自ら投票所に行き、投票資格者名簿又はその抄本の対照を経て、投票しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、投票人は、規則で定めるところにより、期日前投票又は不在者投票を行うことができる。

（投票用紙の様式）

第9条 第7条第2項に規定する投票用紙は、別記様式のとおりとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、第7条第4項の規定による点字投票の投票用紙の様式は、規則で定める。

（無効投票）

第10条 次の各号のいずれかに該当する投票は、無効とする。

- (1) 所定の投票用紙を用いないもの
- (2) ○の記号以外の事項を記載したもの

- (3) ○の記号のほか、他事を記載したもの
 - (4) ○の記号を投票用紙の選択肢の欄のいずれにも記載したもの
 - (5) ○の記号を投票用紙のいずれの選択肢の欄に記載したのか判別し難いもの
 - (6) 白紙投票
- (情報の提供)

第11条 市長は、住民投票の適正な執行を確保するため、庁舎整備に関して、投票資格者が意思を明確にするために必要な情報を、公平かつ公正に提供するよう努めるものとする。

(投票の促進)

第12条 市議会及び市長は、投票資格者の半数以上の投票を目指し、広報その他の手段により、投票資格者の投票を促すよう努めるものとする。

(投票運動)

第13条 住民投票に関する投票運動は、自由とする。ただし、買収、脅迫その他投票資格者の自由な意思が拘束され、若しくは不当に干渉され、又は住民の平穏な生活環境が侵害されるものであってはならない。

2 前項の投票運動の期間は、投票日の前日までとする。

(投票及び開票)

第14条 前条までに定めるもののほか、住民投票の投票及び開票に関し必要な事項については、規則で定めるところによるもののほか、公職選挙法、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）及び公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）の規定により行われる本市の議会の議員又は長の選挙の例による。

(投票結果の告示等)

第15条 市長は、住民投票の結果が確定したときは、速やかにこれを告示するとともに、市議会議長にその内容を通知しなければならない。

(投票結果の尊重)

第16条 市議会及び市長は、住民投票の結果を尊重しなければならない。

(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、住民投票に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(失効)

2 この条例は、投票日の翌日から起算して90日を経過した日にその効力を失う。

別記様式(第9条関係)

| | | |
|--|------------------------------------|--------------|
| | | ○をつける欄 らん |
| げんほんちやうしやたいしんかいしゅうおよ 現本庁舎の耐震改修及び一部増築に賛成 | きゆうしりつびやういんあとち 旧市立病院跡地への新築移転に賛成 | せんたくし 選択肢 |

平成二十四年執行
鳥取市庁舎整備に関する住民投票

印

ちゆうい
<注意>

とっとりしちやうしやせいび よ おも せんたくし
1 鳥取市庁舎整備について、あなたが良いと思う選択肢の
うえ らん
上の○をつける欄に○をつけてください。

2 ○のほかは、何も書かないでください。

備考

- 1 投票用紙の大きさは、縦128ミリメートル、横80ミリメートルとする。
- 2 用紙の色は白色とし、印刷の文字は黒色とする。
- 3 投票用紙に押すべき印は、刷込印とする。

別記様式(第9条関係)

平成23年度「協働」に関する事業、施策等の取組状況(実績)について

平成24年8月

平成23年度 協働事例件数

(所属部・課)

| 所属部・課 | 件数 | 備考 |
|----------------|----|-----------|
| 総務部 | 2 | |
| 行財政改革課 | 2 | |
| 庁舎整備局 | 1 | |
| 庁舎整備局 | 1 | |
| 防災調整監 | 4 | |
| 危機管理課 | 4 | うち1事業は複数課 |
| 総務調整監 | 1 | |
| 市民税課 | 1 | |
| 人権政策監 | 5 | |
| 人権推進課 | 2 | |
| 男女共同参画課 | 3 | |
| 企画推進部 | 19 | |
| 企画調整課 | 2 | |
| 中山間地域振興課 | 2 | |
| 協働推進課 | 12 | |
| 市民総合相談課 | 1 | |
| 情報政策課 | 1 | |
| 文化芸術推進課 | 1 | |
| 福祉保健部 | 5 | |
| 高齢社会課 | 1 | |
| 鳥取中央地域包括支援センター | 1 | |
| 鳥取西地域包括支援センター | 1 | |
| 障がい福祉課 | 2 | うち1事業は複数課 |
| 健康・子育て推進局 | 7 | |
| 児童家庭課 | 3 | |
| 中央保健センター | 4 | |
| 経済観光部 | 5 | |
| 経済戦略課 | 2 | |
| 観光コンベンション推進課 | 2 | |
| 鳥取砂丘・ジオパーク推進室 | 1 | |
| 農林水産部 | 4 | |
| 農業振興課 | 2 | |
| 林務水産課 | 2 | |
| 都市整備部 | 8 | |
| 交通政策室 | 2 | |
| 中心市街地整備課 | 2 | |
| 都市環境課 | 2 | |
| 道路課 | 2 | |

| | | | |
|----------|---------|-----|-----------|
| 環境下水道部 | | 1 | |
| | 生活環境課 | 1 | |
| 議会事務局 | | 1 | |
| 教育委員会事務局 | | 14 | |
| | 学校教育課 | 4 | |
| | 生涯学習課 | 4 | |
| | 文化財課 | 6 | |
| 総合支所 | | 37 | 教委分室含む |
| | 国府町総合支所 | 9 | |
| | 福部町総合支所 | 4 | |
| | 河原町総合支所 | 4 | |
| | 用瀬町総合支所 | 10 | |
| | 佐治町総合支所 | 1 | |
| | 気高町総合支所 | 3 | |
| | 鹿野町総合支所 | 3 | |
| | 青谷町総合支所 | 3 | |
| 水道局 | | 1 | |
| 市立病院 | | 1 | |
| | 合 計 | 115 | 重複する事業を除く |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | | |
|----|-------------------|--------|--------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|-------|--|---|---|--|------------|--------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | | |
| 1 | 鳥取市総合企画委員会 | 行財政改革課 | 鳥取市総合企画委員会 | | | | | | | | | ○ | 第9次鳥取市総合計画を着実に進めていくため、進捗状況の把握を行い、成果を重視した進行管理を行います。 | 第9次鳥取市総合計画の進捗管理を行うことにより、市民の視点を盛り込んだ、後期実施計画を策定することができます。 | 平成23年度実績 1回開催 委員数15人(内、公募委員3人) 決算額 125,030円 | 19 | 総合計画進行管理事業 | |
| 2 | 行政評価の外部評価 | 行財政改革課 | 行財政改革推進市民委員会 | | | | | | | | | | ○ | 委員会において外部評価の実施が必要と判断した、18実施計画事業のうち、31事務事業を本年度の評価対象に選定し、本市が行った行政評価が妥当であるかどうかを評価します。 (選定条件) ○一般財源の額が1,000万円以上のもの ○一般財源の比率が総事業費の80%以上のもの ○概ね3年以上継続しており、平成23年度も引き続き実施するもの | 本市の内部で行った行政評価が妥当であるかどうかを、学識経験者等の専門的見地や市民の視点から検証し、効率的な行政運営のための提言を受け、今後の事業実施にあたり、行財政改革の観点から内容を検討の上、行政運営の改善に活用します。 | 平成23年度実績 8回開催 (内、第4回・第5回を公開ヒアリングとしました。) 委員数 14人(内、公募委員2人) 決算額 349,950円 | 8 | 行財政改革大綱等推進事業 |
| 3 | 鳥取市新庁舎整備市民ワークショップ | 庁舎整備局 | 公募市民 | | | | | | | | | | ○ | 鳥取市新庁舎建設基本計画を市民との協働により策定するため、新庁舎に求められる機能のうち市民に関わりの深い項目について話し合い、市に提案することになっている。 | 新しい時代に対応した新庁舎づくりを進めるため、市民の皆さんに関わりの深い機能について、市民の目線で提案していただき、基本計画策定に反映させていきます。 | 平成23年度実績 ・市民機能グループ メンバー6人 5回開催 ・ユニバーサルデザイングループ メンバー6人 5回開催 ・外部空間グループ メンバー6人 5回開催 決算額 290,240円 | 18 | 市庁舎整備事業 |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|---------------------|-------|----------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|--|--|--|---------|---------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 4 | 安全で安心なまちづくりネットワーク会議 | 危機管理課 | 自主防犯活動団体(73団体) | | | | | | | | ○ | <p>鳥取警察署、智頭警察署、浜村警察署の3警察署管内合同による「安全で安心なまちづくりネットワーク会議」を開催し、自主防犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互の情報交換及び情報の共有を行い、地域の実情を考慮しつつ安全で安心なまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた防犯活動を行うため、自主防犯活動団体の実践内容等の情報を共有します。 ・身近な地域安全活動を実践するため、警察署からの犯罪情報等を共有します。 ・児童生徒の安全を確保するため、警察署・鳥取市教育委員会からの不審者情報等を共有します。 ・安全で安心なまちづくりを推進するため、鳥取市・鳥取市教育委員会・警察が取り組むべき事項を検討します。 | <p>自主防犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互に情報交換及び情報の共有をすることにより、犯罪の発生の抑制につながります。</p> <p>また、他地域における防犯活動状況を共有することにより、地域ごとの新たな防犯活動につながります。</p> | <p>3警察署管内合同による「安全で安心なまちづくりネットワーク会議」を1回開催 決算額 0円</p> | 163 | 安全安心まちづくり推進事業 |
| 5 | 安心安全まちづくり推進事業 | 危機管理課 | 自主防犯活動団体(73団体) | | | | | | | | ○ | <p>町内会等で結成している自主防犯団体が実施する講習会や危険箇所の点検、防犯パトロール等に要する経費の一部を補助するとともに、防犯ベストを希望する自主防犯活動団体に配布して、地域の防犯活動の活性化を図るとともに、活動団体の育成・支援を行い、地域における防犯活動の強化を図ります。</p> | <p>防犯パトロールや、防犯マップの作成等に必要資機材にかかる費用を補助するとともに、希望する自主防犯活動団体に防犯ベストを支給することにより、地域防犯活動の活性化を図るとともに、地域防犯力の向上につながります。</p> | <p>補助金交付団体 3団体 防犯ベスト支給団体 13団体 決算額 499,000円</p> | 163 | 安全安心まちづくり推進事業 |
| 6 | 鳥取市自主防災会連合会 | 危機管理課 | 鳥取市自主防災会連合会 | | | | | | | | ○ | <p>鳥取市自主防災会連合会に対し補助を行い、傘下の地区自主防災連絡協議会及び自主防災組織に対し、訓練や講習会、消火器の設置等に対し助成を行っていただき地域防災力の向上を図ります。</p> <p>また、未結成の町内に対し、自主防災会結成を働きかけ、地域自主防災力の向上を図ります。</p> | <p>自主防災組織の実施する訓練等に要する経費や、防災資機材整備の一部等を補助することにより、地域防災力の向上が図ります。</p> | <p>○年2回以上訓練実施した自主防災会 525団体 ○新規結成自主防災会 4団体 決算額14,629,321円</p> | 154 | 自主防災会関係事業 |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等をみる指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|----------------------|-------|-------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|--|--|--|--|---------------|------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 7 | ふるさと納税地元企業等協賛プレゼント事業 | 市民税課 | 地元企業等 | | | ○ | | | | | | 「ふるさと納税」による鳥取市への寄附件数の増加を図るため、本市へ5千円以上寄附された方へ、協賛をいただいた地元企業等から提供された地元特産品等(23社、32品目:5,000円又は3,000円相当)を地元産品のPRを兼ねて「鳥取ふるさとプレゼント」として進呈します。 | 鳥取ふるさとプレゼント事業 ○本市の効果 ・地元産業の振興、活性化を図るとともに地元産品をPRすることができます。 ・ふるさと納税による寄附者の負担の軽減とともにプレゼントの魅力により寄附件数の増加が期待できます。 ○協賛企業等のメリット ・プレゼント代5,000円相当のうち3,000円(送料代含む)、3,000円相当のうち2,000円(同)を鳥取市が負担 ・県内外の方に市ホームページやパンフレット等を通して、企業名、商品名等がPRされる。また、商品発送時に企業PRチラシを同封することができるため、県外者へ企業独自の顧客層が広がられます。 | 平成23年度実績 プレゼント発送企業等 21社 発送件数 465件 決算金額 1,355,000円 | 22 | ふるさと納税推進事業 |
| 8 | 鳥取市地区人権教育推進事業 | 人権推進課 | 鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会 | | | | | | | ○ | 鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会(以下連合会)は、昭和56年に組織され全市で52地区同推協等(～地区同和教育推進協議会または、～地区人権教育推進協議会、または～地区人権・同和教育推進協議会と名称にばらつきがあるため、「地区同推協等」という表現で取りまとめる。)が加盟しています。 それぞれの地区同推協等においての小地域懇談会を主とした諸活動を充実させるため、各地区の会長・推進員を対象とした研修会や情報交換などの学習機会の提供を行ないます。 この連合会は行なう事業の一部を支援することにより、差別のない明るい人権尊重都市鳥取市の実現を目指します。 | 各地区同推協等が主体となって、町内会単位での小地域懇談会を開催し、人権について学習する機会を提供します。 これにより、多くの市民の人権意識を高めるきっかけをつくることができ、それぞれの地域における「差別のない明るいまちづくり」の実現が期待されます。 | 平成23年度小地域懇談会の実施状況 ・参加人数 8,263人 ・開催回数 571回 ・開催町区数 663町区 ・実施率 78.3%(663町区/847町区) 決算額 9,320,000円 | 96 | 社会人権教育・啓発推進事業 | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | | |
|----|------------------------|---------|-----------------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|-------|-------|--|---|--|-----|---------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | | |
| 9 | 人権尊重社会を実現する鳥取市民集会 | 人権推進課 | 鳥取市人権教育協議会 | | | | | | | | | ○ | | 同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決をめざして研修を深め、実践と交流の輪を広げることを目的に市民集会を開催します。 期 日 平成23年7月20日 場 所 県立とりぎん文化会館 ほか 内 容 全体会(講演)、7分科会(人権課題別) | 市民集会の開催により、市民に人権意識の向上の機会を提供することができ、「差別のない人権尊重都市鳥取市」の実現が期待されます。 | 平成23年度実績 参加者 1,300人 決算額 1,567,500円 | 96 | 社会人権教育・啓発推進事業 |
| 10 | 女(ひと)と男(ひと)とのハーモニーフェスタ | 男女共同参画課 | 女と男とのハーモニーフェスタ実行委員会 | | | | | | | | | ○ | | 男女共同参画意識の普及啓発を図るため、実行委員会に事業を委託し実施します。 1.日時 平成23年9月25日(日) 2.場所 とりぎん文化会館 3.内容 ○ステージイベント・大会宣言 表彰(男女共同参画フォトコンテスト) ○トークショー ○分科会(3分科会) ・子育て、介護、メディア ○ワークショップ ・パネル展示 ・即売など | ・女性の積極的な社会参画意識の高揚と男女共同参画に関する市民の意識啓発を図ります。 ・男女共同参画登録団体をはじめとする男女共同参画社会の実現を目指す団体活動の育成に努めます。 | 平成23年度実績 参加者 350人 決算額 880,000円 | 107 | 男女共同参画啓発事業 |
| 11 | 女性コミュニティ活動推進助成事業 | 男女共同参画課 | まちづくり協議会に所属するまたは所属を予定する女性団体 | | | | | | | | | ○ | | まちづくり協議会に所属するまたは所属を予定する女性団体が連携し、主体となって実施する地域コミュニティの推進につながる住民の多数が参加する活動、事業に対して助成します。 ●補助対象事業 地区公民館設置区域の女性団体が連携し、主体となって実施する地域コミュニティの推進につながる住民の多数が参加する活動、事業 ●補助対象者 まちづくり協議会に所属するまたは所属を予定する女性団体 ●補助金額 1事業につき上限3万円(補助率3/4) | 女性の主体的なコミュニティ活動を支援することにより、女性リーダー、団体の育成・強化が図られ、まちづくり協議会への女性の参画が推進され、地域における男女共同参画によるまちづくりの推進が図られます。 | 平成23年度実績 決算額 4団体 114,000円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロッダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|----|--------------------|---------|-----------------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|-------|---|---|---|---------|---------------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | |
| 12 | 男女共同参画市民自主企画イベント事業 | 男女共同参画課 | まちづくり協議会に所属するまたは所属を予定する女性団体 | | | | | | | | | ○ | <p>男女共同参画社会の実現に資するイベントなどを企画した市民グループ等にイベント開催業務を委託します。</p> <p>1 事業期間 平成23年7月～平成24年3月</p> <p>2 委託料 上限100,000円×1団体</p> <p>3 委託料対象経費 委託料対象事業に要する経費のうち、食料費及び研修の参加に要する経費(イベント参加者の旅費)を除くもの。</p> <p>4 募集テーマ 男性にとっての男女共同参画の意義を普及啓発するイベント等で、市内で開催するもの。</p> | <p>市民と行政とが協働して取組む気運を高め、市民の積極的な参加を求める。男女共同参画に関する市民グループ・団体の活動を促進する。新しい視点での企画を取り入れ、受講者の開拓を図る。男性にとっての男女共同参画の意義を広く市民に普及啓発する。</p> | <p>平成23年度実績 決算額 1団体 100,000円</p> | 106 | 鳥取市男女共同参画センター活動推進事業 |
| 13 | 市民手づくり交流事業 | 企画調整課 | 市民団体 | | | | | | | | | ○ | <p>経済、文化、スポーツなどの分野を問わず、本市と姉妹都市などの市民が参画し、市民レベルでの相互理解と友好親善を促進する事業に対して、補助金を交付します。</p> <p>○対象都市 ・国際姉妹都市 韓国:清州市 ドイツ:ハーナウ市</p> <p>・国際交流都市 中国:太倉市、沙河市、オールドス市 ロシア:ウラジオストク市</p> <p>・海外協会 ブラジル鳥取県人会</p> | <p>本市と姉妹都市などとの市民団体相互の交流が実施でき、草の根交流のすそ野を広げることができます。</p> | <p>平成23年度実績 ・派遣団体:5団体(ハーナウ市・1団体、清州市4団体) ・決算額:1,426,592円</p> | 311 | 国際交流推進事業 |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|----|------------------|----------|-----------------|-------|--------|-------|-----|--------|-----|------------|------|-------|---|--|---|---------|---------------|
| | | | | ①共催 | ②実行委員会 | ③事業協力 | ④後援 | ⑤補助・助成 | ⑥委託 | ⑦情報提供・情報交換 | ⑧その他 | | | | | | |
| 14 | 民間交流促進事業 | 企画調整課 | 市民団体 | | | | | | | | | | 経済、文化、歴史、スポーツなどの分野を問わず、本市と鳥取県外の都市の市民が参画し、市民レベルでの交流を促進する事業に対して、補助金を交付します。 | 民間レベルの様々な分野での国内都市交流を促進することにより、本市の地域活性化及び全国への地域情報の発信に資することができます。 | 平成23年度実績 ・派遣団体:1団体(郡山市) ・決算額:46,000円 | 33 | 国内都市交流総合推進事業 |
| 15 | 鳥取市グリーンツーリズム連絡会 | 中山間地域振興課 | 鳥取市グリーンツーリズム連絡会 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 1. 研修会、講演会の開催 2. 先進地視察調査の実施 3. 情報交換会の実施 【鳥取市グリーンツーリズム連絡会の会員と市職員(本庁中山間地域振興課、各総合支所グリーンツーリズム推進担当)の協働による推進事業の実施】 4. 簡易宿泊また、民宿などの許可に向けた研修の実施 5. とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会との連携・協働 | <p>グリーンツーリズムの取り組み効果</p> <p>人の交流を基にもたらされる3つの効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的効果 <ul style="list-style-type: none"> 農業及び関連産業 農産物の販売(地産・地消)(産直市) 交流した農産物・加工農産物 観光農園、市民農園、体験農林水産業 グリーンツーリズム関連産業 農産物直売・農産物コッラ 環境保全効果 <ul style="list-style-type: none"> グリーンツーリズム関連の保全活動、体験、交流文化などの実施 都市部近郊部の緑地・農地ネットワーク 社会的効果 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティの活性化 地域主体性 農村住民と都市住民 「Uターン」・「二地域居住」 移住定住促進 | 1. 会員数1団体増 2. 簡易宿所申請8棟(H23) 3. 簡易宿所許可8棟(H23) 4. 新たな交流(受入れ)が6創出(H23) (市補助金 846,000円) | 219 | グリーンツーリズム推進事業 |
| 16 | 移住定住・二地域ネットワーク事業 | 中山間地域振興課 | 鳥取ふるさとUI(友愛)会 | | | | | | | | | ○ | 移住定住・二地域居住者の交流やネットワークづくり、また、街なか砂像制作(最優秀賞)、日本の祭り、棚田水路保全作業などのボランティア活動に積極的に協力することで、移住定住と町づくりの側面支援に貢献します。 | 市外・県外より鳥取市へ移住定住された方々が、「楽しく、有意義で、快適な生活」が出来るよう、交流の会を作って活動を行ないます。(当初上記の目的で発会、現在賛同者は随時会員に。) | 鳥取ふるさとUI(友愛)会総会 | 220 | UJIターン促進事業 |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|------------------|-------|------------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|---|---|---|---------|------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 17 | 参画と協働のまちづくりフォーラム | 協働推進課 | 参画と協働のまちづくりフォーラム実行委員会等 | | ○ | | | | | | | <p>市民一人ひとりが真に豊かに暮らせる地域社会をめざすため、市民参画と市民活動の推進に向けた機運を高めるとともに、市民と行政との協働のまちづくりの重要性について考え、協働意識の向上を図ることを目的に開催します。</p> <p>日時:平成23年11月5日(土)13:30~16:00 場所:河原町中央公民館 講堂 参加者:200人 主催:参画と協働のまちづくりフォーラム実行委員会、鳥取市市民自治推進委員会、鳥取市 内容:市民活動表彰 活動事例発表 アトラクション パネルディスカッション</p> | <p>自治基本条例の施行を契機にした「参画と協働のまちづくり」について、多くの市民がまちづくりに関わることの重要性や、コミュニティ組織の役割などについて考えます。</p> <p>また、本年度は若い世代にも「参画と協働のまちづくり」に関心をもっていただけるような内容とし、次世代を担う若者の育成を図ります。</p> <p>なお、フォーラムの企画、運営については、市民を中心とした実行委員会が行い、協働意識の向上や市民が主役のまちづくりを推進します。</p> | <p>参加者 170人 決算額 419,000円</p> | 89 | 自治基本条例推進事業 |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|---------------|-------|---|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|--|--|---|---------|------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 18 | 鳥取砂丘一斉清掃 | 協働推進課 | 鳥取市尚徳会他 | | ○ | | | | | | | <p>砂丘として日本一の規模を誇る鳥取砂丘は、県東部有数の観光地ですが、砂丘をはじめその周辺道路はごみの不法投棄も多く見られるようになりました。このため、ごみのない美しい砂丘にするため、また、観光客に砂丘の本来の魅力を体感してもらうため、協働による一斉清掃を昭和55年から、観光シーズン前の4月と9月に実施しています。</p> <p>清掃区域は、千代川河口から岩戸海水浴場付近までの砂丘海岸約7*。で、自治連合会、事業所、市民活動団体、学校、幼稚園、保育園などから、近年は3,000人以上の多くの参加をいただいています。</p> | <p>一斉清掃は、鳥取県バス協会をはじめ、日本たばこ産業、山陰中央テレビ、砂丘センターなど事業者からの協力もいただき、協働により実施しています。</p> <p>鳥取砂丘では、年2回の一斉清掃以外に、学校の遠足や企業の研修などの一環としてまた、ボランティアグループなどによる清掃活動が積極的に行われるようになり、鳥取砂丘への愛着が深まるとともに、ボランティア活動への参加意識が高まっています。</p> <p>※従来行政が行っていた清掃業務は、一斉清掃やボランティアによる清掃が定着したことで、費用の削減にもつながっています。</p> <p>平成21年度の参加状況及びごみの収集量は以下のとおりです。 春一82団体、3,600人、4,400kg 秋一74団体、3,200人、1,230kg</p> | <p>参加状況 春 83団体 4,100人 秋 85団体 3,500人</p> <p>決算額 1,214,000円</p> | 288 | 市民運動推進支援事業 |
| 19 | 青島及び湖山池周辺一斉清掃 | 協働推進課 | 湖山池を守る会、湖山池周辺町内会、鳥取市尚徳会、各ロータリークラブ、吉岡温泉旅館組合、青年会議所等 | | | | | | ○ | | | <p>美しい湖山池を守るため、毎年7月に「湖山池を守る会」の主催で、湖山池周辺住民と、関係諸団体の参加により、青島と湖山池周辺の一斉清掃を実施しています。</p> | <p>この時期に清掃することで、夏休みを迎える子ども達が、安全にキャンプや釣りなどを楽しむことができます。また、美しい湖山池を守っていくためにも必要な取組です。</p> | <p>参加者 1,200人 H23.7.3(日)</p> | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等をみる指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | | |
|----|--------------|-------|-------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|-------|-------|---|--|--|-----|------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | | |
| 20 | 鳥取地域一斉清掃 | 協働推進課 | 市民運動推進協議会、鳥取地域の市民 | ○ | | | | | | | | ○ | | 鳥取市を美しくする月間及び全市一斉清掃日を定め、清掃美化活動を展開しています。 ・対象者 鳥取地域市民全員 ・実施日 平成23年5月15日及び10月16日 ・実施回数 年2回 | 鳥取地域全域が一度にきれいになり、市民の美化に対する意識が高まります。また、一斉を行うことでごみの収集も効率的で費用も安く抑えることができます。 | ・対象者 鳥取地域市民全員 ・実施日 平成23年5月15日及び10月16日 ・実施回数 年2回 決算額 1,381,000円 | 288 | 市民運動推進支援事業 |
| 21 | 鳥取市市民運動推進協議会 | 協働推進課 | 鳥取市市民運動推進協議会 | | | | | | | | | ○ | | 市民総ぐるみで運動を推進することにより、健康で明るく住みよいまちづくりをめざす。 【事業内容】 ・花いっぱい運動 ・ごみステーションクリーン運動 ・ポイ捨て・犬のフン防止運動 ・健康なからだをつくる運動 ・ふれあい広場事業・市民歌普及事業 ・あいさつ運動・地域一斉清掃事業 ・地域美化活動団体への助成 ・美化環境パトロール・美化推進優良団体表彰 | 市民総ぐるみで運動を推進することにより、市民運動団体の連携を深めるとともに、市民の心のふれあい、美化意識の高揚が図られている。 | ・公共施設等飾花 ・ゴミステーション分別啓発看板設置 ・ポイ捨て・犬のフン防止啓発看板設置 ・グラウンドゴルフ大会 ・もちつき ・あいさつワッペン作成 ・美化活動団体表彰4団体 決算額 6,340,000円 | 288 | 市民運動推進支援事業 |
| 22 | (社)鳥取市緑花協会 | 協働推進課 | (社)鳥取市緑花協会 | | | | | | | | | ○ | | 市民の緑化意識の高揚を図り、花とみどりのあふれる明るくうるおいのある都市環境を創造するため、会員の会費によって次の事業を行っている。 【事業内容】 ・花と木のまつりへの参加(花苗、苗木等プレゼント) ・花だん・プランターコンクールの実施 ・花づくり講習会の開催 ・苗木、花の種苗及び球根のあっせんに関する事業 | 花だんコンクール、花づくり講習会等を通して市民の緑化意識の高揚が図られている。 | ・花と木のまつりへの参加(花苗、苗木等プレゼント) ・花だん・プランターコンクールの実施 ・花づくり講習会の開催 ・苗木、花の種苗及び球根のあっせんに関する事業 決算額 2,074,000円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | | |
|----|-------------------------------|-------|---------------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|-------|-------|---|--|--|----|--------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | | |
| 23 | 鳥取市市民まちづくり提案事業(協働事業(市民等提案)部門) | 協働推進課 | 市民、市民活動団体等の各種団体 | | | | | | | | | ○ | | 地域の課題解決やまちの活性化のために、市民等からの視点による自由な発想に基づき提案された「まちづくり事業」を助成することにより、市民活動の活性化、及び市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図ります。 ○協働事業(市民等提案)部門(市民等が市と協働することでさらなる効果が期待できる事業) 補助率 4/5 補助限度額 70万円 | 市民活動の活性化を促進させるとともに、市民が参加する市民活動事業が実施されることで、市民活動の意義が啓発されます。また、様々な地域課題の解決を図る「まちづくり事業」の提案を市政に反映させることにつながります。 | 交付団体 協働事業(市民等提案)部門2団体 決算額 679,000円 | 6 | 協働事業提案制度運用事業 |
| 24 | 鳥取市ボランティア・市民活動センター業務委託事業 | 協働推進課 | 社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会 | | | | | | | | | ○ | | ボランティア・市民活動に対する様々なサポートや啓発活動、及びボランティア・市民活動に関する調査、広報、研修などを委託し、ボランティアや市民活動団体の育成を図ります。 | 市民のボランティア・市民活動に対する理解と関心を高め、参加を促し、支援を行うことで、本市のボランティア・市民活動の推進につながります。 | 決算額 11,891,000円 | 85 | 市民活動推進事業 |
| 25 | 鳥取市社会奉仕活動等補償制度 | 協働推進課 | 市民 | | | | | | | | | ○ | | 市民活動中の事故等による傷害や損害賠償などの保険に加入することにより、市民に安心して市民活動を行えるよう支援します | 多くの市民に市民活動への参加を促すことができます。 | 決算額 1,658,000円 | 85 | 市民活動推進事業 |
| 26 | 地域づくり懇談会 | 協働推進課 | 各地区会長、役員、まちづくり協議会役員、地区住民等 | | | | | | | | | ○ | | 各地区自治会の協力を得て、市長以下、幹部職員が地域に出向き、各地区住民と直接意見交換し、また、当日市民からいただいた意見・要望等は文書にまとめ、各担当課に周知徹底する。 ○ 【実施地区数】 鳥取地域 17地区 新市域 15地区 合計32地区 ※福部・佐治以外は2年に一度開催。 | 地域及び市政の課題を解決し、対話行政を推進することにより、市政の一層の発展と協働による地域づくりの推進を図るとともに、心豊かに安心して暮らせる地域社会を築く。 | 鳥取地域 17地区 新市域 15地区 合計32地区 参加者:1,058人 | 4 | 地域づくり懇談会開催事業 |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等をみる指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | | |
|----|--------------|-------|--------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|-------|--|---|--|---|--------------|------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | | |
| 27 | コミュニティ支援事業 | 協働推進課 | 各地区まちづくり協議会等 | | | | | | | | | ○ | | 「まちづくり協議会」が各地区で設立されるとともに、地域コミュニティ計画の作成や計画に基づく協働のまちづくり事業が実施されます。このため、地域と対話を重視しながら、「まちづくり協議会」への本市の人的・財政的支援を充実し、「協働のまちづくり」の着実な前進を図るよう、各種の事業を展開します。 | 市民と行政が適切な協力関係で支え合う「市民と行政による協働のまちづくり」を進めるため、コミュニティ活動への支援を行うことで、自立したコミュニティ活動の推進が可能となります。 | 59地区 (鳥取地域31地区、新市域28地区) 決算額 23,750,000円 | 81 | コミュニティ支援事業 |
| 28 | 自治会活動活性化支援事業 | 協働推進課 | 各町内会等 | | | | | | | | | ○ | 各自治会活動の活性化支援を目的に実施しています。 コミュニティ活動支援事業 運動会などのスポーツ 地域内の文化的活動 単位町内会等が所有する設備等の軽微な修繕等 | 住民の自主性、主体性に基づいて町内会等が地域活動を行うことにより、市民活動のパワーアップが図られ、地域コミュニティの活性化、個性を活かしたまちづくりの推進に寄与します。 | 実施町内会 440件 決算額 12,869,000円 | 82 | 自治会活動活性化支援事業 | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|----|-----------------|-------------|--|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|-------|--|--|---|---------|------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | |
| 29 | くらし110番 相談事業 | 市民総合 相談課 | 特定非営 利活動法 人 市民の 生活権利 擁護セン ターうさぎ の耳 | | | | | | | | ○ | | 市民の日常生活における個人的な困りごとについて相談を受ける業務を委託しています。 【駅南庁舎】 面談・電話相談 平 日 8時30分～17時15分 【本庁舎】 面談相談 月・金 13時00分～17時00分 ●夜間、休日は電話相談のみ 平 日 17時30分～22時00分 休 日 8時30分～22時00分 ●FAX、Eメールでも相談を受け付けています。 | 市民活動団体が有する技能を生かした相談業務を実現しています。 平成21年度5月から常設窓口を駅南庁舎に移転し、消費生活相談窓口と市民総合相談窓口を併せた市民総合相談センターとして開設しました。来庁者の多い駅南庁舎に相談機能を集約したことにより、相談体制の充実強化を図ることができました。 | 平成23年度実績 【相談件数】 平成17年度 976件 平成18年度 857件 平成19年度 1,073件 平成20年度 1,090件 平成21年度 894件 平成22年度 839件 平成23年度 896件 決算額 3,233,000円 | 5 | 広聴事業 |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|----|-----------------|---------|------------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|-------|---|--|---|---------|-----------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | |
| 30 | コミュニティデータ放送整備事業 | 情報政策課 | 自治会・町内会、地区公民館、まちづくり協議会 | | | | | | | | | ○ | <p>・平成23年7月の地上デジタル放送への移行に伴い、ケーブルテレビ局も地上デジタル放送への対応を行う中、自主放送チャンネルを利用したデータ放送を行う環境が整ったため、当該事業を行うものです。</p> <p>・データ放送の内容は、 行政情報(鳥取市からのお知らせ、市民便り帳、連絡先一覧) 地域情報(電子掲示板、日本海新聞ニュース、安全・安心メール、休日当番医) CATV局からのお知らせ(お知らせ、番組案内、障害・メンテナンス情報)</p> <p>※ 電子掲示板で自治会・町内会、地区公民館、まちづくり協議会の情報をCATV加入者であれば各家庭のデジタルテレビで視聴できます。これは、自治会・町内会、地区公民館、まちづくり協議会の情報伝達手段を提供し、もってコミュニティの活性化や協働のまちづくりを促進するとともに、集落内無線放送設備等の老朽化を補完するものとして有効利用してもらっています。</p> | <p>自治会・町内会の情報伝達手段をデータ放送で提供します。また、地区公民館・まちづくり協議会の情報を市民へ容易に伝達できます。</p> <p>数値目標 835自治会・町内会のうちデータ放送利用 23年度までに10%程度の83自治会の利用 61地区公民館(まちづくり協議会事務局含む)のうち23年度までに70%の42地区公民館の利用</p> | <p>※情報掲載数は時期によってばらつきがあるため、データ放送の実績はID付与数とする。</p> <p>平成23年度実績 125町内会(835町内会中、ケーブルテレビ加入率が90%以上の町内会)のうち、18町内会にIDを付与(14%) [22年度実績59町内会と併せて62%を達成]</p> <p>61地区公民館のうち、61公民館にIDを付与 [22年度に100%を達成]</p> | 307 | コミュニティデータ放送活用事業 |
| 31 | 芸術の出前講座事業 | 文化芸術推進課 | 鳥取市文化団体協議会 | | | | | | | | | ○ | <p>鳥取市文団協に委託し、地域の文化芸術活動の実践者が指導者として学校に出向き、子供たちに文化芸術の指導を行うもので、平成17年度からスタートしています。</p> | <p>鳥取地域で活躍している文化活動者が学校に出向き、子どもたちへ文化の楽しさを伝授します。文化活動者は、日頃の活動をいかして、学校では取り組みが難しい芸術文化活動を指導します。子どもたちが、同じふるさとに住む身近な人との触れ合いを通して、芸術文化に親しみ、表現する楽しさを感じながら、豊かな感受性を育てていくことを目的としています。</p> | <p>平成23年度実績</p> <p>◇実施校:面影小、西郷小、米里小、宝木小、美和小の5校 ◇参加児童数 のべ参加児童数 985人 ◇実施分野 洋画、書道、デザインなど29分野 ◇合同作品展 12/22(木)~1/22(日)、鳥取市文化センター展示ホールにて開催</p> | 71 | 子どもの文化芸術活動推進事業 |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | | |
|----|--------------------------|----------------|---------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|-------|---|---|--|--|--|--|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | | |
| 32 | ファミリーサポートセンター(生活援助型)運営事業 | 高齢社会課 | (社福)鳥取市社会福祉協議会に委託 | | | | | | | | | ○ | ○ | 軽易な家事援助等を受けたい高齢者と、これらの援助を行いたい人の双方に会員登録してもらい、援助活動の仲介を行います。会員は、市の仲介後、安価なサービスの対価を収受し、多様な介護ニーズを充足させます。 | 多様化する介護ニーズを充足させるサービスは、地域特性から民間の参入があまり期待できないこともあり、地域の介護力を高める必要がある中で、行政と地域住民がそれぞれにできることを活かしながら、効率的かつ効果的に介護サービスを供給できます。 | 平成23年度実績 依頼会員 834人 協力会員 473人 合計 1,307人 活動状況 8,500回 決算額 7,704,000円 | | |
| 33 | 家族介護者交流事業 | 鳥取中央地域包括支援センター | 家族介護者の集い“スマイル・スマイル” | | | | | | | | | ○ | 家族介護者の集い“スマイル・スマイル”の活動が定着し自主的に運営できるよう、賛助会員として登録し事務局運営を支援し、学習会の支援・活動の広報・参加の受付を行っています。家族介護者同士が悩みを共有したり、情報交換を行うことにより、介護者自身の肉体的・精神的負担の軽減が図られています。毎月1回定例会を開催し、家族介護者の交流の場(懇談会、勉強会、日帰り旅行など)を提供しています。 | 高齢者等を介護している家族が参加している会であり、以前からの会員が新しい会員に助言をしたり、悩み事を相談した会員に、情報提供をしています。自分の今の気持ちを同じ立場の人たちに話すことにより、介護の孤独感から開放され、心身ともにリフレッシュされており、事業効果は大きいと考えられます。 | 平成23年度実績 開催回数 12回 参加人数 123人 決算額 80,000円 | | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|------------------|---------------|------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|---|--|---|--|---------|--------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 34 | 鳥取西地域キャラバンメイト連絡会 | 鳥取西地域包括支援センター | 鳥取西地域キャラバンメイト連絡会 | | | ○ | | | | | | <p>「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、認知症サポーターの育成とともに各種の啓発や予防活動及び関係機関、組織、団体等への働きかけや協力、連携体制づくり、ネットワーク化を推進します。</p> <p>1活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「認知症サポーター」の育成 ②「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のための普及啓発 ③認知症予防対策に対する活動支援 ④具体的活動のための連絡会の開催 ⑤資質向上のための研修 <p>2組織体制</p> <p>会長1名、副会長1名、各町代表各1名(3名)の役員をおく。現在の会員12名)</p> | <p>1啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症予防のための回想法等を実施しより広くサロンで取り入れるようになる。 ② 認知症サポーター養成講座をさらに普及啓発し認知症を知り地域で支え合う意識の高揚と、H23年度はさらに認知症サポーターの役割を提案し、市民に役割の実際ができることを期待する。 ③新聞掲載やびよんびよんネットへの放映などによる啓発により連絡会の活動紹介や広く認知症の理解を期待する。 <p>2連絡会の組織強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①キャラバンメイト連絡会の定例化を継続し情報交換や研修企画、研修参加や認知症予防教室、回想法などの地域活動によりキャラバンメイトの資質向上と意欲の醸成を図る。 ② 活動報告書の作成や鳥取県福祉研究学会の発表により活動をふりかえり評価する。 <p>3連携体制</p> <p>認知症予防教室やサロンへの活動支援など認知症予防対策に関する活動を広く行うことにより関係機関や地域の組織などとの連携強化が図れる。</p> | <p>①「認知症サポーター」の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 38回 1281人 <p>②普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寸劇 3回 173人 ・パネル展示 3回 ・対外的活動(事例発表など) 8回 <p>③認知症予防対策に対する活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防教室レクチャー 20回 ・回想法出前講座 6回 181人 <p>④連絡会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取西地域キャラバンメイト連絡会 12回 <p>⑤研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修企画 2回 ・研修会参加 10回 | 123 | 認知症サポーター養成事業 |
| 35 | ふれあい広場事業 | 障がい福祉課 | 障がい者団体、ボランティア団体 | | | ○ | | | | | <p>障がいのある方もない方も一緒にスポーツ、リクレーションを楽しむなどの交流を通じ、障がいへの理解を深めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模擬店(たいやき・てんぷら・ジュースなど) ・福祉事業所即売会 ・もちつき、ゲームなど | <p>従来の模擬店、もちつき、ゲーム等のほか、福祉事業所の即売会を行うことにより、今まで以上に障がいについての理解を深め、市民間の交流を促進します。</p> | <p>平成23年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者 約800人 決算額 1,436,498円 | | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|--------------------|-----------------|-----------------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|---|---|--|--------|---------------|---------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 36 | 災害時要援護者支援制度モデル地区事業 | 障がい福祉課 危機管理課 | 自治会、民生児童委員協議会などの地域の要援護者支援団体 | | | | | | | | <p>ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方などの要援護者が、災害時に地域の“共助”により支援を受けられる体制づくりを促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。</p> <p>【具体的な事業内容】 要援護者となりうる対象者の情報を、市から地域の要援護者支援団体(自治会、自主防災会、民生児童委員等)に提供し、支援団体からその対象者に対して制度への登録について直接働きかけを行っていただきます。 制度登録に対して同意が得られた場合は、災害時に必要な支援の内容など、詳細な要援護者情報を収集し、その情報を台帳にして地域の中で共有し、要援護者に対する日ごろの見守りや災害発生時の支援体制を整備していただきます。</p> | <p>平成24年度までの2か年において、要援護者支援体制の未整備地区(28地区)を対象に制度の普及を図ります。</p> <p>■平成23年度 16地区で実施予定 ■平成24年度 12地区で実施予定</p> | <p>平成23年度実績 取組地区 16地区 決算額 1,722,271円</p> | 145 | 災害時要援護者普及促進事業 | |
| 37 | 保育園庭芝生化事業 | 児童家庭課 | 保育園保護者会等 | | | | | | | | <p>子どもの体力の低下、情緒の不安定が社会問題化するなか、子どもたちが裸足で思いきり遊べる場所、周辺環境にやさしい癒しの空間を創造することにより、児童の屋外活動を促進し、基礎体力の向上、情操の安定に資することを目的としています。</p> <p>鳥取市内のNPO法人グリーンスポーツ鳥取の技術協力により、「鳥取方式」による園庭の芝生化を実施します。保育園等後援会が実施主体となり、保護者が施工・維持管理に係る作業を負担、市が事業費を補助、NPOが技術指導を行い、三者協働により低コストで快適な保育環境を整備します。</p> | <p>転倒によるケガの減少、周辺の側溝への土砂流出、屋外活動時の砂塵飛散がなくなり、児童の外遊びが盛んになるなどの効果があります。また、親子で作業することによる交流や家庭での会話が増える等、子どもの情操への好影響も見られ、保護者アンケートでも7割以上の保護者が満足と回答しています。</p> | <p>実施園 5園 倉田保育園 1,400㎡ 用瀬保育園 1,000㎡ みやこ保育園 1,200㎡ 富桑保育園 1,500㎡ 若草学園 1,400㎡ 決算額 6,274千円</p> | 51 | 保育園園庭芝生化事業 | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|----|------------------------|----------|----------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|-------|---|---|---|---------|-----------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | |
| 38 | 地域協働型保育施設運営助成事業 | 児童家庭課 | 国府町成器地区自治会 | | | | | | | ○ | | | 児童数の減少に伴い国府町成器地区の「いずみ保育園」を廃園するにあたり、地域が自主的に認可外保育施設を運営する場合にその運営費の一部を補助し、過疎地域の児童の受け皿を確保します。平成20年4月に国府町成器地区自治会運営による「いきいき成器保育園」として開園しました。 | 地域が運営主体となり、いずみ保育園の園舎を活用した地域密着型の保育施設「いきいき成器保育園」として開園、地域振興策の一環として運営費の一部を助成し、地域が一体となった保育園運営を行います。 | 児童数:3歳未満児 1名 3歳以上児 3名 決算額 2,100千円 | | |
| 39 | ファミリーサポートセンター(育児型)運営事業 | 児童家庭課 | (社福)鳥取市社会福祉協議会 | | | | | | | | ○ | | ファミリーサポートセンターに登録した人が、子どもの預かりなど育児の手助けがしてほしい時にセンターに依頼し、育児の手助けをしたい人を紹介してもらい、地域の中で子育てについて助け合うとともに仕事の両立を応援します。 ・保育園・幼稚園までの送迎や預かり・放課後・学童保育施設までの送迎や預かり・保護者の病気や休養、冠婚葬祭の預かり等に利用しています。 | 育児の援助をする会員(提供会員)と育児の援助を受けたい会員(依頼会員)が相互に援助活動を行うことにより、仕事と家庭を両立し安心して働くことができる環境をつくります。 | 提供会員:140名 依頼会員:873名 両方会員:36名 活動件数:2,084件 実績額 7,566千円 | 44 | ファミリーサポートセンター事業 |
| 40 | にこにこにっこりあいさつ隊との協働事業 | 中央保健センター | にこにこにっこりあいさつ隊 | | | | | | | | ○ | | 本市では、平成23年3月、鳥取市健康づくり計画『とっとり市民元気プラン2011』を策定し、乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに沿った健康づくりを推進しています。その柱の一つである心の健康は、いきいきと自分らしく生きるための重要な条件であり、生活の質にも大きく影響します。心豊かに社会生活を送るために必要な人とのふれあいは、コミュニケーションからはじまり、その原点は、あいさつです。あいさつは人と人との心のつながりを深め、地域社会の結びつきを強めるとの考えのもと、中央保健センターでは、「にこにこにっこりあいさつ隊」と協働で、あいさつの普及啓発を地域や幼稚園・保育園・小学校において実施しています。また、平成21年度から毎月22日を「にこにこデー」とし、市内で”笑顔のあいさつ”運動を実施しています。 | 公民館・集会所での集まりや学校・幼稚園等において、あいさつ運動を実施し、また、うつ病への理解、早期対処・治療、自殺予防の目的で心の健康劇を上演、DVDを作成、出演もしています。住民アンケート等の結果では、あいさつの大切さを再認識したり、地域でのコミュニケーションを見直す機会となっているほか、うつ病や心の健康についての認識が深まっています。このほか随時「にこにこにっこり新聞」を発行したり、会議で振り返りや活動計画立案を行い、「とっとり市民元気プラン2011」の推進を強力に推進しているところで | 隊員 12人 あいさつ運動 ・地域1回 10人 ・幼稚園、保育園、小学校 5回、512人 にこにこデーのあいさつ運動 毎月22日 商業施設、市役所で 11回 研修会 1回 講師:生涯学習課 社会教育指導員 平成23年度決算額26,000円 | 125 | 地域自殺対策緊急強化事業 |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-------------------|----------|----------------------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|--|---|--|---------|----------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 41 | 健康づくり地区推進員健康づくり事業 | 中央保健センター | 健康づくり地区推進員1002人(健康づくり地区推進員連絡協議会) | | | | | | | ○ | | 鳥取市の健康づくり事業を全市及び地域で取り組んでいます。 ①健診受診率向上…各地区検診の回覧、声掛け等啓発活動、推進員自らが検診を受診 各地区で検診講演会、ミニ講座の開催 ②運動の推進…佐治町ウォーキングマップの作成 全市及び各地区健康ウォークの実施(各地区で1回以上実施) ③タバコ対策…受動喫煙を防ぐ環境づくり(地区集会所の禁煙・分煙の推進) 講演会、マナーウォークの開催、啓発活動等 世界禁煙デーイベントの協力 ④健康講演会の開催…各地区で1地回以上実施 ⑤その他…健康相談、救急救命講習会などの開催 | 各町内会(区)より推薦された推進員と共に活動するため、全市的で住民に身近な地域での活動が細やかに実施できます。 <目標> ①健診受診率の向上(目標50%)推進員の受診率を向上する ②運動…各地区で1回以上ウォークを実施する ③タバコ対策…施設内禁煙の地区集会所を増やす ④健康講演会…各地区1回以上講演会を実施する ⑤救急救命講習会…平成20年度～24年度に講習会を2回以上実施する | ①健診受診率向上…各地区検診の回覧、声掛け等啓発活動、推進員自らが検診を受診、ミニ講座の開催 ②運動の推進…佐治町ウォーキングマップの作成(3000部)、健康ウォークの実施(全市、34地区で実施) ③タバコ対策…受動喫煙を防ぐ環境づくり、マナーウォーク実施、世界禁煙デーイベントの協力 ④健康講演会の開催…31地区で実施 ⑤健康相談、救急救命講習会など | 114 | 健康づくり地区推進員活動事業 |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|--------------|----------|-----------------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|--|---|---|---------|------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 42 | しゃんしゃん体操普及事業 | 中央保健センター | しゃんしゃん体操普及員(しゃんしゃん体操普及員連絡会) | | | ○ | | | | | | 平成19年の鳥取市の65歳以上の人のうち、約17%の人が要介護認定をうけ、平成17年度に本市で実施したアンケート調査で、「一日中家の中で過ごすことが多い」と答えた人が、65歳以上では27.5%を占め年齢とともに多くなっています。 そこで、閉じこもりを予防し、心身の機能を維持向上させ、介護が必要となる状態を予防するため、平成18年度に「しゃんしゃん体操」を作成し、体操を普及するための「しゃんしゃん体操普及員」を育成して、市民に普及しています。また、普及員の技術向上や、普及員同士の交流を深める等の目的で、年に2回普及員連絡会でスキルアップ研修を行っています。 さらに平成21年度には、体操継続者のステップアップや若い世代の方にも親しんでもらうこと等をねらいとして、しゃんしゃん第2体操を作成したことから、DVD等を活用しながら、しゃんしゃん第2体操の普及・啓発にも努めています。 | 平成21年度までに206名の普及員が誕生し、地域でも約80か所でしゃんしゃん体操が定期的の実施されています。また、地域の運動会や敬老会でも紹介され、多くの市民が体験しています。しゃんしゃん体操を継続して実施している人からは、「身体のバランスが良くなった」「足が上がるようになった」などの声も聞かれています。また、体操を評価するため、鳥取大学と協力して身体機能の測定を実施しているが、体操を継続実施している人の身体機能に有意な向上が認められ、継続してしゃんしゃん体操を続けることの効果を十分に証明する結果となっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・普及員スキルアップ研修3回実施 参加延べ人数:101人 ・単発実施: 149回 参加者 4152人 ・継続実施: 72か所 延べ回数 1801回 参加延べ人数 30083人 決算額:223,076円 | 122 | 介護予防普及啓発事業 |
| 43 | ブックスタート事業 | 中央保健センター | 絵本の読み聞かせボランティア(及び図書館) | | | ○ | | | | | | 保健センターが実施する6か月健康診査を受ける親子に対して、ボランティアと図書館司書が手遊びと絵本の読み聞かせを行っています。赤ちゃんは、保護者に抱っこされ、ゆつくりとことばを語りかけられる時間を通して、安心感や親の愛情を感じながら「心がふれあう時間を親子で家庭でも過ごしてほしい」ということなどを伝え、「ブックスタートパック」を手渡しています。また、地域の公民館や図書館で開催される読み聞かせ会も紹介しています。(6か月健康診査未受診者へは、保健師が家庭訪問等で「ブックスタートパック」を手渡す) また、「ブックスタートパック」の絵本の選定や実施方法、ボランティアの資質向上のための研修、市民への啓発等について3者が協働して行っています。 | 6か月の全ての赤ちゃんが対象である健診で読み聞かせの楽しさや、絵本の楽しさを体験してもらうことができます。また、選書や赤ちゃんへの読み聞かせ方など、図書館の専門家から具体的なアドバイスにも応じています。読み聞かせボランティアの支援により、この事業が支えられ、赤ちゃんと保護者にあたたかい時間を感じてもらい、それぞれが得意分野の能力を発揮して取り組むことで、効果的で効果的な事業展開ができます。 | 6か月健康診査でのブックスタート事業 中央:年36回 東ブロック(国府・福部):年6回 西ブロック(鹿野・気高・青谷):年6回 南ブロック(河原・用瀬・佐治):年6回 読み聞かせボランティア実働延べ人数・・・202人 読み聞かせ実施人数・・・1,732人 ブックスタートパック配布数・・・1,750人 決算額 2,419,568円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|------------------|--------------|-----------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|--|---|---|---------|---------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 44 | 地産地消フェア | 経済・雇用戦略課 | 鳥取市地産地消推進協議会 | | ○ | | | | | | | 地元で生産されたものを地元で消費する地産地消への理解を深めるため、フェアを開催します。 | 地元の農林水産物や地元で生産された製品等を市民一人ひとりが認識するとともに、生産者と消費者の繋がりをより深めることができます。 | 地産地消フェアの開催(H24.2.12) ・鳥帽子田彰(広島大学大学院教授)による講演他 ・物販ブースでの地産地消商品の販売 | 250 | 地産地消推進事業 |
| 45 | 鳥取市花と木のまつり | 経済・雇用戦略課 | 鳥取市花と木のまつり実行委員会 | | ○ | | | | ○ | | | 若桜街道を歩行者天国にして花の苗や苗木の配布、パレード、特産品販売、体験コーナーなど子どもから大人まで楽しめる多彩なイベントを行います。 実施日 平成21年4月29日 花のまつり 平成21年11月3日 木のまつり | 市民の主体的参加による花と緑のある豊かな街づくりを目指します。 | 花のまつり参加者 38,000人 木のまつり参加者 35,000人 | | |
| 46 | 観光ボランティアガイド活性化事業 | 観光コンベンション推進課 | 市民 | | | | | | | | | 鳥取市観光協会への委託事業として、観光客をあたたく迎えるため、観光客のニーズにあった解説のできるガイド養成やガイド事業の実施等を行い、訪れただけでは知ることのできない鳥取市の文化や魅力を深く理解してもらい、観光客のリピーターの増加につなげるとともに、市民自らが観光客をもてなす意識を高めます。 | 多くの市民が観光ガイド養成講座に参加し、市民が観光客をもてなす機運を醸成に努めます。 | 平成23年度実績 観光ガイド利用客数 4,088人 観光ガイド実施件数 342件 (きなんせえ家のみ) 観光ガイド養成講座実施回数 3回 観光ガイド養成講座受講者数 33人 決算額 1,424,000円 | 295 | 観光ボランティア活性化事業 |
| 47 | 観光施設整備事業 | 観光コンベンション推進課 | 市民・団体 | | | | | | | | ○ | 鳥取市が管理する観光地のトイレの清掃の一部について、地元の個人、婦人会等に業務の委託を行い、観光客に、気持ちよくトイレを使用していただくよう、環境の整備に努めるとともに、地元の観光地を取り巻く環境の美化への意識醸成を図ります。 | 地元の方に清掃業務を委託することにより、地元の方への愛着を深めていただくとともに、地元の方も一体となって美しい環境の中で観光客をもてなす雰囲気醸成します。 | 平成23年度実績 実施箇所 6箇所 実績団体 6団体 決算額 829,784円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

(1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロッダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。

(2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。

(3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | | | |
|----|-------------------|---------------|--------------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|-------|-------|--------|--|--|--|-----|-----------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | | | |
| 48 | 鳥取砂丘除草ボランティア | 鳥取砂丘・ジオパーク推進室 | 市民、企業・団体 | | | ○ | | | | | | | ○ | | 近年、鳥取砂丘では外来の雑草等が繁茂し、砂の移動が抑制され美しい風紋等が減少してきたことから、平成16年度よりボランティア除草活動を実施しています。 今年度も、除草の目的である本来の「砂の動く生きた砂丘」の復活を目指すため、雑草等が種子を散布する初秋の頃までに実施することとしています。 | 毎年、除草を実施することにより、自然が造り上げた貴重な財産を守り、次世代へ引き継ぎます。 近年は、企業・団体単位で一定の区域を受け持つアダプトプログラムによる除草活動が積極的に行われるようになり、鳥取砂丘をみんなの手で守ろうという機運が盛り上がる、などの効果が期待されます。 | 夏季除草計17日間、企業・団体単位でのアダプト除草、鳥取砂丘を訪れた方の除草体験を行った。 除草参加者:5,893名 除草量:計5,117kg | 285 | 山陰海岸ジオパーク事業 |
| 49 | 特産品生産等むらづくり支援事業 | 農業振興課 | 地区、集落、加工グループ等の団体 | | | | | | | | | | ○ | | 農村の魅力ある特産品の開発、加工、販売や販路拡大などの主体的な取り組みを支援します。 補助率3分の2以内、上限50万円 | 本補助事業を実施することにより、地域の活性化を図り、地域の特産物の販売促進を目的とします。 | 平成23年度実績 実施団体 6団体 決算額 1,188,813円 | 227 | 特産品生産等むらづくり支援事業 |
| 50 | 農業作業体験等交流促進事業 | 農業振興課 | 農村地域の地区、集落、生産組織、むらづくり団体等 | | | | | | | | | | ○ | | 都市住民が農作業や加工品づくり等の体験を通じて農業・農村とふれあう交流事業を支援します。(同地区との交流は3年間を限度とします。) 補助率3分の2以内、上限10万円 | 本補助事業を実施することにより、都市と農村の地域の活性化を図ります。 | 平成23年度実績 実施団体 3団体 決算額 300,000円 | | |
| 51 | 女性の森グループ活動支援事業 | 林務水産課 | 女性の森グループ | | | | | | | | | | | ○ | 森林の持つ多面的基の樹の啓発等を行う女性団体の活動に必要な補助金を交付し、林業の振興を図ります。 | 森林の保護、育成活動、森林に関する学習を通じて森林の保護に対する意識を醸成します。 | 15周年記念式典開催 ・林業関係団体を招いての講演他 決算額 100,000円 | 177 | 森林環境保全活動促進事業 |
| 52 | 森づくり市民活動支援事業 | 林務水産課 | 賀露自治会・女性の森グループ | | | | | | | | | | ○ | | 森づくりに対する意識の高揚と啓発を図るために必要な補助金を交付することにより、市民がそれぞれの立場で森林づくりに参加する気持ちを醸成し、人と森林とが共生する心豊かな社会を構築するとともに、本市水源のかん養を図ります。 | 水道水源保全地域・上流域において、樹木の保育作業を実施し、市民意識の高揚を図るとともに、森林環境整備、水源の涵養を図ります。 | 賀露自治会 88人、若桜町氷ノ山下草刈 女性の森グループ 15人、智頭町駒下草刈 | 177 | 森林環境保全活動促進事業 |
| 53 | 鳥取市住民参画型バス停上屋整備事業 | 交通政策室 | 町内会(自治会)又は地区会 | | | | | | | | | | | ○ | 地元が整備するバス停上屋に対する事業費の一部を補助します。 | 地域の住民が主体となってバス停上屋整備の計画から管理まで実施することにより、地域の実情にあったバス停上屋を整備することができ、地域福祉の向上及び公共交通の利用促進に効果があります。 | 平成23年度実績 ・佐治町万蔵部落 59,000円 ・国府町荒舟自治会 121,000円 ・大満集落 1,000,000円 決算額 1,180,000円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|----|--------------------------|----------|-------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|---|--|--|--------------------------|--------------|--|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | |
| 54 | 過疎地有償運送者支援事業 | 交通政策室 | NPO法人等 | | | | | | | ○ | | | 1.補助対象者 新たに過疎地有償運送を実施しようとするNPO法人など 2.運送区域 交通空白地域、路線バスが運行されている区域であるが路線の本数が極端に少ない区域など 3.補助対象事業及び補助額(県と協調して補助) ・運行事業 営業費用から営業収益を差し引いて得た額の合計額(営業費用の8/10を限度)に2分の1を乗じて得た額 ・車両等設備整備事業 車両、通信関連機器購入など事業実施にあたっての初期投資費用に2分の1を乗じて得た額(限度額1,000千円) | 地域の実情にあった効率的で持続可能な移動手段が確保されます。また、市民自らが主体となることで愛着が生まれ、利用の喚起が期待されます。 | 平成23年度実績 決算額 348,000円 | | |
| 55 | 鳥取市中心市街地活性化事業イベント補助金支援事業 | 中心市街地整備課 | 各団体 | | | | | | | ○ | | 中心市街地でイベントを開催する活動意欲の高い団体に対して支援することで中心市街地への求心力を高め、賑わいを創出します。 | 公募提案型によりイベント企画の募集を行うことで、個々の特色ある企画の実現ができ、市民参画による活動のPRになるほか、まちづくりへの意識の高揚を図ります。 | 実施団体 18団体 参加者数 延42,873人 決算額 5,690,525円 | 214 | 中心市街地活性化推進事業 | |
| 56 | 街なか駐車場無料開放デー | 中心市街地整備課 | 鳥取商店街連合会、商店街振興組合等 | | | | | | | ○ | | 鳥取市街なか駐車場無料開放デー補助金を活用して実施します。 鳥取市街なか駐車場無料開放デー 概要:駐車場の3時間無料化を行い、街なかに訪れやすい環境をつくり、その検証を行います。 詳細:協力駐車場の3時間無料駐車券を配布します。 対象駐車場:中心市街地内 協力駐車場(11箇所程度) | 協力駐車場の3時間分無料駐車券を配布することで、街なかに訪れやすい環境を整え、滞留時間の延長、回遊性の向上を図ります。 | 実施件数 4件 駐車台数 延440台 決算額 180,660円 | 214 | 中心市街地活性化推進事業 | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | | |
|----|--------------|-------|--------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|-------|-------|--|--|--|-----|-----------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | | |
| 57 | 公園芝生化事業 | 都市環境課 | 市民 | | | | | | | | | ○ | | 既存の公園、公共空地进行、公園愛護会、町内会を主体とした市民による管理体制により、鳥取方式により芝生化し、直接市民が維持管理に参画します。 市で必要となる資材、機材の提供を行い、指定管理者による管理方法の支援を行なうことで、初めて参画する市民へのサポートを行ないながら事業を進めていきます。 | 市民が直接事業に参画することにより、「協働」意識の高揚、遊びやすい空間の創出による利用率の向上、環境保全などを考えます。 | 平成23年度実績芝生化面積 ・国府町あおば公園(1期) 1,000㎡ ・浜村砂丘公園 1,700㎡ ・NO088浜坂公共空地 800㎡ ・久松公園(2期) 1,200㎡ ・NO091面影公共空地 500㎡ ・卯垣公園 700㎡ ・大村美成ふれあい広場 830㎡ ・旧河原保育園跡 1,500㎡ ・瑞穂地区広場 1,500㎡ 決算額 3,489,000円 | 186 | 公園芝生化推進事業 |
| 58 | 袋川ボランティア除草作戦 | 都市環境課 | 袋川をはぐくむ会 | | | | | | | | | ○ | | 地域と調和のとれた河川環境をはぐくむことを目的として「袋川をはぐくむ会」が毎年1回、袋川の洪水敷の除草及び清掃を実施しています。 | 河川管理者(県)が実施する除草作業を補充することによって、市街地の河川環境を良好に保っていきます。 | 平成23年度実績 ・実施日 平成23年6月11日 参加者 100人予定 決算額 23,000円 (豪雨により中止) | 159 | 治水対策事業 |
| 59 | 市道等原材料支給事業 | 道路課 | 自治連合会加盟住民組織(町内会など) | | | | | | | | | ○ | | 市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など、道路の利便の向上を図るため、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。 ○・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U型側溝、砕石、グレーチング、コンクリート蓋、真砂土、管材料など | 行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備する事業が大幅に増えました。 | 件数 42件 決算額 3,825千円 | | |
| 60 | 防犯灯設置事業 | 道路課 | 自治連合会加盟住民組織(町内会など) | | | | | | | | | ○ | | 町内会の防犯灯設置申込により、市が防犯灯の設置を行っています。設置後の維持管理(電気代・球替え等)については町内会が行います。 | 犯罪件数の低下及び町内会の防犯意識の向上を図ります。 | 新規設置 179基 更新分 124基 | 166 | 街路灯設置事業 |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-----------------|---------------|------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|---|--|---|---------|----------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 61 | 鳥取市廃棄物不法投棄監視員制度 | 生活環境課 | 自治連合会 | | | | | | | | | <p>廃棄物の不法投棄による不適正処理は、生活環境に与える影響が大きい。本市でも啓発、看板・監視カメラの設置、パトロールなどの対策を講じているが、依然としてなくなるない現状である。</p> <p>この現状に対応するため、平成17年10月より鳥取市自治連合会の協力を得ながら18地区を選定、各地区5名程度の不法投棄監視員を設置した。不法投棄監視員は、自らが所属する地区をパトロールし、状況を市へ報告、不法投棄の早期発見と抑制に努めることを目的としている。パトロールの際は専用の帽子・腕章を着用するとともに、監視員証を携帯し、地域住民への意識啓発も行っている。</p> <p>平成23年度は、全61地区総勢356名で活動している。</p> | <p>鳥取市不法投棄監視員制度制度や啓発、看板・監視カメラの設置、パトロールなどの対策により、不法投棄件数は減少傾向にある。 (平成21年度161件→平成22年度108件)</p> <p>平成21年度から平成22年度の鳥取地域での実績と比較すると、パトロール回数が増加したにもかかわらず、不法投棄件数が減少となった。ひきつづき、当制度の監視員によるパトロールを継続することにより、不法投棄に関する抑止力を高めていく。</p> <p>(平成21年度) パトロール回数 754回(鳥取地域のみ)</p> <p>(平成22年度) パトロール回数 1,448回</p> | <p>全市パトロール回数:1,349回 決算額:2,191,345円</p> | 179 | 不法投棄監視事業 |
| 62 | 国府地域活性化推進事業 | 国府町総合支所 地域振興課 | 地元自治会他各種団体 | | | | | | | | | <p>「国府地域振興プラン」及び「鳥取市国府町協働のまちづくり推進計画」に基づき、国府地域の活性化と振興のために実施する次の事業に取り組む団体等に対して支援を行います。</p> <p>【地域振興のテーマ：「公衆道徳を守り、安心して暮らせる、美しい郷土を築きましょう」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①袋川清掃事業 ②花づくりと緑化推進事業 ③環境美化ボランティアの活動支援事業 ④農林道・水路等の維持管理支援事業 ⑤地区防災活動支援事業 | <p>「安心して暮らせる美しい郷土づくり」に向かって地域住民と一体となって取り組むことにより、地域への愛着心を育み、地域住民自らが取り組むまちづくりの意識を高めることができます。</p> | <p>平成23年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ①袋川清掃事業 春100人 ②花づくりと緑化推進事業 18団体 ③環境美化ボランティア活動支援事業 1団体 ④農林道・水路等維持管理支援事業 9団体 <p>決算額 989,935円</p> | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|----|----------------|---------------|--|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|-------|--|--|---|---------|----------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | |
| 63 | 輝く中山間地域創出モデル事業 | 国府町総合支所 地域振興課 | 『深山のレストラン』農村まるごとレンビ研究会 | | | | | | | ○ | | | <p><特産品による魅力創出> 国府町内の特産品や地元産の野菜、山菜などの食材を活用した食を提供するため、町内の特産品グループ有志が結成。各グループが開発した特産品の宣伝・販売を効果的に行うため支援する。</p> | 各組織の現状は各組織独自の活動だけで組織間の連携が希薄であるとともに、高齢化や後継者不足のためグループの存続が危惧されており、課題・問題点の解決策を若者の視点も取り入れ、活動を継続するためのモチベーションづくりや活動を積極的に発信しながら取り組むことができます。 | 平成23年度実績 ・情報交換会等の開催 ・視察研修(道の駅「奥津温泉」) ・バイキングメニュー検討 ・バイキング試作会(3回) 決算額 500,000円 | 83 | 輝く中山間地域創出モデル事業 |
| 64 | 因幡の傘踊りの祭典 | 国府町総合支所 地域振興課 | ・(財)鳥取市文化財団 ・因幡万葉歴史館 ・国府町因幡の傘踊り保存会 | | | | | | | | ○ | | <p>県東部地域を中心に広く伝わる傘踊りの関連団体が、「因幡の傘踊り」の発祥の地「国府」に一堂に集い競演するイベントです。互いの技術向上と交流、及び「因幡の傘踊り」の普及・発展を目的とし平成10年から実施しています。</p> <p>・各団体による「因幡の傘踊り」の披露 ・地元小・中学生による傘踊りの発表 ・婦人会、その他グループによる手笠踊りの披露 ・「傘踊り体験コーナー」の設置 ・特産品の販売、出店</p> | 毎年、県内外から約15団体、約1,500人の観客を迎える大イベントとして定着しています。地域を代表する伝統芸能「因幡の傘踊り」のPRはもとより、団体にとっては発表の機会及び他団体との交流の場となっており、その技術向上、伝統芸能の普及・発展等にも大きく寄与しています。このイベントには、地元「国府町因幡の傘踊り保存会」の会員が当日の会場設営から運営まで広く関わるなど、協働による観光・文化芸術振興が図られています。 | 平成23年度実績 ・出演団体 17団体 ・参加者数 2,091人 決算額 820,000円 | | |
| 65 | 万葉フェスティバル | 国府町総合支所 地域振興課 | ・鳥取市因幡万葉歴史館万葉集朗唱の会実行委員会 ・日本海新聞社 | | | | | | | | ○ | | <p>国府地域では、大伴家持が因幡国守として万葉集最後を飾る歌を国府の地で詠んだことにちなみ、「万葉のふるさと」としてまちづくりを進めてきました。「万葉集朗唱の会」は平成10年度から開催されており、県内外から多数の参加者を得て、万葉集に対して親しみや理解を深める機会として定着しています。</p> <p>・万葉衣装に身を包み、大伴家持が詠んだ470余首からの朗唱(1~3首) ・曲水の宴(曲水に盃を浮かべ詩歌を詠む歌遊び) ・万葉茶席、万葉食コーナー、地産地消コーナーなど</p> | 参加者層は、保育園児から小・中学生、各種団体や万葉愛好家のサークル等、また県内外から幅広く参加を得て、恒例のイベントとして定着しています。このイベントを通じて「万葉のまち鳥取市国府町」を全国に情報発信することができます。また、このイベントは、地域住民が組織する実行委員会により実施されており、協働による「万葉のまちづくり」が実践されています。 | 平成23年度実績 ・大伴家持大賞表彰式 ・万葉集朗唱の会 ・名所探索バスツアー ・シンポジウム、ワークショップ 参加者合計 2,000人 【万葉フェスティバル】 決算額 3,400,000円 【万葉集朗唱の会】 決算額 1,900,000円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | | |
|----|----------|---------------|--|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|-------|---|--|--|---|--|--|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | | |
| 66 | こくふまつり | 国府町総合支所 地域振興課 | 万葉のふる里こくふまつり実行委員会 | | | | | | | | | ○ | | 国府地域に伝わる文化を中心とした活動の成果を発表する機会を提供することにより、地域の交流及び文化活動の活性化を図るとともに地域(国府)文化の活性化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・オープニングセレモニー(楽団演奏) ・各種展示(文芸展、華道展、生活展、学芸展) ・芸能フェスティバル ・地域特産物バザー ・こどもまつり(屋台・映画祭) ・殿まる展(殿ダム工事事務所) | 合併前の国府町時代から実施されてきた文化祭を、地域住民が組織する実行委員会の企画・運営により継承されており、地域住民にとっては恒例のイベントとして定着しています。 国府地域の各地区で取り組んでいる日頃の文化活動の成果を発表する機会であり、また、こどもまつりは例年多数の親子連れの参加者があり、賑やかな交流の場の提供となっています。 | 平成23年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・オープニングセレモニー(学生演奏) ・各種展示(文芸展、華道展等) ・芸能発表会 ・地域特産物バザー ・こどもまつり(屋台・映画祭) ・健康づくりコーナー 参加者 合計2,000人 決算額1,680,325円 | | |
| 67 | 袋川清掃奉仕作業 | 国府町総合支所 産業建設課 | 国交省鳥取河川国道事務所, 殿ダム工事事務所 鳥取市 国府地域自治会、婦人会、郵便局、青年団、建設業 | | | | | | | | | ○ | わかつり国体開催の前年(昭和59年)に会場周辺の環境美化として実施したのを契機に毎年実施しています。 自治会、各種団体と国府町総合支所の協働により、国府中央橋から宮下水位観測所までの約1.2kmの区間の清掃作業を行っています。 平成19年度までは、年1回7月に実施していましたが、平成20年度からは「鳥取市国府町協働のまちづくり推進計画」の事業として位置づけ、4月、7月の年2回実施しています。 | 自然愛護精神と環境意識の向上につながっています。また、市民のやすらぎの場である袋川及び水辺の楽校の環境保全と「協働」についての住民意識の醸成につながっています。 | 平成23年度実績 参加者数 4月17日 100人 決算額 15,720円 | | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-------------|---------------|-----------------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|---|--|--|---------|---------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 68 | 柵田保全応援隊 | 国府町総合支所 産業建設課 | 上地柵田保全グループ(柵田耕作農家5戸)、ボランティア | | | ○ | | | | | | 鳥取市国府町上地地区は、扇ノ山(1,310m)の中腹、標高約600mの集落で、小さな柵田約50枚(約20ha)が折り重なるように広がり、自然と人の手により独特の景観を造り出しています。上地地区には、江戸時代末期に先人が苦勞して完成させた「京ヶ原水路(全長約4km)」と呼ばれる歴史的な土地改良施設があり、以前は30軒あった農家が水路の維持管理を行っていましたが、現在では5軒まで減少し水路の泥や石、倒木などを取り除く維持管理が困難となりました。 この問題を解決するため、まちとむらの交流事業の一つとして、平成12年から一般ボランティアや大学生、学生人材バンク等を中心に参加者を募り、協働して水路の保全活動を行っています。 | 【平成21年度実績】 ・実施内容【4月(水路清掃)、8月(水路草刈り)】 ・開催時間 9:00~14:00 午前中 柵田保全活動 午後~ 扇の里交流館で交流会(ジゲ料理のバイキング) ・参加費 無料 ・マイクロバス送迎【経路】鳥取駅南口⇨県庁前 ⇨国府支所 ⇨上地 ・参加者 4月29日:200人 8月29日:70人 | 【平成23年度実績】 ・実施内容【4月(水路清掃)、8月(水路草刈り)】 ・開催時間 9:00~14:00 午前中 柵田保全活動 午後~ 扇の里交流館で交流会(ジゲ料理のバイキング) ・参加費 無料 ・マイクロバス送迎【経路】鳥取駅南口⇨県庁前⇨国府支所⇨上地 ・参加者 4月29日:130人 8月28日:60人 | | |
| 69 | 国府マストゥりフェスタ | 国府町総合支所 産業建設課 | 国府マストゥりフェスタ実行委員会 | | ○ | | | ○ | | | | 殿ダム建設に伴う将来の湖水並びに地域の豊かな自然と清流を利用したイベントとして、周辺住民の協力を得て平成4年から実施されています。以来、毎年県内外から1,000人以上の来場者を迎え盛大に開催されています。 ・マストゥり大会 ・マストゥりかみどり ・特産品の販売、出店 | 今や国府地域を代表する観光イベントとして定着したこのイベントは、地域の観光振興だけでなく、地域特産品の販売、出店等に地域・各種団体が一体となって積極的に参加しており、中山間地域の活性化にもつながっています。 また、地域住民が組織する実行委員会が企画から当日の運營業務まで幅広く関わっており、協働による地域活性化が図られています。 | 平成23年度実績 参加者数 350人 補助金決算額 1,944,000円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-------------------|---------------|----------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|---|--|--|---------|---------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 70 | 鳥取市国府町万葉ウォークラリー大会 | 教育委員会 国府町分室 | 鳥取市国府町万葉ウォークラリー実行委員会 | | ○ | | | | | | | <p>国府町の豊かな自然と豊富な文化財を利用したイベントとして、平成2年から実施されています。</p> <p>地域の文化財・観光施設に設置された各チェックポイントでクイズを解きながら、決められた所要時間をかけてゆっくりと国府町の豊かな自然を満喫できる文化・自然体験型イベントです。</p> <p>・ウォークラリー(チェックポイント10箇所&クイズ)</p> <p>・表彰式</p> <p>・ジャンボ鍋の振る舞い</p> | <p>小・中学生から家族連れ単位等で気軽に参加できることから、年々参加者の幅も広くなり、町内外から多数の参加者を得るイベントとして定着しています。</p> <p>幅広い参加者に地域の文化資源を体験してもらい、同時に「歴史と文化の町“こくふ”」を広くPRすることができるイベントとして確立しました。</p> <p>このイベントは、地域の体育関係者、自治会、市民団体等で構成される実行委員会により実施されており、協働による文化振興が図られています。</p> | <p>平成23年度実績</p> <p>参加者数 29チーム、119人</p> <p>決算額 316,000円</p> | | |
| 71 | 町内一斉清掃 | 福部町総合支所 地域振興課 | 福部町内各自治会 | | | ○ | | | | | | <p>福部町全集落(21集落)を対象としたボランティア一斉清掃です。</p> <p>・実施日 平成23年7月、10月の年2回</p> <p>・清掃内容 各集落道路周辺、河川敷等の草刈り作業</p> | <p>福部町全集落を対象としたボランティア一斉清掃を年2回実施します。</p> <p>郷土の環境の保全と環境美化の意識の向上を図ります。</p> | <p>参加者 延べ約1,600人</p> | | |
| 72 | らっきょう生産振興大会助成事業 | 福部町総合支所 産業建設課 | 福部らっきょう生産組合 | | ○ | | | | | | | <p>らっきょう生産に対する生産者の認識を高めるため、生産者一同が集まって行なう振興大会に係る経費の一部を助成します。</p> | <p>大会を実施することにより、生産者の栽培技術改善、及び地域特産物の生産振興意識を高めることができました。</p> <p>また、市場関係者より市場動向等のアドバイスを頂き、より一層の栽培意欲の向上を目指します。</p> | <p>決算額 171千円</p> | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|---------------------|---------------|----------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|---|---|--|---------|---------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 73 | 福部地域活性化推進事業 | 福部町総合支所 産業建設課 | ふくべ楽居大学 | | ○ | | | | | | | グリーンツーリズムの実践組織である「ふくべ楽居大学」を核として、新規参加グループの掘り起こしや新たな体験メニュー作成を行い、地域外との交流を盛んにすることで地域の活性化を図ることを目的とした事業で、「ふくべ楽居大学」による新規体験メニューの開発や事業PR等に対し必要な経費を支援しています。 | <体験メニュー> 1.竹や筍の皮などで簡単な食器を作り、これにそば打ちなど自分たちで作った料理を盛り、野外で食事を楽しむことで、山間部の振興として地域内外交流を行います。 2.椎茸原木の菌打ち体験実習を行い、単に食べるだけでなく、生産現場を体験して頂くことで食物に対する再認識をしてもらいます。 <荒廃農地の再生とそばの栽培拡大> 自家製のそば粉によるそば打ちの取り組みを充実させ、そば粉の販売拡大を行うため、荒廃農地を利用しそばの栽培面積を増やすことで、農地再生、景観復興を行います。 <会員募集> 組織強化と地域活性化を充実させるため、会員の募集を行います。 | 決算額・・・29千円 | | |
| 74 | ふくべらっきょう花マラソン大会開催事業 | 教育委員会 福部分室 | ふくべらっきょう花マラソン大会実行委員会 | | ○ | | | | | ○ | | 鳥取大砂丘の雄大な自然と、らっきょうの花の咲く中で爽やかな汗を流して、この大会を契機に体力づくりに励んで頂きます。コースは、10km、5km、3km、ウォークの4種目を設定しており、皆さんの体力に合わせて参加して頂いています。また、開催に対し大会運営に必要な経費を支援しています。 | 砂丘の里ふくべの文化、産業、観光等を広く全国に紹介します。更に、らっきょうの里鳥取市をPRし、市の花としてアピールします。 H22実績 参加者1,621人 | H23実績 参加者 1,163人 | | |
| 75 | 環境美化活動 | 河原町総合支所 市民福祉課 | 市社協・小規模作業所 | | ○ | | | | | | | 地域の環境美化に努めることで子供たちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。 | 総合支所前市道は小中学生の通学路になっており、環境美化に努めることで子供たちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながる。 | 平成23年度実績 市道の清掃作業(総合支所前 延長70m) 参加者:市職員・社会福祉協議会職員延べ40人 実施時期:6・11月 決算額 0円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-----------------|---------------|--|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|---|---|--|---------|---------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 76 | 青色パトロール事業 | 河原町総合支所 地域振興課 | 民生児童委員 | | ○ | | | | | | | 「自分たちの町は自分たちで守る」を合言葉に、不審者を寄せつけず、事件を未然に防ぐために各地区で青パトにより自主パトロールを行います。 | 小中学校の下校時間に実施することにより、地域住民に安心感を与え防犯意識が高まります。 | 平成23年度実績 実施日 年間200日 参加者 延400人 決算額 0円 | | |
| 77 | かわはらまちづくりクリーン作戦 | 河原町総合支所 地域振興課 | 郵便局・社協・町P連・河原あすなる・老人クラブ・国交省・青年団・子ども会・河原中学校 | | ○ | | | | | | | 朝7時から1時間程度千代川河川敷約1kmをボランティアによる清掃作業を実施し、心地よい汗を流します。 | 河川敷を清掃することにより、参加者の環境意識が高まります。 | 平成23年度実績 実施日 平成23年7月31日 参加者 102人 参加団体 15団体 決算額 0円 | | |
| 78 | 安心安全踏査事業 | 河原町総合支所 産業建設課 | 八上地区河原第1小学校PTA部落代議員 | | ○ | | | | | | | 地域に暮らす住民どうしが、お互いに声をかけあい、助け合っている風土づくりをしようとする中で、特に最近では子どもたちの安全が脅かされている現状が確認されていることから、地域の防犯に関することや危険箇所等をお互いに把握し、立て看板設置等により防犯に対する機運を高めます。 | (1)看板作成(現地踏査) (2)危険箇所に看板の設置 | 未実施。 他事業への組替。 予算50,000円 | | |
| 79 | 用瀬美術展覧会実施事業 | 用瀬町総合支所 地域振興課 | 用瀬町文化団体連絡協議会 | | | ○ | | | | | ○ | 用瀬地域在住、または地域出身者による優れた美術作品を一同に集め、展覧会を実地します。 | 芸術作品を鑑賞することで、その感性に触れ、心豊かな生活の糧にするともに、用瀬地域の多くの芸術家の創作活動を広くPRします。 | 平成23年度実績 期間 平成23年10月19日～10月24日 場所 用瀬町民会館 来場者 500人 出品数 26点【出品者26名】 決算額 45,000円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-----------------|---------------|--------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|---------------------------------------|---|---|---------|---------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 80 | 市民音楽祭事業 | 用瀬町総合支所 地域振興課 | 童謡をうたう会実行委員会 | | ○ | ○ | | | | | | 用瀬地域のコーラスグループ等が参加し、童謡・唱歌を歌いひな祭りを祝います。 | 桃の節句の3月3日に出演者と来場者が一体になって童謡や唱歌を楽しみたい、日本の伝統的な心を深く感じ、ひなまつり行事を後世への継承につなげ、文化振興を図ります。 | 平成23年度実績 日時 平成24年3月3日 場所 流しびなの館 参加人数 230人 参加団体 8団体 決算額 100,000円 | | |
| 81 | 因幡用瀬の月を愛でる会実施事業 | 用瀬町総合支所 地域振興課 | 用瀬町文化団体連絡協議会 | | | ○ | | | | | | 中秋の名月の日に満月を鑑賞しつつ、楽器演奏会・合唱・お茶会等を開催します。 | 中秋の名月に「お月見」をすることは、自然との調和を図る日本の生活に根ざした伝統行事です。この日、用瀬地域では地域のシンボルである霊峰三角山(みすみやま)の背後から見事な満月が顔を出します。この満月を鑑賞しながら地域で活動する各文化団体の発表の場、また、優れた舞台芸術に触れる場を提供します。 | 平成23年度実績 日時 平成23年9月11日(日) 場所 流しびなの館他 参加者 200人 出演 団体 7団体 決算額 120,000円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|---|---------------|---|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|--|--|--|---------|---------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 82 | 自然環境創造支援事業 | 用瀬町総合支所 産業建設課 | 三角山夏祭り実行委員会、用瀬1区自治会、用瀬2区二葉会、用瀬4区景和会、用瀬5区自治会 | | | | | | | | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・用瀬の三角山神社夏祭りの継承と保全(三角山夏祭り実行委員会) 三角山夏祭りの企画、実施、観光に関する業務 ・一の谷公園三つ葉ツツジ群生の保全(用瀬一区自治会) 三つ葉つつじ下草刈、一の谷公園につながる散策道の草刈及び景観に関する業務 ・ふれあいの水辺景観の保全(用瀬二区二葉会) ふれあいの水辺周辺の下草刈、ゴミの除去、景観に関する業務 ・景石城跡の保全(用瀬四区景和会) 影石城跡周辺の下草刈、影石城跡につながる散策道の草刈、及び景観に関する業務 ・愛宕山三つ葉ツツジ群生の保全(用瀬五区自治会) 三つ葉つつじ下草刈、愛宕山につながる散策道の草刈及び景観に関する業務 ・赤波川板井原溪谷のおう穴群の景観の保全(旭ヶ丘部落) 赤波川板井原溪谷のおう穴群周辺の下草刈、ゴミの除去、景観に関する業務 ・安蔵川支流中津美溪谷の景観の保全(屋住部落) 中津美溪谷の不動滝への散策道の草刈、維持管理、景観に関する業務 ・犬山神社権の原生林の保全(犬山神社社叢管理委員会) 犬山神社権の原生林につながる散策道の草刈、景観に関する業務 | 用瀬の古くからあり、観光資源でもある名勝、旧跡などの景観保全、維持管理費を地元自治会及び団体に助成したことにより、観光資源周辺的美観が増進し、地元住民の観光資源育成、保全に対する意識の高揚を図ります。 | 平成23年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・三角山神社夏祭りの継承と保全 作業者80人、踊り子100人、松明行列126人 ・一の谷公園三つ葉ツツジ群生の保全 作業面積 1,200㎡ 参加者 35人 ・ふれあいの水辺景観の保全 作業面積 800㎡ 参加者 30人 ・景石城跡の保全 作業面積 1,500㎡ 参加者 20人 ・愛宕山三つ葉ツツジ群生の保全 作業面積 1,600㎡ 参加者 40人 ・赤波川板井原溪谷のおう穴群の景観の保全 作業面積 4,200㎡ 参加者 30人 ・安蔵川支流中津美溪谷の景観の保全 作業面積 1,200㎡ 参加者 20人 ・犬山神社権の原生林の保全 作業面積 700㎡ 参加者 20人 決算額 208,000円 | | |
| 83 | 青少年育成事業「高校生マナーアップさわやか運動」及び「夏の青少年を見守る運動」 | 教育委員会 用瀬町分室 | 青少年育成用瀬町地区協議会会員 | | | | | | | | ○ | 高校生の登校時間帯に合わせてJR用瀬駅でのあいさつ運動およびマナーアップ呼びかけを行ないます。 | 挨拶の呼びかけに対してほとんどの高校生が挨拶を返してくれるなど効果があります。 | 平成23年度 開催日:平成23年9月 4日間 参加者:延べ12名 | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|----|--------------|---------------|------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|-------|---|--|--|---------|--|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | |
| 84 | もちがせふれあいまつり | 用瀬町中央公民館 | ふれあいまつり実行委員会 | | | | | | | | ○ | | 生涯学習に係る一年間の学習活動の発表の場とします。また、行政の持つ学習情報、生活情報についても広く提供します。これらを総合的に実施することで、一人ひとりの学習意欲を高め、学習活動への参加を促し、生涯学習の一層の振興を図ります。(事業の運営に係る人数は2日間で約120名) | 生涯学習に取り組む人たちが自らの作品発表の場作りに協力することにより事業の参画意識の高揚を図ります。 | パート1:10月22日～23日 展示・発表・催し・バザーなど 展示1,270点、発表5団体 パート2:11月19日～20日 農林業展・農林産物品評会・即売会 総参加者数:1,500人 経費:580,000円(補助金) | | |
| 85 | 成人学級草刈ボランティア | 用瀬町中央公民館 | 用瀬町成人学級 | | | | | | | | ○ | | 成人学級では、用瀬小学校の生徒たちが、すばらしい環境のもとで勉学に励みのびのびと育ってほしい、という願いを込めて、小学校周辺の草刈清掃ボランティアを実施しています。 | 用瀬小学校斜面の草刈りをするにより蜂や蛇などを少なくし学校周辺の安全環境づくりに地域住民として貢献する活動を推進します。 | 期 日:7月9日(土)13:30～16:00 参加者:15人 | | |
| 86 | 用瀬もてなしの推進事業 | 用瀬町総合支所 地域振興課 | 用瀬もてなしの心地域づくり推進会 | | | | | | | | ○ | | 用瀬を流れる「瀬戸川」を中心に身近に存在する井戸場、水車小屋跡、土蔵、お茶屋跡、文学の小道、古い街並みなどの観光資源を発掘・活用し、御憩所の設置等観光客を心温かく迎え入れる環境を造り出すために、上方往来街並活用推進会を中心に既存の各種団体が構成する「もてなしの心地域づくり推進会」を設立し、検討会・意見交換会の開催、先進地視察、ガイド等の人材・組織の育成に取り組むと共に、今後の推進計画を策定し、もてなしの心溢れる地域づくりを協働のまちづくりの理念に沿って推進する活動に対して補助することにより、当該地域の観光の振興と地域の活性化を図ります。 | 流しびな行事、瀬戸川の鯉のぼり流し・マラニック大会、「お山さん」などの行事、運動公園に遠足、試合や合宿、カヌー水辺公園でのキャンプやカヌー体験などに、観光客などが用瀬地域を訪れています。鳥取自動車道が開通し県外からの玄関口を視野に入れ、これら訪問者に心癒される自然や街並を観光してもらうための魅力ある地域づくりを進め、かつ、もてなしの心で迎え入れることで、地域のイメージアップが図れ、年間を通じて今後の観光客などの増加が期待され地域が活性化します。また、鳥取自動車道利用者のお立ち寄りスポットとして、鳥取の観光の振興に資することができます。協働の精神に沿って地域住民自らが地域づくりを推進することにより、地域の一体感を醸成できます。 | 推進会議の開催 お城山・三角山整備作業の実施 遊歩道の整備など 決算額 100,000円 上方往来散歩径による活動 流しびなライトアップ事業(4月) 裏山散歩道案内看板設置 瀬戸川鯉のぼり流し(5月) 用瀬散策ウォークの実施(9、10月) ガイド活動(通年) 研修視察(出雲地区) | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロッダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|----|-------------|---------------|-----------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|-------|--|--|---|---------|--|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | |
| 87 | 用瀬地域活性化推進事業 | 用瀬町総合支所 地域振興課 | おう穴愛護会 | | | ○ | | | | ○ | | | 用瀬町を流れる千代川の支流赤波川の上流部の溪谷には多種多様の甌穴が存在します。その種類の多さは学術的にも貴重な甌穴群です。これら甌穴群が作る景観は四季を通じて人を引き付ける魅力あるものとなっており、この甌穴群の魅力を満喫出来る地域イベントとして新たに溪谷沢登りをマッチさせた「沢登トレッキング」をおう穴祭りのメインイベントとして位置づけ、用瀬地域住民以外のより多くの参加者を迎える魅力ある「おう穴祭り」を開催します。 そのため、地域外への情報発信としてチラシを作製、右岸側の支障木の刈り払い等を行い沢登トレッキング道の整備、歩いておう穴に近寄り、親しみ観察しやすい環境の整備など一層の地域の魅力創出を図ります。 | おう穴愛護会等の地域住民自らが地域づくりを推進する団体と協働して用瀬町鷹狩地区の地域資源「赤波川おう穴群」を活用した地域イベント「おう穴まつり」を開催することにより、地域の一体感を醸成できると共に協働のまちづくりを推進します。 また、祭り開催より都市部と中山間地域の住民の幅広い交流と、おう穴群周辺の環境整備により、年間を通じて観光客が増えることが期待され、地域活性化を図ることができます。 | おう穴祭りの開催 8月7日(日)参加者150名 周辺整備事業 遊歩道の整備(伐採、支障木除去) 自然石階段の設置 決算額 300,000円 | | |
| 88 | ジゲおこし事業 | 用瀬町総合支所 地域振興課 | 用瀬町ジゲおこし事業実行委員会 | | | ○ | ○ | | | ○ | | | 流しびなの里もちがせの地域活性化を目的に、用瀬の特色を生かしたイベントとして、ふれあいフェスティバル、川遊びフェスティバルを開催します。地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会に対する活動を補助します。 | 地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会が主体的に活動することにより、地域の一体感を醸成し、地域イベントとして町内外から多数の参加者を得て、盛大に開催されています。 | 平成23年度実績 ふれあいフェスティバル 開催日 平成23年8月27日 参加者 1,500人 夏の川遊びフェスティバル 開催日 平成23年7月24日 参加者 70人 春の川遊びフェスティバル 開催日 平成24年3月18日 参加者 50人 決算額 1,074,000円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-------------|---------------|-------------------------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|--|--|---|---------|---------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 89 | 佐治地域活性化推進事業 | 佐治町総合支所 地域振興課 | さじミラクルの会 | | | | | | | | | <p>佐治地域の地域資源を発掘し、住民主体による地域づくりを推進していくことを目指し、地域づくり推進組織である「佐治ミラクルの会」と協働して下記の事業を実施します。</p> <p>①農地再生のため、荒廢地にブルーベリー苗を試験的に栽培 ②さじミラクル市を開催(毎月第一日曜日、盆、年末)し、地元産物を中心に販売する。冬季ミラクル市開催強化策合わせて行う。 ③先進地から講師をお招きし、元気が出る講演会を開催する。</p> | <p>①廢園や荒廢していく農地の解消、試験的な作物の栽培により、新たな商品の事業化への試行の取組となります。 ②地元産物の販売促進、PR、生産者等の活性化が図られます。 ③地域づくり、地域活性化のための人材育成、組織づくりの一助となります。</p> | 事業実績 499,789円 | | |
| 90 | 合併地域活性化推進事業 | 気高町総合支所 地域振興課 | 瑞穂の郷花いっぱい作戦実行委員会、逢坂地区区長、浜村まちづくり協議会等 | | | | | | | | | <p>瑞穂地区と逢坂地区の県道沿いにコスモスの種を蒔き、フラワーロードを作成します。また、浜村駅前や小学校等にプランターを置き、花を育て、花の育成管理を地域住民や各種団体に依頼することによって町内の環境美化活動に努めるとともに、地域内での住民同士の交流促進や連帯感の強化を図ります。</p> | <p>瑞穂地区内の県道5km、逢坂地区内の県道6kmにわたってコスモスの種をまき、フラワーロードを作成し、町内外の方に楽しんでいただきました。また、浜村駅前や小学校にプランターを100個設置したが、作成にあたりそれぞれの地区から多くの方に参加いただき、住民同士の交流促進や連帯感の強化を図る良い機会となりました。</p> | <p>平成23年度実績 瑞穂地区の県道沿い延べ5kmにコスモスの種をまき、フラワーロードとして整備した。 浜村小学校や宝木小学校周辺に花のプランターを設置した。 決算額65,855円</p> | | |
| 91 | 原材料支給事業 | 気高町総合支所 産業建設課 | 自治会、町内会 | | | | | | | | | <p>市民と行政が協働のまちづくりを進めるため、市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など市民の道路の利便の向上を図るよう、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。</p> <p>・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U型側溝、碎石、グレーチング、コンクリート蓋、真砂土、管材料など</p> | <p>これまで、行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備する事業が大幅に増えました。</p> | <p>平成23年度実績 実施件数 6件 決算額 804,790円 支給原材料 生コンクリート、U字側溝、碎石、真砂土など</p> | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-----------------------|---------------|----------------------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|---|--|--|---------|--------------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 92 | 気高地区 海浜清掃 | 気高町総合支所 産業建設課 | 町内の自治会(酒津、船磯、姫路集落)、各種団体、ボランティア団体 | | | | | | | | | 酒津・船磯漁港管内の海岸には、大量の海からの漂着物(一般廃棄物や漁具類)があり、周辺町内会やボランティアの協力を得て、毎年6月から9月にかけて年2回一斉清掃を実施します。 | 漁港内の海岸一斉清掃をすることによって、環境を守るとともに、身の回りの環境に対する意識を高める機会となります。 | 平成23年度実績 2回実施 漂着物(空き缶、空瓶、プラスチック容器、流木等)を回収 決算額 0円 | | |
| 93 | 花いっぱい のまちづくり 事業 | 鹿野町総合支所 地域振興課 | 鹿野こころのふるさとづくり委員会 | | | | | | | ○ | | 「四季薫るまち鹿野」として、花いっぱいのまちづくり事業を行います。春は菜の花、夏はハス、秋にはコスモスの花の景観を市民の方とさまざまなグループと協力して行います。 | ハス事業…年間を通じてハスの親株168株の管理、ハスの里親研修会及び第4回目を迎えた城下町しかのハスウォークが7月3日に開催されることへの協力、ハスの株分け作業を行い、子株を町内の方へ配布しハスで夏の鹿野町を彩ります。 コスモス畑事業…約7000㎡の畑にコスモスを播種し、コスモス回廊を設置します。 | 蓮の株分けをした子株50株を町内の方へ配付をおこない、「鹿野の夏は蓮のまち」と呼ばれるように広報活動をおこなった。7月3日に110名の参加者を得て、好評であった。コスモス畑の播種やこすもす回廊づくりを7月29日に行い、約40名の市民の方と共同作業を行った。10月22日・23日のわったいな祭に訪れた方に喜んでいただいた。 | 83 | 輝く中山間地域 創出モデル事業 |
| 94 | 鹿野城跡 公園景観 整備事業 | 鹿野町総合支所 地域振興課 | ボランティア「城山まもりたい」 | | | | | | | | | 鹿野城跡公園にあるサクラ・紅葉・つつじの剪定と下草刈りを行います。サクラの施肥活動は小中学生を巻き込んで行い、山吹の木とサクラの木の植栽を行います。 | 鹿野城跡公園は地域の方の憩いの場であり、歴史的な山城の石垣などが残っています。景観を整備する活動を通して、ボランティアの精神の涵養を図り、世代交流の促進を図ります。 | 11月6日に環境保全作業を総勢80名の方で行った。桜、アジサイ、芝桜の植栽をはじめ、サクラの木104本の育成のため施肥活動をおこなった。地元のボランティアをはじめ鳥大生の参加もあり、作業を通じて地域間交流にも結びつきました。 | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-----------|---------------|------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|---|--|--|---------|---------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 95 | 町内一斉美化運動 | 鹿野町総合支所 市民福祉課 | 町内会及び鹿野地区社会福祉協議会 | | | ○ | | | | | | 鹿野町全集落を対象としたボランティア一斉清掃です。 実施日(清掃)平成23年10月～11月 実施日(収集及び処分)平成23年10月～11月清掃日の翌日 清掃場所 各集落道路周辺、河川敷等 清掃対象 可燃物(草等)、不燃物(プラスチック等) | 鹿野町全集落を対象としたボランティア清掃として、毎年1回実施されています。地域でできることは、みんなで協力して取り組むという意識は定着しており、清潔で美しいまちづくりの推進に大きく貢献しています。 | 鹿野町全集落を対象としたボランティア一斉清掃として毎年11月に実施している。町内一斉美化活動は、鹿野町の恒例事業として定着している。鹿野町地域住民の環境美化へのコンセンサスを得て実施している事業で、クリーンで美しい町づくりの推進に大いに貢献している。 ・ごみ袋は、鳥取市旧可燃袋を使用 ・収集は、鹿野町社会福祉協議会と事業協力として「鹿野町総合支所」が実施 ・運搬は、西車両センターが実施 収集実績 全45集落で実施 可燃ごみ 410kg | | |
| 96 | 青谷ようこそまつり | 青谷町総合支所 地域振興課 | 青谷ようこそまつり実行委員会 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 「和紙」をテーマに、会場を青谷町農林漁業者トレーニングセンター周辺と、青谷和紙工房に設け、和紙作品の展示、大判和紙づくり、高校生書道パフォーマンス、和紙工芸グループによる和紙工芸体験(ちぎり絵・折り紙・立体ちぎり絵)で地元特産の「因州和紙」をPRします。 また、「書道コンクール」は県下の小中高校、交流都市の池田市をはじめ、姉妹都市の各小中高校へ募集案内し、優秀作品の展示と表彰式を行います。 さらに、地元食材を使った無料「大鍋」や地元農林農産物、趣向を凝らした各種バザーやステージイベント等を実施し、文化芸術面においても、住民の作品展示や芸能発表など多彩なイベントを行います。 | 伝統工芸品「因州和紙」をテーマに、青谷上寺地遺跡や海山の豊かな自然など、青谷に豊富にある地域資源や青谷の魅力を内外に発信するとともに、まつりの「ようこそ、ようこそ」に込められた感謝と思いやりの心を大切に交流の場を創りあげます。また、「因州和紙」を使つてのイベントを大きく取り上げPRし、まちを挙げてのまつりとして市民の一体感が醸成されています。 | 23年度実績 2011青谷ようこそまつり ・実施日:平成23年10月29日～10月30日 ・メイン会場入場者数:7,000人 ・ようこそ書道コンクール応募点数:12,552点 ・決算額:4,095,839円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|----------------------------------|---------------|---------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|---|---|---|---------|---------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 97 | 青谷地域活性化推進事業 | 青谷町総合支所 地域振興課 | 青谷地域づくり連絡協議会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 和紙、鳴り砂の浜等の地域資源を次代に継承する事業として、和紙で作成した灯ろうを日置川右岸に設置します。鳴り砂クリーン作戦などの鳴り砂保全活動、鳴り砂の浜を利用して「あおや鳴り砂ビーチフェスタ“鳴り砂の浜であそばいよ”」を展開します。今年、長尾鼻(岬)の保全活動を実施する団体が新たに発足され、団体の拡大を図ります。これら事業の実施にあたるため、青谷地域づくり協議会の団体や会員が相互に協力し、青谷地域の活性化図ります。 (1) 夢灯ろう (2) 美化活動(花づくり・花壇整備等、環境整備活動) (3) 鳴り砂保全活動(鳴り砂クリーン作戦、とっとり自然アートフェスティバル) (4) ふるさとPR事業 (5) 長尾鼻環境保全活動(仮称) (6) 青谷上寺地遺跡を学ぶ会 | 様々な、事業を展開していく上で市民との協働が必要不可欠となるため、昨年以上に事業の充実が期待できます。特に、鳴り砂保全活動では、過去の実績からも多くの参加が見込まれます。 | 23年度実績 決算額: 722, 270円 ・和紙灯ろうの設置 実施日: 平成23年7月23日～8月27日 観覧者: 700人 ・環境美化活動 公共施設の花壇整備、日置川・勝部川周辺の清掃活動を実施 ・鳴り砂保全活動 ○ 鳴り砂クリーン作戦 実施日: 平成23年6月19日・10月9日 参加者数: 310人 ○ あおや鳴り砂ビーチフェスタIV 実施日: 平成23年7月30日 参加者数: 100人 ・青谷上寺地遺跡学習活動 ○ 国史跡青谷上寺地遺跡講演会 実施日: 平成23年9月11日・10月22日 参加者数: 115人 ・ふるさとPR | | |
| 98 | 「高校生マナーアップさわやか運動」及び「夏の青少年を見守る運動」 | 教育委員会 青谷町分室 | 青少年育成青谷町地区協議会 | | ○ | | | | | | | 青少年育成青谷町地区協議会の構成団体(防犯協議会、更生保護女性会、民生児童委員会、保護司会、おやじの会、青少年を見守る店、小・中・高等学校及びPTA等)の協力の元、あいさつ運動、防犯パトロールを行います。 | 青谷町内の子どもたちはもちろんのこと青谷町へ通っている高校生を温かく見守っていくこととする雰囲気ができます。 | 高校生マナーアップさわやか運動 1回 4/19～4/22 延 61名 2回 9/14～9/17 延 61名 計 122名 夏の青少年を見守る運動 夏季休業中3回 延28名 決算額 3, 660円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|--------------|--------|--------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|---|---|---|---------|---------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 99 | 市議会だより表紙写真募集 | 市議会事務局 | 鳥取市民 | | | ○ | | | | | | <p>＜募集テーマ＞ 「市民の暮らし」 ・市民に親しまれる「市議会だより」の取り組みの一環として、「市議会だより」の表紙をかざる写真を募集する。 ・テーマに沿ったものならば、仕事・遊び・行事・祭りなどを問わない。</p> <p>＜応募方法＞ ・応募資格 鳥取市在住の方、鳥取市に通学・通勤されている方、鳥取市に事務所を有する団体又は鳥取市に活動拠点を置く団体。 ・応募規定 (1)カラープリントの2Lサイズ、あるいは、デジタルデータで、単写真1人2枚以内。過去に撮影されたものでも構わない。(ただし、画像処理したものは不可) (2)作品ごとに応募票に記入の上、提出。またメールの場合は、作品ごとの必要事項がわかるように。 (3)被写体が人物の場合、必ず被写体本人の承諾を得て応募。</p> <p>＜審査＞ 編集委員による審査において行う。</p> <p>＜特選作品＞ 特選・・・1点 特選に選ばれた作品は「市議会だより」(69,000部印刷)の市議会だよりの表紙に使用。 ＜特選作品の著作権＞ 特選作品の版は、主催者に帰属するものとする。なお、後日ネガまたはボジの原版、あるいは、JPEGでのデータを提出いただく。</p> | <p>「市議会だより」の表紙をかざる写真を募集することにより、より市民に親しまれる「市議会だより」を目指すとともに、市民の市議会に対する一層の理解を図ります。</p> | <p>■平成23年度実績 募集実績 27点 採用作品 1点 ■決算額 0円</p> | 16 | 議会改革事業 |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|-----|----------|-------|--|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|-------|-------|---|---|---------|--|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | |
| 100 | 学校安全推進事業 | 学校教育課 | 「地域学校安全委員会」(区長、会長、公民館長、地域各種団体、PTA代表、学校長など) | | | | | | | | ○ | | | 1. 校区内の意識高揚と未然防止につながります。 2 地域での人のつながりの活性化が図られます。 ・地域の人と顔見知りになり、普段でも気軽に、子どもからあいさつが交わされるようになります。 ・安全ボランティアの方に対して、子どもたちも親しみを感じ、地域で出会ったときに安心して行動することができるようになります。 | 平成23年度実績 ・参加団体数:44小学校区 ・参加ボランティア数:延べ3,798人 ・決算額:2,200,000円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロッダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|-----|-------------------|-------|-----------------------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|-------|---|--|--|---------|---------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | |
| 101 | 地域で学ぶ「ワクワク鳥取」推進事業 | 学校教育課 | 市内各事業所(648事業所を予定) | | | | | | | | | ○ | 1. 参加対象生徒 鳥取市立中学校18校の2年生全員 2. 実施期間 各中学校で設定した5日間 3. 実施内容 (1) 学校ごとに中学校2年生全員が数名ずつのグループに分かれ、地域の事業所や施設等で授業日の連続する5日間の体験活動を行います。 (2) 活動内容は、生徒の興味・関心と、地域や学校の実態に応じて創意工夫します。 (3) グループごとに少なくとも1名の指導ボランティアを充てます。 (4) 活動の円滑な実施及び指導ボランティアの確保等のために市推進協議会及び中学校区「ワクワクとっとり」推進協議会(以下「中学校区推進協議会」という)を設置します。 | 地域で学ぶ職場体験活動事業により、地域社会の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を実施することによって、地域社会に学び地域の人々と共に生きる心や感謝の心を育み、生きる力の基礎となる豊かな人間性や自ら課題を見つけ解決していこうとする意欲・態度を育成します。 また、保護者や地域の人々に「地域で生徒を育む」という意識の高揚を図るとともに、学校教育の中に保護者や地域社会の人々の意見を取り入れていくことにより、大人全体で担う新たな教育システムの創造につなげていきます。 | 平成23年度実績 ・参加生徒数:1,713人 ・協力事業所数:646事業所 ・指導ボランティア数:延べ1,475人 ・実施期間:H23.5.9~H23.7.8 ・決算額:3,121,838円 | 60 | 地域で学ぶ職場体験活動事業 |
| 102 | 「草の根」活動促進委託事業 | 学校教育課 | PTA関係団体、学校教育関係団体、社会教育関係団体、地域活動団体等 | | | | | | | | | ○ | 各中学校区において、「モラルやマナー・ルールを大切にする風土(人)づくり」事業を推進するために策定した”鳥取市版スタンダード「みんなで作るづくり」に広く関連する以下の活動を実施します。 (1)家庭生活における保護者の子どもへの関わりや取り組みを通して、めあてとする子どもの育成に資する活動・事業 (2)学校における教職員や児童・生徒の関わりや取り組みを通して、めあてとする子どもの育成に資する活動・事業 (3)子どもたちに関わる地域における取り組みを通して、めあてとする子どもの育成に資する活動・事業 (4)「モラルやマナー・ルールを大切にする風土(人)づくり」事業の推進に関する活動・事業 | 学校・家庭・地域それぞれの領域で「規範意識や公德心の向上」に向けた啓発活動や教育活動、さらには地域活動を実施することによって、人と人とのつながりや地域の連帯感を再生するとともに、家庭や地域の教育力を高め、一人ひとりが生きがいを感じ、自他を尊重しながら豊かに生活できる風土や人を育成します。 | 平成23年度実績 ・チラシ・ポスター等の配布 ・「草の根活動」促進委託事業の実施:12団体/実施期間 H23.7.23~H24.3.31 ・決算額:883,657円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|-----|------------------|-------|-------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|---|--|---|--|---------|----------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 103 | 学校支援ふるさと人材活用支援事業 | 学校教育課 | 地域住民 | | | ○ | | | | | | 全小学校区において、地域住民を小学校の教育活動支援者として活用し郷土の人材とふれあう機会を設けるとともに、多様な学習経験の機会をつくり、地域住民と児童との交流の場をつくります。 | 小学校での教育活動支援者として地域の人材(大人)から学ぶ機会を設けることにより、鳥取市教育ビジョンに掲げる6つのキーワード(「ふるさと」「規範意識」「役に立つ・思いやり・感謝・助け合い」「志」「夢・希望」「勇気・忍耐・たくましさ」)につながる価値観を涵養するとともに、郷土に対する愛情や誇りを育みます。 | 平成23年度実績 ・市内在住の人材を小学校の教育活動(教科等の学習支援・体験活動等)学校行事に係る支援・クラブ活動等の支援など)支援者として活用 ・支援者数:39小学校で延べ688人 ・決算額:1,725,000円 | 56 | 学校支援ふるさと人材活用事業 |
| 104 | 少年愛護センター街頭補導 | 生涯学習課 | 少年愛護センター補導員 | | | ○ | | | | ○ | 少年たちが好んで集まり、問題行動を起こしやすい場所(鳥取駅周辺、駅構内、百貨店、公園など)を中心に補導計画に基づき、少年愛護センター職員と小・中・高等学校教職員、民生児童委員、各種団体・企業と街頭補導を実施します。 | 学校教職員・民生児童委員等と街頭補導を実施することにより、子ども達の街での現状を共通認識できます。また現状を把握することによって各学校・団体においての青少年健全育成の取組に反映し、各団体での子どもたちを見守る機運が醸成されます。 | 平成23年度実績 ・補導員人数 266人 ・補導実施回数 143回/年 ・活動委員延人数 958人 ・補導件数 533件 決算額 219,000円 | | | |
| 105 | 鳥取市成人式に関する事業 | 生涯学習課 | 成人式実行委員会 | | | ○ | | | | | 新成人の二十歳の門出を祝うとともに、新成人に大人としての自覚と責任を促すことを目的に開催します。 | 新成人による実行委員会において企画運営することにより、参加者の希望に沿ったアトラクションを開催することができます。また実行委員となった新成人は、成人式を開催するという一つの目標に向かって協力することにより、仲間意識が芽生え、新しい人間関係を築くことができます。 | 平成23年度実績 期 日:平成24年1月3日(火) 会 場:とりぎん文化会館梨花ホール 対象者:平成3年4月2日から平成4年4月1日生まれ 2,068人(平成23年11月1日住民登録者数) 参加者:約1,750人 実行委員数:9人 決算額 1,769,211円 | | | |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
 (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成22年度実績」を参考に記入してください。
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|-----|-------------------------|-------|----------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|--|---|--|---------|------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 106 | 青少年育成鳥取市民会議補助 | 生涯学習課 | 青少年育成鳥取市民会議 | | | | | | | | | 健全な青少年育成のため、広く市民の創意を結集し、青少年育成県民会議の施策に呼応するとともに、独自の活動も設定して、次代を担う青少年の健全育成を図るため諸事業の推進に努めます。 | 関係行政機関をはじめ家庭、学校、地域、企業が一体となってそれぞれの機能を十分発揮し、市民総ぐるみの取組によって青少年の健全育成を市民運動として強力に推進できます。 会員数446(地区協議会41、団体33、個人19、賛助企業353)(H22年度実績) | 平成23年度実績 会員数 441 (地区協議会41、団体33、個人22、賛助企業345) 決算額 1,250,000円 | | |
| 107 | 鳥取市青年のイベント助成事業 | 生涯学習課 | 鳥取市の青年団体 | | | | | | | | | 青少年を対象とした事業を実施する団体に活動費の一部を補助し、健全な青少年の育成と青年組織の活性化を図ります。 | 主に小中学生を対象としたイベントを青年団体が実施することで異年齢交流をすることができます。 イベントを通して、青年団体等の仲間づくりや地域づくりの取組を進めます。 | 平成23年度実績 交付団体 1団体 決算額 73,000円 | | |
| 108 | 重要文化財 旧美敷水源地水道施設 特別公開事業 | 文化財課 | 美敷活性化協議会・いなば国府 | | ○ | | | | | | | 国の重要文化財で、現在保存整備事業を行っている「旧美敷水源地水道施設」を、年1回特別に公開します。 この事業は、地元美敷地区の美敷活性化協議会と協働で行い、施設ガイドのほか、農産物・加工品の販売も行います。 | 旧美敷水源地水道施設の利活用事業における美敷活性化協議会との協働体制づくりと、地域の文化遺産としての価値を知り、今後の施設の保存整備の在り方について理解を深めます。 | 年1回の特別公開 実施日:平成23年10月22日(土) 10:00~15:00 参加者: 121人 決算額: 50,000円 | 77 | 史跡等保護・整備事業 |
| 109 | 梶山古墳壁画一般公開事業 | 文化財課 | いなば国府ガイドクラブ | | | | | | | | | 国史跡 梶山古墳の壁画と石室を年1回一般に公開します。因幡こくふガイドクラブの協力により、古墳の解説や農産物・加工品の販売を行います。 | 小・中学生から家族連れ等で気軽に参加できることから、年々参加者の幅も広くなり、県内外から多数の参加者がある。リピーターが多い。 | 年1回の特別公開 実施日:平成23年9月30日(金) ~10月2日(日) 参加者: 351人 決算額: 100,000円 | 75 | 指定文化財等管理事業 |
| 110 | 因幡国庁管理委託業務 | 文化財課 | 因幡国庁愛護会 | | | | | | | | | 国史跡 因幡国庁跡の管理のため、地域住民有志によって愛護会が結成され、国庁跡の植栽が適切に管理されています。 | 国庁跡の植栽が定期的に剪定・除草されているため、史跡内が見渡せ、死角がない。このため、地域住民に安全性の確保と、憩いの空間を提供しています。また、地域の活用場として地元の自治会・保育園などに親しまれている。 | 実施日:平成23年6月~11月 参加者: 40人(愛護会会員) 決算額: 319,200円 | 75 | 指定文化財等管理事業 |

市民等との協働による取組事例(平成23年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成22年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の実績等 | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|-----|------------------|--------------------|-------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|---|--|---|---------------------------------|------------|----------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | |
| 111 | 池田家墓所燈籠会(とうろうえい) | 文化財課 | (財)池田家墓所保存会・奥谷自治会 | ○ | | | | | | | | 国史跡 鳥取藩主池田家墓所にある,260基をこえる燈籠に一斉に灯りをともす燈籠会を行います。 竹筒に入ったカップロソクを参道に並べたり、参拝者に石の燈籠に直接入れていただきます。 | 昼間とは違った、夜の幻想的な光の中を散策していただき、一層、池田家墓所に愛着を感じていただきます。 | 実施日:平成23年9月24日(土) 参加者: 500人 決算額: 1,097,775円 | 75 | 指定文化財等管理事業 | |
| 112 | 栃本廃寺跡完成前事前公開事業 | 文化財課 | いなば国府ガイドクラブ・栃本自治会 | | | ○ | | | | | | 国史跡 栃本廃寺跡の完成前に事前に一般公開します。栃本自治会・因幡こくふガイドクラブの協力により、廃寺跡の解説や農産物・加工品の販売を行います。 | 完成間近の栃本廃寺の魅力を事前に見学していただき、今後の施設の保存整備の在り方・活用について理解を深めていただき、地域の憩いの場として地元の自治会等に広くアピールができる。 | 栃本廃寺跡一般公開及び因幡の傘踊り実演ほか 実施日:平成23年10月1日(土) 参加者: 70人 決算額: 100,000円 | 77 | 史跡等保護・整備事業 | |
| 113 | 青谷上寺地遺跡保存活用事業 | 文化財課 | 青谷上寺地遺跡保存活用協議会 | | | ○ | | | | | | 国史跡青谷上寺地遺跡の維持管理・活用運営に関する「アクションプラン」の検討、古代米栽培等の事業実施などを行います。 | 国史跡青谷上寺地遺跡の史跡整備に先立ち、県と市及び民間が協働・連携して事業を行うことにより、住民等の史跡に対する理解・誇りと親愛の情を深めます。 | 古代米栽培体験及び田んぼアート ・田植え6月12日・13日 ・稲刈り10月21日・30日 ・餅つき10月29日・30日 参加者: 述べ1,000人 | 77 | 史跡等保護・整備事業 | |
| 114 | 千代川市民一斉清掃 | 水道局 経営企画課 | 市民 | | | | | | | | ○ | 全国一斉の水道週間(毎年6/1~6/7)に合わせて、鳥取市の水源である千代川の汚染を防止するとともに、水質保全に対する意識の向上を図り、安全かつ良質な水道水の供給を確保することを目的に平成13年から毎年実施しています。 | 目標参加人数:300名 清掃活動により、鳥取市の水源である千代川の汚染を防止し、参加者の水質保全に対する意識の向上を図ります。 | 平成23年度実績 参加人数 290人 ごみ収集量 2.8㎡ 収集物 大型ゴミ(タイヤ、木材、自転車、車用バッテリーなど) 決算額 34,000円 | | | |
| 115 | 患者会活動支援事業 | 鳥取市立病院地域医療総合支援センター | 患者会「ひまわりの会」 | | | | | | | | ○ | ○ | 患者会の活動を支援するため、運営費の一部を助成するとともに定例会、勉強会などを実施するための場所、情報を提供し、会の自立的発展を促していきます。 | 集会場所の提供、医療スタッフの参加による情報提供を通じて患者会の自立的発展をサポートし、患者会が患者のこころの支えとなり、患者と病院スタッフのつながりをより深めることができます。 | 平成23年度実績 決算額 50,000円(活動資金補助) | 108 | 医療福祉連携事業 |
| 計 | - | - | - | 9 | 22 | 27 | 3 | 47 | 21 | 10 | 17 | - | - | - | | | |

平成24年度「協働」に関する事業、施策等の計画について

平成24年8月

平成24年度 協働事例件数

(所属部・課)

| 所属部・課 | 件数 | 備考 |
|----------------|----|-----------|
| 総務部 | 2 | |
| 行財政改革課 | 2 | |
| 防災調整監 | 4 | |
| 危機管理課 | 4 | うち1事業は複数課 |
| 総務調整監 | 1 | |
| 市民税課 | 1 | |
| 人権政策監 | 5 | |
| 人権推進課 | 2 | |
| 男女共同参画課 | 3 | |
| 企画推進部 | 20 | |
| 企画調整課 | 3 | |
| 中山間地域振興課 | 2 | |
| 協働推進課 | 12 | |
| 市民総合相談課 | 1 | |
| 情報政策課 | 1 | |
| 文化芸術推進課 | 1 | |
| 福祉保健部 | 5 | |
| 高齢社会課 | 1 | |
| 鳥取中央地域包括支援センター | 1 | |
| 鳥取西地域包括支援センター | 1 | |
| 障がい福祉課 | 2 | うち1事業は複数課 |
| 健康・子育て推進局 | 7 | |
| 児童家庭課 | 3 | |
| 中央保健センター | 4 | |
| 経済観光部 | 5 | |
| 経済・雇用戦略課 | 2 | |
| 観光コンベンション推進課 | 2 | |
| 鳥取砂丘・ジオパーク推進室 | 1 | |
| 農林水産部 | 4 | |
| 農業振興課 | 2 | |
| 林務水産課 | 2 | |
| 都市整備部 | 8 | |
| 交通政策室 | 2 | |
| 中心市街地整備課 | 2 | |
| 都市環境課 | 2 | |
| 道路課 | 2 | |

| | | | |
|----------|---------|-----|-----------|
| 環境下水道部 | | 1 | |
| | 生活環境課 | 1 | |
| 議会事務局 | | 1 | |
| 教育委員会事務局 | | 17 | |
| | 学校教育課 | 7 | |
| | 生涯学習課 | 4 | |
| | 文化財課 | 6 | |
| 総合支所 | | 36 | 教委分室含む |
| | 国府町総合支所 | 9 | |
| | 福部町総合支所 | 4 | |
| | 河原町総合支所 | 4 | |
| | 用瀬町総合支所 | 10 | |
| | 佐治町総合支所 | 0 | |
| | 気高町総合支所 | 3 | |
| | 鹿野町総合支所 | 3 | |
| | 青谷町総合支所 | 3 | |
| 水道局 | | 1 | |
| 市立病院 | | 1 | |
| | 合 計 | 117 | 重複する事業を除く |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等をみる指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | | |
|----|---------------------|--------|----------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|-------|--|---|---|--|---------------|--------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | | |
| 1 | 鳥取市総合企画委員会 | 行財政改革課 | 鳥取市総合企画委員会 | | | | | | | | | ○ | 第9次鳥取市総合計画を着実に進めていくため、進捗状況の把握を行い、成果を重視した進行管理を行います。 | 第9次鳥取市総合計画の進捗管理を行うことにより、市民の視点を盛り込んだ、後期実施計画を策定することができます。 | 鳥取市総合企画委員会(委員数15名の内、公募委員3名) 2回開催予定 | 19 | 総合計画進行管理事業 | |
| 2 | 行政評価の外部評価 | 行財政改革課 | 行財政改革推進市民委員会 | | | | | | | | | | ○ | 委員会において外部評価の実施が必要と判断した、18実施計画事業のうち、31事務事業を本年度の評価対象に選定し、本市が行った行政評価が妥当であるかどうかを評価します。 (選定条件) ○一般財源の額が1,000万円以上のもの ○一般財源の比率が総事業費の80%以上のもの ○概ね3年以上継続しており、平成23年度も引き続き実施するもの | 本市の内部で行った行政評価が妥当であるかどうかを、学識経験者等の専門的見地や市民の視点から検証し、効率的な行政運営のための提言を受け、今後の事業実施にあたり、行財政改革の観点から内容を検討の上、行政運営の改善に活用します。 | 行財政改革推進市民委員会(委員数11名の内、公募委員2名) 8回開催予定 ・7月29日(日)外部評価の公開ヒアリング | 8 | 行財政改革大綱等推進事業 |
| 3 | 安全で安心なまちづくりネットワーク会議 | 危機管理課 | 自主防犯活動団体(73団体) | | | | | | | | | ○ | 鳥取警察署、智頭警察署、浜村警察署の3警察署管内合同による「安全で安心なまちづくりネットワーク会議」を開催し、自主防犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互の情報交換及び情報の共有を行い、地域の実情を考慮しつつ安全で安心なまちづくりを推進します。 ・地域の実情に応じた防犯活動を行うため、自主防犯活動団体の実践内容等の情報を共有します。 ・身近な地域安全活動を実践するため、警察署からの犯罪情報等を共有します。 ・児童生徒の安全を確保するため、警察署・鳥取市教育委員会からの不審者情報等を共有します。 ・安全で安心なまちづくりを推進するため、鳥取市・鳥取市教育委員会・警察が取り組むべき事項を検討します。 | 自主防犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互に情報交換及び情報の共有をすることにより、犯罪の発生の抑制につながります。 また、他地域における防犯活動状況を共有することにより、地域ごとの新たな防犯活動につながります。 | 3警察署管内で「安全で安心なまちづくりネットワーク会議」を各1回開催 | 163 | 安全安心まちづくり推進事業 | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|----------------------|-------|----------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|---|---|--|---------|---------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 4 | 安心安全まちづくり推進事業 | 危機管理課 | 自主防犯活動団体(73団体) | | | | | | | | | 町内会等で結成している自主防犯団体が実施する講習会や危険箇所の点検、防犯パトロール等に要する経費の一部を補助するとともに、防犯ベストを希望する自主防犯活動団体に配布して、地域の防犯活動の活性化を図るとともに、活動団体の育成・支援を行い、地域における防犯活動の強化を図ります。 | 防犯パトロールや、防犯マップの作成等に必要な資機材にかかる費用を補助するとともに、希望する自主防犯活動団体に防犯ベストを支給することにより、地域防犯活動の活性化を図るとともに、地域防犯力の向上につながります。 | ○補助金交付団体 3団体 ○防犯ベスト支給団体 11団体 | 163 | 安全安心まちづくり推進事業 |
| 5 | 鳥取市自主防災会連合会 | 危機管理課 | 鳥取市自主防災会連合会 | | | | | | | | | 鳥取市自主防災会連合会に対し補助を行い、傘下の地区自主防災連絡協議会及び自主防災組織に対し、訓練や講習会、消火器の設置等に対し助成を行っていただき地域防災力の向上を図ります。 また、未結成の町内に対し、自主防災会結成を働きかけ、地域自主防災力の向上を図ります。 | 自主防災組織の実施する訓練等に要する経費や、防災資機材整備の一部等を補助することにより、地域防災力の向上が図ります。 | ○年2回以上訓練実施した自主防災会 540団体 ○新規結成自主防災会 7団体 | 154 | 自主防災会関係事業 |
| 6 | ふるさと納税地元企業等協賛プレゼント事業 | 市民税課 | 地元企業等 | | | | | | | | | 「ふるさと納税」による鳥取市への寄附件数の増加を図るため、本市へ5千円以上寄附された方へ、協賛をいただいた地元企業等から提供された地元特産品等(23社、32品目:5,000円又は3,000円相当)を地元産品のPRを兼ねて「鳥取ふるさとプレゼント」として進呈します。 | 鳥取ふるさとプレゼント事業 ○本市の効果 ・地元産業の振興、活性化を図るとともに地元産品をPRすることができます。 ・ふるさと納税による寄附者の負担の軽減とともにプレゼントの魅力により寄附件数の増加が期待できます。 ○協賛企業等のメリット ・プレゼント代5,000円相当のうち3,000円(送料代含む)、3,000円相当のうち2,000円(同)を鳥取市が負担 ・県内外の方に市ホームページやパンフレット等を通して、企業名、商品名等がPRされる。また、商品発送時に企業PRチラシを同封することができるため、県外者へ企業独自の顧客層が広がります。 | 平成24年度計画 予算額 1,320,000円 プレゼント発送件数 450件 | 22 | ふるさと納税推進事業 |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-------------------|-------|-------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|---|---|--|---------|---------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 7 | 鳥取市地区人権教育推進事業 | 人権推進課 | 鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会 | | | | | | | ○ | | 鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会(以下連合会)は、昭和56年に組織され全市で52地区同推協等(～地区同和教育推進協議会または、～地区人権教育推進協議会、または～地区人権・同和教育推進協議会と名称にばらつきがあるため、「地区同推協等」という表現で取りまとめる。)が加盟しています。 それぞれの地区同推協等における小地域懇談会を主とした諸活動を充実させるため、各地区の会長・推進員を対象とした研修会や情報交換などの学習機会の提供を行ないます。 この連合会は行なう事業の一部を支援することにより、差別のない明るい人権尊重都市鳥取市の実現を目指します。 | 各地区同推協等が主体となって、町内会単位での小地域懇談会を開催し、人権について学習する機会を提供します。 これにより、多くの市民の人権意識を高めるきっかけをつくることができ、それぞれの地域における「差別のない明るいまちづくり」の実現が期待されます。 | 平成24年度小地域懇談会の実施 ・参加人数 8,500人 ・開催回数 520回 ・開催町区数 680町区 ・実施率 80%(680町区/848町区) | 96 | 社会人権教育・啓発推進事業 |
| 8 | 人権尊重社会を実現する鳥取市民集会 | 人権推進課 | 鳥取市人権教育協議会 | | | | | | | ○ | | 同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決をめざして研修を深め、実践と交流の輪を広げることを目的に市民集会を開催します。 期 日 平成24年9月25日 場 所 とりぎん文化会館 ほか 内 容 全体会(講演)、7分科会(人権課題別) | 市民集会の開催により、市民に人権意識の向上の機会を提供することができ、「差別のない人権尊重都市鳥取市」の実現が期待されます。 | 参加者 1,300人 | 96 | 社会人権教育・啓発推進事業 |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|----|------------------------|---------|-----------------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|-------|--|---|-------------|---------|------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | |
| 9 | 女(ひと)と男(ひと)とのハーモニーフェスタ | 男女共同参画課 | 女と男とのハーモニーフェスタ実行委員会 | | | ○ | | | | | | ○ | 男女共同参画意識の普及啓発を図るため、実行委員会に事業を委託し実施します。 1.日時 平成23年9月25日(日) 2.場所 とりぎん文化会館 3.内容 ○ステージイベント・大会宣言 表彰(男女共同参画フォトコンテスト) ○トークショー ○分科会(3分科会) ・子育て、介護、メディア ○ワークショップ ・パネル展示 ・即売など | ・女性の積極的な社会参画意識の高揚と男女共同参画に関する市民の意識啓発を図ります。 ・男女共同参画登録団体をはじめとする男女共同参画社会の実現を目指す団体活動の育成に努めます。 | イベント参加者500名 | 107 | 男女共同参画啓発事業 |
| 10 | 女性コミュニティ活動推進助成事業 | 男女共同参画課 | まちづくり協議会に所属するまたは所属を予定する女性団体 | | | | | | | | | ○ | まちづくり協議会に所属するまたは所属を予定する女性団体が連携し、主体となって実施する地域コミュニティの推進につながる住民の多数が参加する活動、事業に対して助成します。 ●補助対象事業 地区公民館設置区域の女性団体が連携し、主体となって実施する地域コミュニティの推進につながる住民の多数が参加する活動、事業 ●補助対象者 まちづくり協議会に所属するまたは所属を予定する女性団体 ●補助金額 1事業につき上限3万円(補助率3/4) | 女性の主体的なコミュニティ活動を支援することにより、女性リーダー、団体の育成・強化が図られ、まちづくり協議会への女性の参画が推進され、地域における男女共同参画によるまちづくりの推進が図られます。 | 事業実施団体 3団体 | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|--------------------|---------|-----------------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|--|--|--|---------|---------------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 11 | 男女共同参画市民自主企画イベント事業 | 男女共同参画課 | まちづくり協議会に所属するまたは所属を予定する女性団体 | | | | | | | | | 男女共同参画社会の実現に資するイベントなどを企画した市民グループ等にイベント開催業務を委託します。 1 事業期間 平成23年7月～平成24年3月 2 委託料 上限100,000円×1団体 3 委託料対象経費 委託料対象事業に要する経費のうち、食料費及び研修の参加に要する経費(イベント参加者の旅費)を除くもの。 4 募集テーマ 男性にとっての男女共同参画の意義を普及啓発するイベント等で、市内で開催するもの。 | 市民と行政とが協働して取組む気運を高め、市民の積極的な参加を求める。 男女共同参画に関する市民グループ・団体の活動を促進する。 新しい視点での企画を取り入れ、受講者の開拓を図る。 男性にとっての男女共同参画の意義を広く市民に普及啓発する。 | 1団体 100,000円 (募集内容がイベントに限定したものでないため数値目標はなし) | 106 | 鳥取市男女共同参画センター活動推進事業 |
| 12 | 鳥取市若者会議 | 企画調整課 | 市民(概ね18歳から30歳) | | | | | | | | | 少子高齢化や地方分権の進展の中で、本市が自立したにぎわいのある都市として一層の発展をめざすため、次代を担う若者の意見と提言をまとめる「若者会議」を設置。 | 市内在住の若者(18歳から30歳まで)に、本市の現状を学びながら時代のまちづくりをともに考えていただき、意見や提言を市政に反映させるとともに、積極的にまちづくり活動に取り組む実践チームとして活動していただく。 | ・全体会議(年2回程度)の開催 ・グループ会議(月1回程度)の開催 ② | 88 | 若者コミュニティ活動支援事業 |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | | |
|----|-----------------|----------|-----------------|-------|--------|-------|-----|--------|-----|------------|------|-------|---|--|---|---|---------------|----------|
| | | | | ①共催 | ②実行委員会 | ③事業協力 | ④後援 | ⑤補助・助成 | ⑥委託 | ⑦情報提供・情報交換 | ⑧その他 | | | | | | | |
| 13 | 市民手づくり交流事業 | 企画調整課 | 市民団体 | | | | | | | | | ○ | | 経済、文化、スポーツなどの分野を問わず、本市と姉妹都市などの市民が参画し、市民レベルでの相互理解と友好親善を促進する事業に対して、補助金を交付します。 ○対象都市 ・国際姉妹都市 韓国:清州市 ドイツ:ハーナウ市 ・国際交流都市 中国:太倉市、沙河市、オールドス市 ロシア:ウラジオストク市 ・海外協会 ブラジル鳥取県人会 | 本市と姉妹都市などとの市民団体相互の交流が実施でき、草の根交流のすそ野を広げることができます。 | [当初予算の計画数] ・韓国/4団体 ・ドイツ/2団体 ・中国/3団体 ・ロシア/2団体 ・ブラジル/1団体 | 311 | 国際交流推進事業 |
| 14 | 民間交流促進事業 | 企画調整課 | 市民団体 | | | | | | | | | ○ | 経済、文化、歴史、スポーツなどの分野を問わず、本市と鳥取県外の都市の市民が参画し、市民レベルでの交流を促進する事業に対して、補助金を交付します。 | 民間レベルの様々な分野での国内都市交流を促進することにより、本市の地域活性化及び全国への地域情報の発信に資することができます。 | [当初予算の計画数] ・県外他都市/2団体 | 33 | 国内都市交流総合推進事業 | |
| 15 | 鳥取市グリーンツーリズム連絡会 | 中山間地域振興課 | 鳥取市グリーンツーリズム連絡会 | | | | | | | | | ○ | 1. 研修会、講演会の開催 2. 先進地視察調査の実施 3. 情報交換会の実施 【鳥取市グリーンツーリズム連絡会の会員と市職員(本庁中山間地域振興課、各総合支所グリーンツーリズム推進担当)の協働による推進事業の実施】 4. 簡易宿泊また、民宿などの許可に向けた研修の実施 5. とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会との連携・協働 | <p>グリーンツーリズムの取り組み効果</p> <p>人の交流を核にもたらされる3つの効果</p> | 1. 新たな取組み団体(新入会員の勧誘)年1団体 2. 簡易宿泊申請1年度に2件以上 3. 簡易宿泊登録件数の増、単年度に2戸以上 4. 会員の活動で新たな交流(受入れ、または体験)の誕生 | 219 | グリーンツーリズム推進事業 | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等をみる指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | | |
|----|------------------|----------|----------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|-------|---|--|--|-----------|------------|------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | | |
| 16 | 移住定住・二地域ネットワーク事業 | 中山間地域振興課 | 鳥取ふるさとUI(友愛)会 | | | | | | | | ○ | ○ | 移住定住・二地域居住者の交流やネットワークづくり、また、街なか砂像制作(最優秀賞)、日本の祭り、棚田水路保全作業などのボランティア活動に積極的に協力することで、移住定住と町づくりの側面支援に貢献します。 | 市外・県外より鳥取市へ移住定住された方々が、「楽しく、有意義で、快適な生活」が出来るよう、交流の会を作って活動を行いません。(当初上記の目的で発会、現在賛同者は随時会員に。) | 1. 移住者ネットワーク事業の開催 1年度に1回以上 2. 定住者交流会の開催 1年度に1回以上 | 220 | UJIターン促進事業 | |
| 17 | 参画と協働のまちづくりフォーラム | 協働推進課 | 市民活動フェスタ実行委員会等 | | | | | | | | | ○ | ○ | 市民一人ひとりが真に豊かに暮らせる地域社会をめざすため、市民参画と市民活動の推進に向けた機運を高めるとともに、市民と行政との協働のまちづくりの重要性について考え、協働意識の向上を図ることを目的に開催します。 日 時:平成24年12月2日(日)13:30~16:15 場 所:さざんか会館 5階大会議室 参加者:200人 主 催:市民活動フェスタ実行委員会、鳥取市 内 容:市民活動表彰 活動事例発表等 | 自治基本条例の施行を契機にした「参画と協働のまちづくり」について、多くの市民がまちづくりに関わることの重要性や、コミュニティ組織の役割などについて考えます。 また、本年度は市民活動フェスタと同時開催することで、市民活動団体の交流や団体間の協働事業の推進、市民活動の啓発を目的とする開催内容に加え、市民活動によるまちづくりの重要性の啓発、協働意識の向上を図る催しを行い、より幅広い市民活動を対象とする充実した事業を実施します。 なお、フォーラムの企画、運営については、市民活動フェスタ実行委員会が行い、協働意識の向上や市民が主役のまちづくりを推進します。 | 参加者200人以上 | 89 | 自治基本条例推進事業 |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|---------------|-------|---|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|--|---|-------------------|---------|------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 18 | 鳥取砂丘一斉清掃 | 協働推進課 | 鳥取市尚徳会他 | | ○ | | | | | | | 砂丘として日本一の規模を誇る鳥取砂丘は、県東部有数の観光地ですが、砂丘をはじめその周辺道路はごみの不法投棄も多く見られるようになってきました。このため、ごみのない美しい砂丘にするため、また、観光客に砂丘の本来の魅力を体感してもらうため、協働による一斉清掃を昭和55年から、観光シーズン前の4月と9月に実施しています。 清掃区域は、千代川河口から岩戸海水浴場付近までの砂丘海岸約7 ^{km} で、自治連合会、事業所、市民活動団体、学校、幼稚園、保育園などから、近年は3,000人以上の多くの参加をいただいています。 | 一斉清掃は、鳥取県バス協会をはじめ、日本たばこ産業、山陰中央テレビ、砂丘センターなど事業者からの協力もいただき、協働により実施しています。 鳥取砂丘では、年2回の一斉清掃以外に、学校の遠足や企業の研修などの一環としてまた、ボランティアグループなどによる清掃活動が積極的に行われるようになり、鳥取砂丘への愛着が深まるとともに、ボランティア活動への参加意識が高まっています。 ※従来行政が行っていた清掃業務は、一斉清掃やボランティアによる清掃が定着したことで、費用の削減にもつながっています。 平成21年度の参加状況及びごみの収集量は以下のとおりです。 春ー82団体、3,600人、4,400kg 秋ー74団体、3,200人、1,230kg | 参加者 4,000人(1回あたり) | 288 | 市民運動推進支援事業 |
| 19 | 青島及び湖山池周辺一斉清掃 | 協働推進課 | 湖山池を守る会、湖山池周辺町内会、鳥取市尚徳会、各ロータリークラブ、吉岡温泉旅館組合、青年会議所等 | | | | | | ○ | | | 美しい湖山池を守るため、毎年7月に「湖山池を守る会」の主催で、湖山池周辺住民と、関係諸団体の参加により、青島と湖山池周辺の一斉清掃を実施しています。 | この時期に清掃することで、夏休みを迎える子ども達が、安全にキャンプや釣りなどを楽しむことができます。また、美しい湖山池を守っていくためにも必要な取組です。 | 参加者 1,200人 | 288 | 市民運動推進支援事業 |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|--------------|-------|-------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|---|--|--|---------|------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 20 | 鳥取地域一斉清掃 | 協働推進課 | 市民運動推進協議会、鳥取地域の市民 | ○ | | | | | | | | 鳥取市を美しくする月間及び全市一斉清掃日を定め、清掃美化活動を展開しています。 ・対象者 鳥取地域市民全員 ・実施日 平成24年5月20日及び10月21日 ・実施回数 年2回 | 鳥取地域全域が一度にきれいになり、市民の美化に対する意識が高まります。また、一斉に行うことでごみの収集も効率的で費用も安く抑えることができます。 | 年2回実施 | 288 | 市民運動推進支援事業 |
| 21 | 鳥取市市民運動推進協議会 | 協働推進課 | 鳥取市市民運動推進協議会 | | | | | | ○ | | | 市民総ぐるみで運動を推進することにより、健康で明るく住みよいまちづくりをめざす。 【事業内容】 ・花いっぱい運動 ・ごみステーションクリーン運動 ・ポイ捨て・犬のフン防止運動 ・健康なからだをつくる運動 ・ふれあい広場事業・市民歌普及事業 ・あいさつ運動・地域一斉清掃事業 ・地域美化活動団体への助成 ・美化環境パトロール・美化推進優良団体表彰 | 市民総ぐるみで運動を推進することにより、市民運動団体の連携を深めるとともに、市民の心のふれあい、美化意識の高揚が図られている。 | ・公共施設等飾花 ・ゴミステーション分別啓発看板設置 ・ポイ捨て・犬のフン防止啓発看板設置 ・グラウンドゴルフ大会 ・もちつき ・あいさつワッペン作成 ・美化活動団体表彰5～7団体 | 288 | 市民運動推進支援事業 |
| 22 | (社)鳥取市緑花協会 | 協働推進課 | (社)鳥取市緑花協会 | | | | | | ○ | | | 市民の緑化意識の高揚を図り、花とみどりのあふれる明るくうおいのある都市環境を創造するため、会員の会費によって次の事業を行っている。 【事業内容】 ・花と木のまつりへの参加(花苗、苗木等プレゼント) ・花だん・プランターコンクールの実施 ・花づくり講習会の開催 ・苗木、花の種苗及び球根のあっせんに関する事業 | 花だんコンクール、花づくり講習会等を通して市民の緑化意識の高揚が図られている。 | ・花と木のまつりへの参加(花苗、苗木等プレゼント) ・花だん・プランターコンクールの実施 ・花づくり講習会の開催 ・苗木、花の種苗及び球根のあっせんに関する事業 | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|---------------------------------|-------|---------------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|---|--|--|---------|--------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 23 | 鳥取市市民まちづくり提案事業(協働事業部門(行政提案型事業)) | 協働推進課 | 市民、市民活動団体等の各種団体 | | | | | | | | | 行政課題の解決のために提案された、市民活動団体の新しい発想や柔軟性、専門性を活かした「まちづくり事業」に対して助成することにより、市民活動の活性化、及び市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図ります。 ○協働事業部門(行政提案型事業) (市民等が市と協働することでさらなる行政課題の解決が期待できる事業) 補助率 10/10 補助限度額 40万円 | 市民活動の活性化を促進させるとともに、市民が参加する市民活動事業が実施されることで、市民活動の意義が啓発されます。また、様々な行政課題の解決を図る「まちづくり事業」の提案を市政に反映させることにつながります。 | 2団体① | 6 | 協働事業提案制度運用事業 |
| 24 | 鳥取市ボランティア・市民活動センター業務委託事業 | 協働推進課 | 社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会 | | | | | | | | | ボランティア・市民活動に対する様々なサポートや啓発活動、及びボランティア・市民活動に関する調査、広報、研修などを委託し、ボランティアや市民活動団体の育成を図ります。 | 市民のボランティア・市民活動に対する理解と関心を高め、参加を促し、支援を行うことで、本市のボランティア・市民活動の推進につながります。 | 市民活動拠点アクティブとっとり登録団体数 200団体 市民活動拠点アクティブとっとり会議室利用 1,200件 ボランティア・市民活動研修 92回開催 | 85 | 市民活動推進事業 |
| 25 | 鳥取市社会奉仕活動等補償制度 | 協働推進課 | 市民 | | | | | | | | | 市民活動中の事故等による傷害や損害賠償などの保険に加入することにより、市民に安心して市民活動を行えるよう支援します ○ | 多くの市民に市民活動への参加を促すことができます。 | 加入者数 延べ290,000人 | 85 | 市民活動推進事業 |
| 26 | 地域づくり懇談会 | 協働推進課 | 各地区会長、役員、まちづくり協議会役員、地区住民等 | | | | | | | | | 各地区自治会の協力を得て、市長以下、幹部職員が地域に出向き、各地区住民と直接意見交換し、また、当日市民からいただいた意見・要望等は文書にまとめ、各担当課に周知徹底する。 ○ 【実施地区数】 鳥取地域 17地区 新市域 15地区 合計32地区 ※福部・佐治以外は2年に一度開催。 | 地域及び市政の課題を解決し、対話行政を推進することにより、市政の一層の発展と協働による地域づくりの推進を図るとともに、心豊かに安心して暮らせる地域社会を築く。 | 参加者数:1,250人 懇談会全体で市民の方からいただいたご意見・ご要望等の案件の総数:280 | 4 | 地域づくり懇談会開催事業 |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|----|--------------|-------|--------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|-------|---|---|--|---------|--------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | |
| 27 | コミュニティ支援事業 | 協働推進課 | 各地区まちづくり協議会等 | | | | | | | | | ○ | <p>「まちづくり協議会」が各地区で設立されるとともに、地域コミュニティ計画の作成や計画に基づく協働のまちづくり事業が実施されます。このため、地域と対話を重視しながら、「まちづくり協議会」への本市の人的・財政的支援を充実し、「協働のまちづくり」の着実な前進を図るよう、各種の事業を展開します。</p> <p>1. 人的支援の充実 ①平成22年度に引き続き、61地区でコミュニティ支援チームを編成し、各地区のまちづくり協議会に対し、支援を行います。 ②「まちづくり協議会」が設立され、事業を展開する地区には、標準的な職員体制に加えて、原則として、嘱託職員1名の配置を行います。</p> <p>2. 財政支援の強化 地域コミュニティのより一層の充実・強化を図り、地域が効果的に事業を実施できるよう、地域コミュニティ育成支援事業交付金の充実を図ります。</p> | <p>市民と行政が適切な協力関係で支え合う「市民と行政による協働のまちづくり」を進めるため、コミュニティ活動への支援を行うことで、自立したコミュニティ活動の推進が可能となります。</p> | <p>・地域コミュニティ計画の策定 61地区 ・コミュニティ支援チーム 61地区で編成 ・公民館職員の増員配置</p> <p>予算額 29,150,000円</p> | 81 | コミュニティ支援事業 |
| 28 | 自治会活動活性化支援事業 | 協働推進課 | 各町内会等 | | | | | | | | | ○ | <p>各自治会活動の活性化支援を目的に実施しています。</p> <p>コミュニティ活動支援事業 運動会などのスポーツ 地域内の文化的活動 単位町内会等が所有する設備等の軽微な修繕等</p> | <p>住民の自主性、主体性に基づいて町内会等が地域活動を行うことにより、市民活動のパワーアップが図られ、地域コミュニティの活性化、個性を活かしたまちづくりの推進に寄与します。</p> | <p>・480件(836町内会×57%) ・予算額 14,400,000円</p> | 82 | 自治会活動活性化支援事業 |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-----------------|-------------|--|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|---|---|---|---------|---------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 29 | くらし110番 相談事業 | 市民総合 相談課 | 特定非営 利活動法 人 市民の 生活権利 擁護セン ターうさぎ の耳 | | | | | | | | ○ | 市民の日常生活における個人的な困りごとについて相談を受ける業務を委託しています。 【駅南庁舎】 面談・電話相談 平日 8時30分～17時15分 【本庁舎】 面談相談 月・金 13時00分～17時00分 ●夜間、休日は電話相談のみ 平日 17時30分～22時00分 休日 8時30分～22時00分 ●FAX、Eメールでも相談を受け付けています。 | 市民活動団体が有する技能を生かした相談業務を実現しています。 平成21年度5月から常設窓口を駅南庁舎に移転し、消費生活相談窓口と市民総合相談窓口を併せた市民総合相談センターとして開設しました。来庁者の多い駅南庁舎に相談機能を集約したことにより、相談体制の充実強化を図ることができます。 | 相談件数/900件 ※ただし件数の増減により事業効果を評価するものではない。 予算額 3,358,000円 | 5 | 広聴事業 |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-----------------|---------|------------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|--|--|---|---------|-----------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 30 | コミュニティデータ放送整備事業 | 情報政策課 | 自治会・町内会、地区公民館、まちづくり協議会 | | | ○ | | | | | | <p>・平成23年7月の地上デジタル放送への移行に伴い、ケーブルテレビ局も地上デジタル放送への対応を行う中、自主放送チャンネルを利用したデータ放送を行う環境が整ったため、当該事業を行うものです。</p> <p>・データ放送の内容は、 行政情報(鳥取市からのお知らせ、市民便利帳、連絡先一覧) 地域情報(電子掲示板、日本海新聞ニュース、安全・安心メール、休日当番医) CATV局からのお知らせ(お知らせ、番組案内、障害・メンテナンス情報)</p> <p>※ 電子掲示板で自治会・町内会、地区公民館、まちづくり協議会の情報をCATV加入者であれば各家庭のデジタルテレビで視聴できます。これは、自治会・町内会、地区公民館、まちづくり協議会の情報伝達手段を提供し、もってコミュニティの活性化や協働のまちづくりを促進するとともに、集落内有線放送設備等の老朽化を補完するものとして有効利用してもらいます。</p> | <p>自治会・町内会の情報伝達手段をデータ放送で提供します。また、地区公民館・まちづくり協議会の情報を市民へ容易に伝達できます。</p> <p>数値目標 835自治会・町内会のうちデータ放送利用 23年度までに10%程度の83自治会の利用 61地区公民館(まちづくり協議会事務局含む)のうち23年度までに70%の42地区公民館の利用</p> | <p>※情報掲載数は時期によってばらつきがあるため、データ放送の数値目標はID付与数とする。</p> <p>平成24年度目標 125町内会(835町内会中、ケーブルテレビ加入率が90%以上の町内会)のうち、24町内会にIDを付与する。</p> <p>数値目標の根拠 125町内会-77町内会(2箇年実績)÷2年</p> | 307 | コミュニティデータ放送活用事業 |
| 31 | 芸術の出前講座事業 | 文化芸術推進課 | 鳥取市文化団体協議会 | | | | | | | ○ | | <p>鳥取市文団協に委託し、地域の文化芸術活動の実践者が指導者として学校に出向き、子供たちに文化芸術の指導を行うもので、平成17年度からスタートしています。</p> | <p>鳥取地域で活躍している文化活動者が学校に出向き、子どもたちへ文化の楽しさを伝授します。文化活動者は、日頃の活動をいかして、学校では取り組みが難しい芸術文化活動を指導します。子どもたちが、同じふるさとに住む身近な人との触れ合いを通して、芸術文化に親しみ、表現する楽しさを感じながら、豊かな感受性を育てていくことを目的としています。</p> | <p>平成24年度計画</p> <p>◇実施校:面影小、中ノ郷小、賀露小の3校 ◇参加児童数 のべ参加児童数740人 ◇実施分野 洋画、書道、デザインなど28分野 ◇合同作品展 12月～1月、鳥取市文化センター展示ホールにて開催</p> | 71 | 子どもの文化芸術活動推進事業 |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | | |
|----|--------------------------|----------------|---------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|-------|-------|---|---|--|--|--|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | | |
| 32 | ファミリーサポートセンター(生活援助型)運営事業 | 高齢社会課 | (社福)鳥取市社会福祉協議会に委託 | | | | | | | | | ○ | ○ | 軽易な家事援助等を受けたい高齢者と、これらの援助を行いたい人の双方に会員登録してもらい、援助活動の仲介を行います。会員は、市の仲介後、安価なサービスの対価を収受し、多様な介護ニーズを充足させます。 | 多様化する介護ニーズを充足させるサービスは、地域特性から民間の参入があまり期待できないこともあり、地域の介護力を高める必要がある中で、行政と地域住民がそれぞれにできることを活かしながら、効率的かつ効果的に介護サービスを供給できます。 | 依頼会員 860人 協力会員 510人 合計 1,370人 活動状況 8,100回 | | |
| 33 | 家族介護者交流事業 | 鳥取中央地域包括支援センター | 家族介護者の集い“スマイル・スマイル” | | | | | | | | | | ○ | 家族介護者の集い“スマイル・スマイル”の活動が定着し自主的に運営できるよう、賛助会員として登録し事務局運営を支援し、学習会の支援・活動の広報・参加の受付を行っています。家族介護者同士が悩みを共有したり、情報交換を行うことにより、介護者自身の肉体的・精神的負担の軽減が図られています。毎月1回定例会を開催し、家族介護者の交流の場(懇談会、勉強会、日帰り旅行など)を提供しています。 | 高齢者等を介護している家族が参加している会であり、以前からの会員が新しい会員に助言をしたり、悩み事を相談した会員に、情報提供をしています。自分の今の気持ちを同じ立場の人たちに話すことにより、介護の孤独感から開放され、心身ともにリフレッシュされており、事業効果は大きいと考えられます。 | 平成24年度計画 開催回数 12回 参加人数 200人 予算額 80,000円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|------------------|---------------|------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|---|---|---|---|---------|--------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 34 | 鳥取西地域キャラバンメイト連絡会 | 鳥取西地域包括支援センター | 鳥取西地域キャラバンメイト連絡会 | | | | | | | | | <p>「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、認知症サポーターの育成とともに各種の啓発や予防活動及び関係機関、組織、団体等への働きかけや協力、連携体制づくり、ネットワーク化を推進します。</p> <p>1活動内容</p> <p>①「認知症サポーター」の育成</p> <p>②「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のための普及啓発</p> <p>③認知症予防対策に対する活動支援</p> <p>④具体的活動のための連絡会の開催</p> <p>⑤資質向上のための研修</p> <p>2組織体制</p> <p>会長1名、副会長1名、各町代表各1名(3名)の役員をおく。現在の会員12名)</p> | <p>1啓発活動</p> <p>① 認知症予防のための回想法等を実施しより広くサロンで取り入れるようになる。</p> <p>② 認知症サポーター養成講座をさらに普及啓発し認知症を知り地域で支え合う意識の高揚と、H23年度はさらに認知症サポーターの役割を提案し、市民に役割の実際ができることを期待する。</p> <p>③新聞掲載やびよんびよんネットへの放映などによる啓発により連絡会の活動紹介や広く認知症の理解を期待する。</p> <p>2連絡会の組織強化</p> <p>①キャラバンメイト連絡会の定例化を継続し情報交換や研修企画、研修参加や認知症予防教室、回想法などの地域活動によりキャラバンメイトの資質向上と意欲の醸成を図る。</p> <p>② 活動報告書の作成や鳥取県福祉研究学会の発表により活動をふりかえり評価する。</p> <p>3連携体制</p> <p>認知症予防教室やサロンへの活動支援など認知症予防対策に関する活動を広く行うことにより関係機関や地域の組織などとの連携強化が図れる。</p> | <p>①「認知症サポーター」の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 30回 1200人 <p>②普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寸劇 3回 ・パネル展示 3回 ・対外的活動(活動報告など) 3回 <p>③認知症予防対策に対する活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防教室レクチャー 12回 ・回想法出前講座 6回 150人 <p>④連絡会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取西地域キャラバンメイト連絡会 12回 <p>⑤資質向上のための研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修企画 1回 ・研修会参加 3回 | 123 | 認知症サポーター養成事業 |
| 35 | ふれあい広場事業 | 障がい福祉課 | 障がい者団体、ボランティア団体 | | | | | | | | <p>障がいのある方もない方も一緒にスポーツ、リクレーションを楽しむなどの交流を通じ、障がいへの理解を深めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模擬店(たいやき・てんぷら・ジュースなど) ・福祉事業所即売会 ・もちつき、ゲームなど | <p>従来の模擬店、もちつき、ゲーム等のほか、福祉事業所の即売会を行うことにより、今まで以上に障がいについての理解を深め、市民間の交流を促進します。</p> | <p>平成24年度計画</p> <p>参加予定者数 約800人</p> <p>予算額 1,501,000円</p> | | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|--------------------------------|-------------------------|---|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|---|---|--|-------------|---------------|---------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 36 | 災害時要 援護者支 援制度モデ ル地区事業 | 障がい福 祉課 危機管理 課 | 自治会、民 生児童委 員協議会な どの地域の 要援護者 支援団体 | | | | | | | | <p>ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方などの要援護者が、災害時に地域の“共助”により支援を受けられる体制づくりを促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。</p> <p>【具体的な事業内容】 要援護者となりうる対象者の情報を、市から地域の要援護者支援団体(自治会、自主防災会、民生児童委員等)に提供し、支援団体からその対象者に対して制度への登録について直接働きかけを行っていただきます。 制度登録に対して同意が得られた場合は、災害時に必要な支援の内容など、詳細な要援護者情報を収集し、その情報を台帳にして地域の中で共有し、要援護者に対する日ごろの見守りや災害発生時の支援体制を整備していただきます。</p> | <p>平成24年度において、要援護者支援体制の未整備地区(12地区)を対象に制度の普及を図ります。</p> <p>■平成24年度 12地区で実施予定</p> | <p>平成24年度計画 取組予定地区 12地区 予算額 1,713,000円</p> | 145 | 災害時要援護者普及促進事業 | |
| 37 | 保育園庭 芝生化事業 | 児童家庭 課 | 保育園保 護者会等 | | | | | | | | <p>子どもの体力の低下、情緒の不安定が社会問題化するなか、子どもたちが裸足で思いきり遊べる場所、周辺環境にやさしい癒しの空間を創造することにより、児童の屋外活動を促進し、基礎体力の向上、情操の安定に資することを目的としています。</p> <p>鳥取市内のNPO法人グリーンスポーツ鳥取の技術協力により、「鳥取方式」による園庭の芝生化を実施します。保育園等後援会が実施主体となり、保護者が施工・維持管理に係る作業を負担、市が事業費を補助、NPOが技術指導を行い、三者協働により低コストで快適な保育環境を整備します。</p> | <p>転倒によるケガの減少、周辺の側溝への土砂流出、屋外活動時の砂塵飛散がなくなり、児童の外遊びが盛んになるなどの効果があります。また、親子で作業することによる交流や家庭での会話が増える等、子どもの情操への好影響も見られ、保護者アンケートでも7割以上の保護者が満足と回答しています。</p> | <p>実施予定園1園 浜村保育園</p> | 51 | 保育園園庭芝生化事業 | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | | |
|----|------------------------|----------|----------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|-------|-------|--|---|--|-----|-----------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | | |
| 38 | 地域協働型保育施設運営助成事業 | 児童家庭課 | 国府町成器地区自治会 | | | | | | | | | ○ | | 児童数の減少に伴い国府町成器地区の「いずみ保育園」を廃園するにあたり、地域が自主的に認可外保育施設を運営する場合にその運営費の一部を補助し、過疎地域の児童の受け皿を確保します。平成20年4月に国府町成器地区自治会運営による「いきいき成器保育園」として開園しました。 | 地域が運営主体となり、いずみ保育園の園舎を活用した地域密着型の保育施設「いきいき成器保育園」として開園、地域振興策の一環として運営費の一部を助成し、地域が一体となった保育園運営を行います。 | 児童数:3歳未満児0名 3歳以上児5名 | | |
| 39 | ファミリーサポートセンター(育児型)運営事業 | 児童家庭課 | (社福)鳥取市社会福祉協議会 | | | | | | | | | ○ | | ファミリーサポートセンターに登録した人が、子どもの預かりなど育児の手助けがしてほしい時にセンターに依頼し、育児の手助けをしたい人を紹介してもらい、地域の中で子育てについて助け合うとともに仕事の両立を応援します。 ・保育園・幼稚園までの送迎や預かり ・放課後・学童保育施設までの送迎や預かり ・保護者の病気や休養、冠婚葬祭の預かり等に利用しています。 | 育児の援助をする会員(提供会員)と育児の援助を受けたい会員(依頼会員)が相互に援助活動を行うことにより、仕事と家庭を両立し安心して働くことができる環境をつくります。 | 提供会員:140名以上 依頼会員:873名以上 両会員:36名以上 活動件数:2,084件以上 | 44 | ファミリーサポートセンター事業 |
| 40 | にこにこにっこりあいさつ隊との協働事業 | 中央保健センター | にこにこにっこりあいさつ隊 | | | | | | | | | ○ | | 本市では、平成23年3月、鳥取市健康づくり計画『とっとり市民元気プラン2011』を策定し、乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに沿った健康づくりを推進しています。その柱の一つである心の健康は、いきいきと自分らしく生きるための重要な条件であり、生活の質にも大きく影響します。心豊かに社会生活を送るために必要な人とのふれあいは、コミュニケーションからはじまり、その原点は、あいさつです。あいさつは人と人との心のつながりを深め、地域社会の結びつきを強めるとの考えのもと、中央保健センターでは、「にこにこにっこりあいさつ隊」と協働で、あいさつの普及啓発を地域や幼稚園・保育園・小学校において実施しています。また、平成21年度から毎月22日を「にこにこデー」とし、市内であいさつ運動を行ったり、市報等でPRを行ったりしています。 | 公民館・集会所での集まりや学校・幼稚園等において、あいさつ運動を実施し、また、うつ病への理解、早期対処・治療、自殺予防の目的で心の健康劇を上演、DVDを作成、出演もしています。住民アンケート等の結果では、あいさつの大切さを再認識したり、地域でのコミュニケーションを見直す機会となっているほか、うつ病や心の健康についての認識が深まっています。このほか随時「にこにこにっこり新聞」を発行したり、会議で振り返りや活動計画立案を行い、「とっとり市民元気プラン2011」を推進しているところです。 | 隊員 12人 あいさつ運動 ・地域4回 80人 ・幼稚園、保育園、小学校 5回、300人 にこにこデーのあいさつ運動 22日 商業施設、市役所で5回、市報でPR 研修 1回 予算額40,000円 | 125 | 地域自殺対策緊急強化事業 |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-------------------|----------|---------------------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|--|--|---|---------|----------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 41 | 健康づくり地区推進員健康づくり事業 | 中央保健センター | 健康づくり地区推進員991人(健康づくり地区推進員連絡協議会) | | | | | | | | ○ | <p>鳥取市の健康づくり事業を全市及び地域で取り組んでいます。</p> <p>①健診受診率向上…各地区検診の回覧、声掛け等啓発活動、推進員自らが検診を受診各地区で検診講演会、ミニ講座の開催</p> <p>②運動の推進…ウォーキングマップの作成全市及び各地区健康ウォークの実施(各地区で1回以上実施)</p> <p>③タバコ対策…受動喫煙を防ぐ環境づくり(地区集会所の禁煙・分煙の推進)講演会、マナーウォークの開催、啓発活動等</p> <p>世界禁煙デーイベントの協力</p> <p>④健康講演会の開催…各地区で1地回以上実施</p> <p>⑤その他…健康相談、救急救命講習会などの開催</p> | <p>各町内会(区)より推薦された推進員と共に活動するため、全市的で住民に身近な地域での活動が細やかに実施できます。</p> <p><目標></p> <p>①検診受診率の向上(目標50%)推進員の受診率を向上する</p> <p>②運動…各地区で1回以上ウォークを実施する</p> <p>③タバコ対策…施設内禁煙の地区集会所を増やす</p> <p>④健康講演会…各地区1回以上講演会を実施する</p> <p>⑤救急救命講習会…平成20年度～24年度に講習会を2回以上実施する</p> | <p>①検診受診率の向上の取り組み:42地区すべて声掛け等の啓発活動、検診受診勧奨実施する</p> <p>②運動の推進:河原町ウォーキングマップの作成と各地区で1回以上の健康ウォーク実施</p> <p>③タバコ対策:講演会1回、マナーウォーク1回、世界禁煙デーイベント1回実施、啓発活動の実施</p> <p>④健康講演会:各地区1回以上</p> <p>⑤救急救命講習会:平成20年度～24年度に講習会を2回以上実施する</p> <p>予算額:5,995,000円</p> | 114 | 健康づくり地区推進員活動事業 |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|--------------|----------|-----------------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|--|---|---|---------|------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 42 | しゃんしゃん体操普及事業 | 中央保健センター | しゃんしゃん体操普及員(しゃんしゃん体操普及員連絡会) | | | | | | | | | 平成19年の鳥取市の65歳以上の人のうち、約17%の人が要介護認定をうけ、平成17年度に本市で実施したアンケート調査で、「一日中家の中で過ごすことが多い」と答えた人が、65歳以上では27.5%を占め年齢とともに多くなっています。 そこで、閉じこもりを予防し、心身の機能を維持向上させ、介護が必要となる状態を予防するため、平成18年度に「しゃんしゃん体操」を作成し、体操を普及するための「しゃんしゃん体操普及員」を育成して、市民に普及しています。また、普及員の技術向上や、普及員同士の交流を深める等の目的で、年に2回普及員連絡会でスキルアップ研修を行っています。 さらに平成21年度には、体操継続者のステップアップや若い世代の方にも親しんでもらうこと等をねらいとして、しゃんしゃん第2体操を作成したことから、DVD等を活用しながら、しゃんしゃん第2体操の普及・啓発にも努めています。 | 平成21年度までに206名の普及員が誕生し、地域でも約80か所でしゃんしゃん体操が定期的の実施されています。また、地域の運動会や敬老会でも紹介され、多くの市民が体験しています。しゃんしゃん体操を継続して実施している人からは、「身体のバランスが良くなった」「足が上がるようになった」などの声も聞かれています。また、体操を評価するため、鳥取大学と協力して身体機能の測定を実施しているが、体操を継続実施している人の身体機能に有意な向上が認められ、継続してしゃんしゃん体操を続けることの効果を十分に証明する結果となっています。 | <ul style="list-style-type: none"> しゃんしゃん体操普及員養成講座実施(40名養成) しゃんしゃん体操 <ul style="list-style-type: none"> 単発実施回数:150回 参加者:5,000人 継続実施箇所:75箇所 <ul style="list-style-type: none"> 延べ回数:1,800回 参加延べ人員:38,000人 <p>予算額:377,000円</p> | 122 | 介護予防普及啓発事業 |
| 43 | ブックスタート事業 | 中央保健センター | 絵本の読み聞かせボランティア(及び図書館) | | | | | | | | | 保健センターが実施する6か月健康診査を受ける親子に対して、ボランティアと図書館司書が手遊びと絵本の読み聞かせを行っています。赤ちゃんは、保護者に抱っこされ、ゆっくりとことばを語りかけられる時間を通して、安心感や親の愛情を感じながら「心がふれあう時間を親子で家庭でも過ごしてほしい」ということなどを伝え、「ブックスタートパック」を手渡しています。また、地域の公民館や図書館で開催される読み聞かせ会も紹介しています。(6か月健康診査未受診者へは、保健師が家庭訪問等で「ブックスタートパック」を手渡す) また、「ブックスタートパック」の絵本の選定や実施方法、ボランティアの資質向上のための研修、市民への啓発等について3者が協働して行っています。 | 6か月の全ての赤ちゃんが対象である健診で読み聞かせの楽しさや、絵本の楽しさを体験してもらうことができます。また、選書や赤ちゃんへの読み聞かせ方など、図書館の専門家から具体的なアドバイスにも応じています。読み聞かせボランティアの支援により、この事業が支えられ、赤ちゃんと保護者にあたたかい時間を感じてもらい、それぞれが得意分野の能力を発揮して取り組むことで、効果的な事業展開ができます。 | <ul style="list-style-type: none"> 6か月健康診査実施予定回数 <ul style="list-style-type: none"> 中央:年36回 東ブロック(国府・福部):年6回 西ブロック(鹿野・気高・青谷):年6回 南ブロック(河原・用瀬・佐治):年6回 読み聞かせボランティア実働予定延べ人数・・・約200人 読み聞かせ実施予定人数・・・約1,700人 ブックスタートパック配布予定数・・・約1,700人 | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|----|------------------|--------------|-----------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|-------|--|---|---|---------|---------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | |
| 44 | 地産地消フェア | 経済・雇用戦略課 | 鳥取市地産地消推進協議会 | | ○ | | | | | | | | 地元で生産されたものを地元で消費する地産地消への理解を深めるため、フェアを開催します。 | 地元の農林水産物や地元で生産された製品等を市民一人ひとりが認識するとともに、生産者と消費者の繋がりをより深めることができます。 | 地産地消フェアの開催 参加者 250人 | 250 | 地産地消推進事業 |
| 45 | 鳥取市花と木のまつり | 経済・雇用戦略課 | 鳥取市花と木のまつり実行委員会 | | ○ | | | | ○ | | | | 若桜街道を歩行者天国にして花の苗や苗木の配布、特産品販売、体験コーナーなど子どもから大人まで楽しめる多彩なイベントを行います。 実施日 平成24年4月29日 花のまつり 平成24年11月3日 木のまつり | 市民の主体的参加による花と緑のある豊かな街づくりを目指します。 | 花のまつり参加者 35,000人 木のまつり参加者 38,000人 | | |
| 46 | 観光ボランティアガイド活性化事業 | 観光コンベンション推進課 | 市民 | | | | | | | | ○ | ○ | 鳥取市観光協会への委託事業として、観光客をあたたく迎えるため、観光客のニーズにあった解説のできるガイド養成やガイド事業の実施等を行い、訪れただけでは知ることのできない鳥取市の文化や魅力を深く理解してもらい、観光客のリピーターの増加につなげるとともに、市民自らが観光客をもてなす意識を高めます。 | 多くの市民が観光ガイド養成講座に参加し、市民が観光客をもてなす機運を醸成に努めます。 | 平成24年度事業計画 観光ガイド利用客数 9,000人 観光ガイド実施件数 750件 観光ガイド養成講座実施回数 5回 観光ガイド養成講座受講者数 50人 予算額 1,424,000円 | 295 | 観光ボランティア活性化事業 |
| 47 | 観光施設整備事業 | 観光コンベンション推進課 | 市民・団体 | | | | | | | | ○ | | 鳥取市が管理する観光地のトイレの清掃の一部について、地元の個人、婦人会等に業務の委託を行い、観光客に、気持ちよくトイレを使用していただくよう、環境の整備に努めるとともに、地元の観光地を取り巻く環境の美化への意識醸成を図ります。 | 地元の方に清掃業務を委託することにより、地元の方への愛着を深めていただくとともに、地元の方も一体となって美しい環境の中で観光客をもてなす雰囲気醸成します。 | 平成24年度事業計画 実施箇所 6箇所 実績団体 6団体 予算額 829,784円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-----------------|---------------|--------------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|--|--|--|---------|-----------------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 48 | 鳥取砂丘除草ボランティア | 鳥取砂丘・ジオパーク推進室 | 市民、企業・団体 | | ○ | | | | | | | 近年、鳥取砂丘では外来の雑草等が繁茂し、砂の移動が抑制され美しい風紋等が減少してきたことから、平成16年度よりボランティア除草活動を実施しています。 今年度も、除草の目的である本来の「砂の動く生きた砂丘」の復活を目指すため、雑草等が種子を散布する初秋の頃までに実施することとしています。 | 毎年、除草を実施することにより、自然が造り上げた貴重な財産を守り、次世代へ引き継ぎます。 近年は、企業・団体単位で一定の区域を受け持つアダプトプログラムによる除草活動が積極的に行われるようになり、鳥取砂丘をみんなの手で守ろうという機運が盛り上がる、などの効果が期待されます。 | 平成24年度計画 参加者目標:6,000人 除草量目標:5,000kg (いずれも、昨年並みの参加、除草量を目標とする。) | 285 | 山陰海岸ジオパーク事業 |
| 49 | 特産品生産等むらづくり支援事業 | 農業振興課 | 地区、集落、加工グループ等の団体 | | | ○ | | ○ | | | | 農村の魅力ある特産品の開発、加工、販売や販路拡大などの主体的な取り組みを支援します。 補助率3分の2以内、上限50万円 | 本補助事業を実施することにより、地域の特産物の生産・販売拡大につなげ、地域の活性化を図ることを目的とします。 | 平成22年度までは女性と高齢者のむらづくり推進事業 平成23年度から特産品生産等むらづくり支援事業に変更 | 227 | 特産品生産等むらづくり支援事業 |
| 50 | 農業作業体験等交流促進事業 | 農業振興課 | 農村地域の地区、集落、生産組織、むらづくり団体等 | | | ○ | | ○ | | | | 都市住民が農作業や加工品づくり等の体験を通じて農業・農村とふれあう交流事業を支援します。(同地区との交流は3年間を限度とします。) 補助率3分の2以内、上限10万円 | 本補助事業を実施することにより、都市と農村の交流により農業・農村等に対する理解を深め、主体的な活動により農村地域の活性化を図ります。 | 平成22年度まではまちとむら交流促進事業 平成23年度から農業作業体験等交流促進事業に変更 | | |
| 51 | 女性の森グループ活動支援事業 | 林務水産課 | 女性の森グループ | | | | | | | | ○ | 森林の持つ多面的基の樹の啓発等を行う女性団体の活動に必要な補助金を交付し、林業の振興を図ります。 | 森林の保護、育成活動、森林に関する学習を通じて森林の保護に対する意識を醸成します。 | 1団体 森林教室実施 (森林の保護観察及び普及啓発) | 177 | 森林環境保全活動促進事業 |
| 52 | 森づくり市民活動支援事業 | 林務水産課 | 賀露自治会・女性の森グループ | | | ○ | | ○ | | | | 森づくりに対する意識の高揚と啓発を図るために必要な補助金を交付することにより、市民がそれぞれの立場で森林づくりに参加する気持ちを醸成し、人と森林とが共生する心豊かな社会を構築するとともに、本市水源のかん養を図ります。 | 水道水源保全地域・上流域において、樹木の保育作業を実施し、市民意識の高揚を図るとともに、森林環境整備、水源の涵養を図ります。 | 3団体 (賀露自治会、女性の森グループ、鳥取県漁協青壮年部) | 177 | 森林環境保全活動促進事業 |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|----|--------------------------|----------|---------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|--|--|--|-----------|--------------|--|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | |
| 53 | 鳥取市住民参画型バス停上屋整備事業 | 交通政策室 | 町内会(自治会)又は地区会 | | | | | | | ○ | | | 地元が整備するバス停上屋に対する事業費の一部を補助します。 | 地域の住民が主体となってバス停上屋整備の計画から管理まで実施することにより、地域の実情にあったバス停上屋を整備することができ、地域福祉の向上及び公共交通の利用促進に効果があります。 | 事業実施件数 6件 | | |
| 54 | 過疎地有償運送者支援事業 | 交通政策室 | NPO法人等 | | | | | | | ○ | | 1.補助対象者 新たに過疎地有償運送を実施しようとするNPO法人など 2.運送区域 交通空白地域、路線バスが運行されている区域であるが路線の本数が極端に少ない区域など 3.補助対象事業及び補助額(県と協調して補助) ・運行事業 営業費用から営業収益を差し引いて得た額の合計額(営業費用の8/10を限度)に2分の1を乗じて得た額 ・車両等設備整備事業 車両、通信関連機器購入など事業実施にあたっての初期投資費用に2分の1を乗じて得た額(限度額1,000千円) | 地域の実情にあった効率的で持続可能な移動手段が確保されます。また、市民自らが主体となることで愛着が生まれ、利用の喚起が期待されます。 | 事業実施件数 1件 | 144 | 過疎地有償運送事業 | |
| 55 | 鳥取市中心市街地活性化事業イベント補助金支援事業 | 中心市街地整備課 | 各団体 | | | | | | | ○ | | 中心市街地でイベントを開催する活動意欲の高い団体に対して支援することで中心市街地への求心力を高め、賑わいを創出します。 | 公募提案型によりイベント企画の募集を行うことで、個々の特色ある企画の実現ができ、市民参画による活動のPRになるほか、まちづくりへの意識の高揚を図ります。 | 学生企画まちなかイベント 1企画 公募提案型まちなかイベント 9企画 パレットとっとり市民交流ホールイベント 5企画 | 214 | 中心市街地活性化推進事業 | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | | |
|----|--------------|----------|--------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|-------|-------|---|--|-----------------------------|-----|--------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | | |
| 56 | 街なか駐車場無料開放デー | 中心市街地整備課 | 鳥取商店街連合会、商店街振興組合等 | | | | | | | | | ○ | | 鳥取市街なか駐車場無料開放デー補助金を活用して実施します。 鳥取市街なか駐車場無料開放デー概要:駐車場の3時間無料化を行い、街なかに訪れやすい環境をつくり、その検証を行います。 詳細:協力駐車場の3時間無料駐車券を配布します。 対象駐車場:中心市街地内 協力駐車場(11箇所程度) | 協力駐車場の3時間分無料駐車券を配布することで、街なかに訪れやすい環境を整え、滞留時間の延長、回遊性の向上を図ります。 | 予算額 400千円 | 214 | 中心市街地活性化推進事業 |
| 57 | 公園芝生化事業 | 都市環境課 | 市民 | | | | | | | | | ○ | | 既存の公園、公共空地进行、公園愛護会、町内会を主体とした市民による管理体制により、鳥取方式により芝生化し、直接市民が維持管理に参画します。 市で必要となる資材、機材の提供を行い、指定管理者による管理方法の支援を行なうことで、初めて参画する市民へのサポートを行ないながら事業を進めていきます。 | 市民が直接事業に参画することにより、「協働」意識の高揚、遊びやすい空間の創出による利用率の向上、環境保全などを考えます。 | 実施予定 8箇所 | 186 | 公園芝生化推進事業 |
| 58 | 袋川ボランティア除草作戦 | 都市環境課 | 袋川をはぐくむ会 | | | | | | | | | ○ | | 地域と調和のとれた河川環境をはぐくむことを目的として「袋川をはぐくむ会」が毎年1回、袋川の高水敷の除草及び清掃を実施しています。 | 河川管理者(県)が実施する除草作業を補完することによって、市街地の河川環境を良好に保っていきます。 | 実施日 平成24年6月2日 参加者 100人予定 | 159 | 治水対策事業 |
| 59 | 市道等原材料支給事業 | 道路課 | 自治連合会加盟住民組織(町内会など) | | | | | | | | | ○ | | 市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など、道路の利便の向上を図るため、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。 ○・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U型側溝、砕石、グレーチング、コンクリート蓋、真砂土、管材料など | 行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備する事業が大幅に増えました。 | 件数 51件 予算額 4,983千円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等をみる指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-----------------|-------|--------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|---|---|--|---------|----------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 60 | 防犯灯設置事業 | 道路課 | 自治連合会加盟住民組織(町内会など) | | | | | | | | | 町内会の防犯灯設置申込により、市が防犯灯の設置を行っています。設置後の維持管理(電気代・球替え等)については町内会が行います。 | 犯罪件数の低下及び町内会の防犯意識の向上を図ります。 | 新規設置分 165基、更新100基 | 166 | 街路灯設置事業 |
| 61 | 鳥取市廃棄物不法投棄監視員制度 | 生活環境課 | 自治連合会 | | | | | | | | | <p>廃棄物の不法投棄による不適正処理は、生活環境に与える影響が大きい。本市でも啓発、看板・監視カメラの設置、パトロールなどの対策を講じているが、依然としてなくなるない現状である。</p> <p>この現状に対応するため、平成17年10月より鳥取市自治連合会の協力を得ながら18地区を選定、各地区5名程度の不法投棄監視員を設置した。不法投棄監視員は、自らが所属する地区をパトロールし、状況を市へ報告、不法投棄の早期発見と抑制に努めることを目的としている。パトロールの際は専用の帽子・腕章を着用するとともに、監視員証を携帯し、地域住民への意識啓発も行っている。</p> <p>平成24年度は、全62地区総勢371名で活動している。</p> | <p>不法投棄の監視等を行うことにより、市内における廃棄物の不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄を早期に発見して当該廃棄物の適切な措置を講じることができる。</p> <p>市民が監視することにより、自分たちの住むまちの環境を自分たちが守るという意識が生まれる。</p> | <p>全市パトロール回数 1,476回/年</p> <p>不法投棄監視員のパトロール回数の増加を目標とし、不法投棄の監視、および予防を強化する。</p> | 179 | 不法投棄監視事業 |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|----|----------------|---------------|--|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|-------|---|---|--|---------|----------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | |
| 62 | 国府地域活性化推進事業 | 国府町総合支所 地域振興課 | 地元自治会他各種団体 | | | | | | | | | ○ | <p>「国府地域振興プラン」及び「鳥取市国府町協働のまちづくり推進計画」に基づき、国府地域の活性化と振興のために実施する次の事業に取り組む団体等に対して支援を行います。</p> <p>【地域振興のテーマ：「公衆道徳を守り、安心して暮らせる、美しい郷土を築きましょう」】</p> <p>①袋川清掃事業 ②花づくりと緑化推進事業 ③環境美化ボランティアの活動支援事業 ④農林道・水路等の維持管理支援事業 ⑤地区防災活動支援事業</p> | 「安心して暮らせる美しい郷土づくり」に向かって地域住民と一体となって取り組むことにより、地域への愛着心を育み、地域住民自らが取り組むまちづくりの意識を高めることができます。 | ・取り組み団体数 30団体 | | |
| 63 | 輝く中山間地域創出モデル事業 | 国府町総合支所 地域振興課 | 楠城自治会 | | | | | | | | | ○ | <p>楠城集落内にある「楠城殿ダムふるさと広場」の水車、パーベキューハウスを活用し、都市・若者との交流を通じて地域の活性化を図ります。</p> | 都市・若者との交流を行うことで集落の新たな魅力を発見できることが見込まれるとともに、若者との連携等により、国府町「楠城」をPRすることができる。ホームページを立ち上げ、いいとこマップ、広場チラシ等を作成し、集落のPRを行うことにより「楠城殿ダムふるさと広場」利用者増が見込まれる。これらにより、集落住民の活力が生まれ地域の活性化が期待できます。 | <p>・都市・若者の交流</p> <p>・ホームページ作成</p> <p>・楠城いいとこマップ作成</p> <p>・特産品(水車米)PR活動</p> <p>・ふるさと広場PRチラシ作成</p> <p>・滝遊歩道補修作業</p> <p>・看板作成</p> <p>予算額 2,000,000円</p> | 83 | 輝く中山間地域創出モデル事業 |
| 64 | 因幡の傘踊りの祭典 | 国府町総合支所 地域振興課 | ・(財)鳥取市文化財団 ・因幡万葉歴史館 ・国府町因幡の傘踊り保存会 | | | | | | | | | ○ | <p>県東部地域を中心に広く伝わる傘踊りの関連団体が、「因幡の傘踊り」の発祥の地「国府」に一堂に集い競演するイベントです。互いの技術向上と交流、及び「因幡の傘踊り」の普及・発展を目的とし平成10年から実施しています。</p> <p>・各団体による「因幡の傘踊り」の披露 ・地元小・中学生による傘踊りの発表 ・婦人会、その他グループによる手笠踊りの披露 ・「傘踊り体験コーナー」の設置 ・特産品の販売、出店</p> | <p>毎年、県内外から約15団体、約1,500人の観客を迎える大イベントとして定着しています。</p> <p>地域を代表する伝統芸能「因幡の傘踊り」のPRはもとより、団体にとっては発表の機会及び他団体との交流の場となっており、その技術向上、伝統芸能の普及・発展等にも大きく寄与しています。</p> <p>このイベントには、地元「国府町因幡の傘踊り保存会」の会員が当日の会場設営から運営まで広く関わるなど、協働による観光・文化芸術振興が図られています。</p> | <p>・出演団体 18団体</p> <p>・参加者数 2,000人</p> <p>・傘踊り体験コーナー 5人</p> | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|----|-----------|---------------|--|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|--|---|---|---|---------|--|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | |
| 65 | 万葉フェスティバル | 国府町総合支所 地域振興課 | ・鳥取市因幡万葉歴史館万葉集朗唱の会 実行委員会 ・日本海新聞社 | | | | | | | ○ | | | 国府地域では、大伴家持が因幡国守として万葉集最後を飾る歌を国府の地で詠んだことにちなみ、「万葉のふるさと」としてまちづくりを進めてきました。 「万葉集朗唱の会」は平成10年度から開催されており、県内外から多数の参加者を得て、万葉集に対して親しみや理解を深める機会として定着しています。 ・万葉衣装に身を包み、大伴家持が詠んだ470余首からの朗唱(1～3首) ・曲水の宴(曲水に盃を浮かべ詩歌を詠む歌遊び) ・万葉茶席、万葉食コーナー、地産地消コーナーなど | 参加者層は、保育園児から小・中学生、各種団体や万葉愛好家のサークル等、また県内外から幅広く参加を得て、恒例のイベントとして定着しています。 このイベントを通じて「万葉のまち鳥取市国府町」を全国に情報発信することができます。 また、このイベントは、地域住民が組織する実行委員会により実施されており、協働による「万葉のまちづくり」が実践されています。 | 参加者 ・大伴家持短歌大賞表彰式 ・万葉集朗唱の会 ・名所探索バスツアー ・講演会、ワークショップ 合計2,000人 | | |
| 66 | こくふまつり | 国府町総合支所 地域振興課 | 万葉のふる里こくふまつり実行委員会 | | | | | | | ○ | | 国府地域に伝わる文化を中心とした活動の成果を発表する機会を提供することにより、地域の交流及び文化活動の活性化を図るとともに地域(国府)文化の活性化を図ります。 ・オープニングセレモニー(楽団演奏) ・各種展示(文芸展、華道展、生活展、学芸展) ・芸能フェスティバル ・地域特産物バザー ・こどもまつり(屋台・映画祭) ・殿まる展(殿ダム工事事務所) | 合併前の国府町時代から実施されてきた文化祭を、地域住民が組織する実行委員会の企画・運営により継承されており、地域住民にとっては恒例のイベントとして定着しています。 国府地域の各地区で取り組んでいる日頃の文化活動の成果を発表する機会であり、また、こどもまつりは例年多数の親子連れの参加者があり、賑やかな交流の場の提供となっています。 | 参加者 ・オープニングセレモニー(学生演奏) ・各種展示(文芸展、華道展等) ・芸能発表会 ・地域特産物バザー ・こどもまつり(屋台・映画祭) ・殿まる展(殿ダム工事事務所) 合計2,000人 決算予定額1,750,000円 | | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|----------|---------------|---|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|---|--|--|---------|---------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 67 | 袋川清掃奉仕作業 | 国府町総合支所 産業建設課 | 国交省鳥取河川国道事務所、殿ダム工事事務所 鳥取市 国府地域自治会、婦人会、郵便局、青年団、建設業 | ○ | | | | | | | | わかとり国体開催の前年(昭和59年)に会場周辺の環境美化として実施したのを契機に毎年実施しています。 自治会、各種団体と国府町総合支所の協働により、国府中央橋から宮下水位観測所までの約1.2kmの区間の清掃作業を行っています。 平成19年度までは、年1回7月に実施していましたが、平成20年度からは「鳥取市国府町協働のまちづくり推進計画」の事業として位置づけ、4月、7月の年2回実施しています。 | 自然愛護精神と環境意識の向上につながっています。また、市民のやすらぎの場である袋川及び水辺の楽校の環境保全と「協働」についての住民意識の醸成につながっています。 | 平成24年度計画 参加者数 100人 | | |
| 68 | 棚田保全応援隊 | 国府町総合支所 産業建設課 | 上地棚田保全グループ(棚田耕作農家5戸)、ボランティア | | | ○ | | | | | | 鳥取市国府町上地地区は、扇ノ山(1,310m)の中腹、標高約600mの集落で、小さな棚田約50枚(約20ha)が折り重なるように広がり、自然と人の手により独特の景観を造り出しています。上地地区には、江戸時代末期に先人が苦勞して完成させた「京ヶ原水路(全長約4km)」と呼ばれる歴史的な土地改良施設があり、以前は30軒あった農家が水路の維持管理を行っていましたが、現在では5軒まで減少し水路の泥や石、倒木などを取り除く維持管理が困難となりました。 この問題を解決するため、まちとむらの交流事業の一つとして、平成12年から一般ボランティアや大学生、学生人材バンク等を中心に参加者を募り、協働して水路の保全活動を行っています。 | 【平成23年度実績】 ・実施内容【4月(水路清掃)、8月(水路草刈り)】 ・開催時間 9:00~14:00 午前中 棚田保全活動 午後~ 扇の里交流館で交流会 (ジゲ料理のバイキング) ・参加費 無料 ・マイクロバス送迎【経路】鳥取駅南口⇨県庁前⇨国府支所⇨上地 ・参加者 4月29日:130人 8月28日:60人 | 【平成24年度計画】 ・実施内容【4月(水路清掃)、8月(水路草刈り)】 ・開催時間 9:00~14:00 午前中 棚田保全活動 午後~ 扇の里交流館で交流会 (ジゲ料理のバイキング) ・参加費 無料 ・マイクロバス送迎【経路】鳥取駅南口⇨県庁前⇨国府支所⇨上地 ・参加者 4月29日:120人 8月29日:60人 | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等をみる指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-------------------------------|-----------------------|--------------------------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|--|--|--|---------|---------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 69 | 国府マスト りフェスタ | 国府町総 合支所 産 業建設課 | 国府マスト りフェスタ実 行委員会 | | ○ | | | | | | | <p>殿ダム建設に伴う将来の湖水並びに地域の豊かな自然と清流を利用したイベントとして、周辺住民の協力を得て平成4年から実施されています。以来、毎年県内外から1,000人以上の来場者を迎え盛大に開催されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マストり大会 ・マストりつかみどり ・特産品の販売、出店 | <p>今や国府地域を代表する観光イベントとして定着したこのイベントは、地域の観光振興だけでなく、地域特産品の販売、出店等に地域・各種団体が一体となって積極的に参加しており、中山間地域の活性化にもつながっています。</p> <p>また、地域住民が組織する実行委員会が企画から当日の運営業務まで幅広く関わっており、協働による地域活性化が図られています。</p> | <p>平成24年度計画 参加者数 500人 補助金決算額 1,944,000円</p> | | |
| 70 | 鳥取市国 府町万葉 ウォークラ リー大会 | 教育委員 会 国府町 分室 | 鳥取市国 府町万葉 ウォークラ リー実行委 員会 | | ○ | | | | | | | <p>国府町の豊かな自然と豊富な文化財を利用したイベントとして、平成2年から実施されています。</p> <p>地域の文化財・観光施設に設置された各チェックポイントでクイズを解きながら、決められた所要時間をかけてゆっくりと国府町の豊かな自然を満喫できる文化・自然体験型イベントです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォークラリー(チェックポイント10箇所&クイズ) ・表彰式 ・ジャンボ鍋の振る舞い | <p>小・中学生から家族連れ単位等で気軽に参加できることから、年々参加者の幅も広くなり、町内外から多数の参加者を得るイベントとして定着しています。</p> <p>幅広い参加者に地域の文化資源を体験してもらい、同時に「歴史と文化の町“こくふ”」を広くPRすることができるイベントとして確立しました。</p> <p>このイベントは、地域の体育関係者、自治会、市民団体等で構成される実行委員会により実施されており、協働による文化振興が図られています。</p> | <p>平成24年度予定 参加者数(見込) 50チーム、200人 予算額 316,000円</p> | | |
| 71 | 町内一斉 清掃 | 福部町総 合支所 地 域振興課 | 福部町内 各自治会 | | | | | | | | | <p>福部町全集落(21集落)を対象としたボランティア一斉清掃です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 平成24年7月、10月の年2回 ・清掃内容 各集落道路周辺、河川敷等の草刈り作業 | <p>福部町全集落を対象としたボランティア一斉清掃を年2回実施します。</p> <p>郷土の環境の保全と環境美化の意識の向上を図ります。</p> | <p>補助予算額 0千円 参加予定人数 約900人(全町)</p> | | |
| 72 | 岩戸漁港・ 海岸周辺 清掃事業 | 福部町総 合支所 地 域振興課 | 岩戸自治 会 | | | | | | | | | <p>岩戸漁港・海岸周辺のボランティア清掃です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 平成24年4月、9月の年2回 ・清掃内容 漂流物、ゴミ等の清掃作業 | <p>岩戸海岸に流れ着いた漂流物やゴミ等のボランティア清掃を年2回実施します。</p> <p>郷土の環境の保全と環境美化の意識の向上を図ります。</p> | <p>補助予算額 0千円 参加予定人数 約100人(岩戸地区住民)</p> | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|---------------------|---------------|----------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|---|--|------------------------------|---------|---------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 73 | 福部地域活性化推進事業 | 福部町総合支所 産業建設課 | ふくべ楽居大学 | | ○ | | | | | | | グリーンツーリズムの実践組織である「ふくべ楽居大学」を核として、新規参加グループの掘り起こしや新たな体験メニュー作成を行い、地域外との交流を盛んにすることで地域の活性化を図ることを目的とした事業で、「ふくべ楽居大学」による新規体験メニューの開発や事業PR等に対し必要な経費を支援しています。 | <p>《体験メニュー》</p> <p>1.竹や筍の皮などで簡単な食器を作り、これにそば打ちなど自分たちで作った料理を盛り、野外で食事を楽しむことで、山間部の振興として地域内外交流を行います。</p> <p>2.椎茸原木の菌打ち体験実習を行い、単に食べるだけでなく、生産現場を体験して頂くことで食物に対する再認識をしてもらいます。</p> <p>《荒廃農地の再生とそばの栽培拡大》</p> <p>自家製のそば粉によるそば打ちの取り組みを充実させ、そば粉の販売拡大を行うため、荒廃農地を利用しそばの栽培面積を増やすことで、農地再生、景観復興を行います。</p> <p>《会員募集》</p> <p>組織強化と地域活性化を充実させるため、会員の募集を行います。</p> | 補助予算額 327千円 | | |
| 74 | ふくべらっきょう花マラソン大会開催事業 | 教育委員会 福部分室 | ふくべらっきょう花マラソン大会実行委員会 | | ○ | | | | | | | 鳥取大砂丘の雄大な自然と、らっきょうの花の咲く中で爽やかな汗を流して、この大会を契機に体力づくりに励んで頂きます。コースは、10km、5km、3km、ウォークの4種目を設定しており、皆さんの体力に合わせて参加して頂いています。また、開催に対し大会運営に必要な経費を支援しています。 | 砂丘の里ふくべの文化、産業、観光等を広く全国に紹介します。更に、らっきょうの里鳥取市をPRし、市の花としてアピールします。H23実績 参加者1,163人 | 予算額 5,646千円 参加予定人数 1,600人 | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|----|-----------------|---------------|--|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|-------|---|--|---|---------|--|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | |
| 75 | 環境美化活動 | 河原町総合支所 市民福祉課 | 市社協・小規模作業所 | | ○ | | | | | | | | 地域の環境美化に努めることで子供たちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。 | 総合支所前市道は小中学生の通学路になっており、環境美化に努めることで子供たちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながる。 | 平成24年度計画 市道の清掃作業(総合支所前 延長70m) 参加者:市職員・社会福祉協議会職員・延べ40人 実施時期:6月・11月 予算額 0円 | | |
| 76 | 青色パトロール事業 | 河原町総合支所 地域振興課 | 民生児童委員 | | ○ | | | | | | | | 「自分たちの町は自分たちで守る」を合言葉に、不審者を寄せつけず、事件を未然に防ぐために各地区で青パトにより自主パトロールを行います。 | 小中学校の下校時間に実施することにより、地域住民に安心感を与え防犯意識が高まります。 | 平成24年度計画 開催日 年間200日午後1時間実施 参加者 延400人 予算額 5,000円 | | |
| 77 | かわはらまちづくりクリーン作戦 | 河原町総合支所 地域振興課 | 郵便局・社協・町P蓮・河原あすなろ・老人クラブ・国交省・青年団・子ども会・河原中学校 | | ○ | | | | | | | | 朝7時から1時間程度千代川河川敷約1kmをボランティアによる清掃作業を実施し、心地よい汗を流します。 | 河川敷を清掃することにより、参加者の環境意識が高まります。 | 平成24年度計画 開催日 平成24年7月29日 参加者 200人 参加団体 15団体 予算額 0円 | | |
| 78 | 安心安全踏査事業 | 河原町総合支所 産業建設課 | 八上地区河原第1小学校PTA部落代議員 | | ○ | | | | | | | | 地域に暮らす住民どうしが、お互いに声をかけあい、助け合っている風土づくりをしようとする中で、特に最近では子どもたちの安全が脅かされている現状が確認されていることから、地域の防犯に関することや危険箇所等をお互いに把握し、立て看板設置等により防犯に対する機運を高めます。 | (1)看板作成(現地踏査) (2)危険箇所に看板の設置 | 平成24年度計画 参加者:河原小学校PTA、河原小学校校長、河原地区公民館長、八上地区公民館長、産業建設課職員 計20人 開催日:平成24年12月～平成25年1月 内容:机上調査、現地調査、看板作成 予算額 20,000円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | | |
|----|-----------------------------|-----------------------|----------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|-------|--|--|---|---|--|--|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | | |
| 79 | 用瀬美術 展覧会実 施事業 | 用瀬町総 合支所 地 域振興課 | 用瀬町文 化団体連 絡協議会 | | | ○ | | | | | ○ | | 用瀬地域在住、または地域出身者による優れた美術作品を一同に集め、展覧会を実地します。 | 芸術作品を鑑賞することで、その感性に触れ、心豊かな生活の糧にするともに、用瀬地域の多くの芸術家の創作活動を広くPRします。 | 期間 平成24年10月(開催予定) 場所 用瀬町民会館 来場者 500人 出品数 25点 予算額 45000円 | | | |
| 80 | 市民音楽 祭事業 | 用瀬町総 合支所 地 域振興課 | 童謡をうた う会実行委 員会 | | | ○ | ○ | | | | ○ | | 用瀬地域のコーラスグループ等が参加し、童謡・唱歌を歌いひな祭りを祝います。 | 桃の節句の3月3日に出演者と来場者が一体になって童謡や唱歌を楽しくうたい、日本の伝統的な心を深く感じ、ひなまつり行事を後世への継承につなげ、文化振興を図ります。 | 日時 平成25年3月3日 場所 流しびなの館 参加者 200人 出演団体 8団体 予算額 100,000円 | | | |
| 81 | 因幡用瀬 の月を愛で る会実施事 業 | 用瀬町総 合支所 地 域振興課 | 用瀬町文 化団体連 絡協議会 | | | | | | | | | ○ | ○ | 中秋の名月の日に満月を鑑賞しつつ、楽器演奏会・合唱・お茶会等を開催します。 | 中秋の名月に「お月見」をすることは、自然との調和を図る日本の生活に根ざした伝統行事です。この日、用瀬地域では地域のシンボルである霊峰三角山(みすみやま)の背後から見事な満月が顔を出します。この満月を鑑賞しながら地域で活動する各文化団体の発表の場、また、優れた舞台芸術に触れる場を提供します。 | 日時 平成24年9月30日(日) 場所 流しびなの館他 参加者 200人 出演 団体 3団体 決算額 120,000円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | | |
|----|---|---------------|---|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|-------|--|--|---|---|--|--|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | | |
| 82 | 自然環境創造支援事業 | 用瀬町総合支所 産業建設課 | 三角山夏祭り実行委員会、用瀬1区自治会、用瀬2区二葉会、用瀬4区景和会、用瀬5区自治会 | | | | | | | | | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 用瀬の三角山神社夏祭りの継承と保全(三角山夏祭り実行委員会) 三角山夏祭りの企画、実施、観光に関する業務 一の谷公園三つ葉ツツジ群生の保全(用瀬一区自治会) 三つ葉つつじ下草刈、一の谷公園につながる散策道の草刈及び景観に関する業務 ふれあいの水辺景観の保全(用瀬二区二葉会) ふれあいの水辺周辺の下草刈、ゴミの除去、景観に関する業務 景石城跡の保全(用瀬四区景和会) 影石城跡周辺の下草刈、影石城跡につながる散策道の草刈、及び景観に関する業務 愛宕山三つ葉ツツジ群生の保全(用瀬五区自治会) 三つ葉つつじ下草刈、愛宕山につながる散策道の草刈及び景観に関する業務 赤波川板井原溪谷のおう穴群の景観の保全(旭ヶ丘部落) 赤波川板井原溪谷のおう穴群周辺の下草刈、ゴミの除去、景観に関する業務 安蔵川支流中津美溪谷の景観の保全(屋住部落) 中津美溪谷の不動滝への散策道の草刈、維持管理、景観に関する業務 犬山神社権の原生林の保全(犬山神社社叢管理委員会) 犬山神社権の原生林につながる散策道の草刈、景観に関する業務 | 用瀬の古くからあり、観光資源でもある名勝、旧跡などの景観保全、維持管理費を地元自治会及び団体に助成したことにより、観光資源周辺の美観が増進し、地元住民の観光資源育成、保全に対する意識の高揚を図ります。 | 平成24年度計画 <ul style="list-style-type: none"> 三角山神社夏祭りの継承と保全 作業者80人、踊り子100人、松明行列100人 一の谷公園三つ葉ツツジ群生の保全 作業面積 1,200㎡ 参加者 35人 ふれあいの水辺景観の保全 作業面積 800㎡ 参加者 30人 景石城跡の保全 作業面積 1,500㎡ 参加者 25人 愛宕山三つ葉ツツジ群生の保全 作業面積 1,600㎡ 参加者 40人 赤波川板井原溪谷のおう穴群の景観の保全 作業面積 4,200㎡ 参加者 30人 安蔵川支流中津美溪谷の景観の保全 作業面積 1,200㎡ 参加者 30人 犬山神社権の原生林の保全 作業面積 200㎡ 参加者 90人 | | | |
| 83 | 青少年育成事業「高校生マナーアップさわやか運動」及び「夏の青少年を見守る運動」 | 教育委員会 用瀬町分室 | 青少年育成用瀬町地区協議会会員 | | | | | | | | | | ○ | <p>高校生の登校時間帯に合わせてJR用瀬駅でのあいさつ運動およびマナーアップ呼びかけを行ないます。</p> | 挨拶の呼びかけに対してほとんどの高校生が挨拶を返してくれるなど効果があります。 | 平成24年度予定 開催日:平成24年4月 4日間 平成24年9月 4日間 参加者:延べ12名予定 | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|----|--------------|---------------|------------------|---------|----------------|---------------|---------|----------------|---------|--------------------|----------|-------|---|--|---|---------|--|
| | | | | ① 共催 | ② 実行 委員会 | ③ 事業 協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助 ・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・ 情報交換 | ⑧ その他 | | | | | | |
| 84 | もちがせふれあいまつり | 用瀬町中央公民館 | ふれあいまつり実行委員会 | | | | | | | ○ | | | 生涯学習に係る一年間の学習活動の発表の場とします。また、行政の持つ学習情報、生活情報についても広く提供します。これらを総合的に実施することで、一人ひとりの学習意欲を高め、学習活動への参加を促し、生涯学習の一層の振興を図ります。(事業の運営に係る人数は2日間で約120名) | 生涯学習に取り組む人たちが自らの作品発表の場作りに協力することにより事業の参画意識の高揚を図ります。 | 平成24年度予定 パート1(展示・発表)10月27日、28日 パート2(農林業展)11月17日、18日 参加者 1,000人 | | |
| 85 | 成人学級草刈ボランティア | 用瀬町中央公民館 | 用瀬町成人学級 | | | | | | | | ○ | | 成人学級では、用瀬小学校の生徒たちが、すばらしい環境のもとで勉学に励みのびのびと育てほしい、という願いを込めて、小学校周辺の草刈清掃ボランティアを実施しています。 | 用瀬小学校斜面の草刈りを行うことにより蜂や蛇などを少なくし学校周辺の安全環境づくりに地域住民として貢献する活動を推進します。 | 予算額 580,000円 平成24年度 日 時:平成24年7月7日(土) 午後1時30分～午後4時まで 参加者: 16人 | | |
| 86 | 用瀬もてなしの推進事業 | 用瀬町総合支所 地域振興課 | 用瀬もてなしの心地域づくり推進会 | | | | | | | | ○ | | 用瀬を流れる「瀬戸川」を中心に身近に存在する井戸場、水車小屋跡、土蔵、お茶屋跡、文学の小道、古い街並みなどの観光資源を発掘・活用し、御憩所の設置等観光客を心温かく迎え入れる環境を造り出すために、上方往来街並活用推進会を中心に既存の各種団体が構成する「もてなしの心地域づくり推進会」を設立し、検討会・意見交換会の開催、先進地視察、ガイド等の人材・組織の育成に取り組むと共に、今後の推進計画を策定し、もてなしの心溢れる地域づくりを協働のまちづくりの理念に沿って推進する活動に対して補助することにより、当該地域の観光の振興と地域の活性化を図ります。 | 流しびな行事、瀬戸川の鯉のぼり流し・マラニック大会、「お山さん」などの行事、運動公園に遠足、試合や合宿、カヌー水辺公園でのキャンプやカヌー体験などに、観光客などが用瀬地域を訪れています。鳥取自動車道が開通し県外からの玄関口を視野に入れ、これら訪問者に心癒される自然や街並を観光してもらうための魅力ある地域づくりを進め、かつ、もてなしの心で迎え入れることで、地域のイメージアップが図れ、年間を通じて今後の観光客などの増加が期待され地域が活性化します。また、鳥取自動車道利用者のお立ち寄りスポットとして、鳥取の観光の振興に資することができます。協働の精神に沿って地域住民自らが地域づくりを推進することにより、地域の一体感を醸成できます。 | 平成24年6月～平成25年3月 協働の精神に沿って地域住民自らが地域づくりを推進する「もてなしの心推進計画」に沿って事業を実施(環境整備、もてなし活動等) 三角山歩道整備作業 予算額 100,000円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-------------|---------------|-----------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|---|---|---|---------|---------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 87 | 用瀬地域活性化推進事業 | 用瀬町総合支所 地域振興課 | おう穴愛護会 | | | | | | | | | <p>用瀬町を流れる千代川の支流赤波川の上流部の渓谷には多種多様の甌穴が存在します。その種類の多さは学術的にも貴重な甌穴群です。これら甌穴群が作る景観は四季を通じて人を引き付ける魅力あるものとなっており、この甌穴群の魅力を満喫出来る地域イベントとして新たに渓谷沢登りをマッチさせた「沢登トレッキング」をおう穴祭りのメインイベントとして位置づけ、用瀬地域住民以外のより多くの参加者を迎える魅力ある「おう穴祭り」を開催します。</p> <p>そのため、地域外への情報発信としてチラシを作製、右岸側の支障木の刈り払い等を行い沢登トレッキング道の整備、歩いておう穴に近寄れ、親しみ観察しやすい環境の整備など一層の地域の魅力創出を図ります。</p> | <p>おう穴愛護会等の地域住民自らが地域づくりを推進する団体と協働して用瀬町鷹狩地区の地域資源「赤波川おう穴群」を活用した地域イベント「おう穴まつり」を開催することにより、地域の一体感を醸成できると共に協働のまちづくりを推進します。</p> <p>また、祭り開催より都市部と中山間地域の住民の幅広い交流と、おう穴群周辺の環境整備により、年間を通じて観光客が増えることが期待され、地域活性化を図ることができます。</p> | <p>実施時期 平成24年6月～平成25年3月 おうけつ祭りの開催 8月5日(日) 周辺環境整備</p> <p>予算額 300,000円</p> | | |
| 88 | ジゲおこし事業 | 用瀬町総合支所 地域振興課 | 用瀬町ジゲおこし事業実行委員会 | | | | | | | | | <p>流しびなの里もちがせの地域活性化を目的に、用瀬の特色を生かしたイベントとして、ふれあいフェスティバル、川遊びフェスティバルを開催します。地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会に対する活動を補助します。</p> | <p>地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会が主体的に活動することにより、地域の一体感を醸成し、地域イベントとして町内外から多数の参加者を得て、盛大に開催されています。</p> | <p>ふれあいフェスティバル 開催日 平成24年8月25日(土) 参加者 1,500人 夏の川遊びフェスティバル 開催日 平成24年7月21日(土) 参加者 60人 春の川遊びフェスティバル 開催日 平成25年3月 参加者 50人</p> <p>決算額 1,074,000円</p> | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-------------|---------------|--------------------------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|---|---|---|---------|---------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 89 | 合併地域活性化推進事業 | 気高町総合支所 地域振興課 | 瑞穂の郷花 いっぱい作戦実行委員会、逢坂地区区長、浜村まちづくり協議会等 | | | ○ | | | | | | 瑞穂地区と逢坂地区の県道沿いにコスモスの種を蒔き、フラワーロードとして整備する。また、浜村駅前や小学校周辺等に花のプランターを置き、花を育て、花の育成管理を地域住民や各種団体と協働で町内の環境美化活動を推進するとともに、地域内での住民同士の交流促進や連帯感の強化を図る。 | 地域住民が一体となって花による美化活動に取り組むことで、まちづくりや環境意識の高揚につながる。 | 瑞穂地区の県道沿い延べ5kmにコスモスの種をまき、フラワーロードとして整備する。 浜村小学校や宝木小学校周辺に花の苗約100鉢を植える。 | | |
| 90 | 原材料支給事業 | 気高町総合支所 産業建設課 | 自治会、町内会 | | | ○ | | | | | | 市民と行政が協働のまちづくりを進めるため、市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など市民の道路の利便の向上を図るよう、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。 ・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U型側溝、砕石、グレーチング、コンクリート蓋、真砂土、管材料など | これまで、行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備する事業が大幅に増えました。 | 平成24年度計画 予算額 810,000円 支給原材料 生コンクリート、U字側溝、砕石、真砂土など | | |
| 91 | 気高地区海浜清掃 | 気高町総合支所 産業建設課 | 町内の自治会(酒津、船磯、姫路集落)、各種団体、ボランティア団体 | | | | | | | | ○ | 酒津・船磯漁港管内の海岸には、大量の海からの漂着物(一般廃棄物や漁具類)があり、周辺町内会やボランティアの協力を得て、毎年6月から9月にかけて年2回一斉清掃を実施します。 | 漁港内の海岸一斉清掃をすることによって、環境を守るとともに、身の回りの環境に対する意識を高める機会となります。 | 平成24年度計画 年2回実施予定 | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-----------------------|-----------------------|------------------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|---------|----------------|----------|---|--|--|---------|---------|
| | | | | ① 共催 | ② 実行委員会 | ③ 事業協力 | ④ 後援 | ⑤ 補助・助成 | ⑥ 委託 | ⑦ 情報提供・情報交換 | ⑧ その他 | | | | | |
| 92 | 花いっぱい のまちづくり 事業 | 鹿野町総 合支所 地 域振興課 | 鹿野こころ のふるさと づくり委員 会 | | | | | | | ○ | | 「四季薫るまち鹿野」として、花いっぱいのまちづくり事業を行います。春は菜の花、夏はハス、秋にはコスモスの花の景観を市民の方とさまざまなグループと協力して行います。 | ハス事業…年間を通じてハスの親株168株の管理、ハスの里親研修会及び第4回目を迎えた城下町しかのハスウォークが7月3日に開催されることへの協力、ハスの株分け作業を行い、子株を町内の方へ配布しハスで夏の鹿野町を彩ります。 コスモス畑事業…約7000㎡の畑にコスモスを播種し、コスモス回廊を設置します。 | 夏のイベント「第5回世界の蓮ウォーク」が7月15日に開催されるのに伴い、街なみの美化活動や蓮の飾り付けを行い、イベント参加者に喜んでもらう。秋のコスモス畑(約7000㎡)をつくり、ブランコなどの遊戯を設置し、親子や市民に親しまれるような空間をつくる。また、10月27日、28日に開催される「わったいな祭」を盛り上げるのに一役を担う。 | | |
| 93 | 鹿野城跡 公園景観 整備事業 | 鹿野町総 合支所 地 域振興課 | ボランティ ア「城山まも りたい」 | | | | | | | | ○ | 鹿野城跡公園にあるサクラ・紅葉・つつじの剪定と下草刈りを行います。サクラの施肥活動は小中学生を巻き込んで行い、山吹の木とサクラの木の植栽を行います。 | 鹿野城跡公園は地域の方の憩いの場であり、歴史的な山城の石垣などが残っています。景観を整備する活動を通して、ボランティアの精神の涵養を図り、世代交流の促進を図ります。 | 鹿野城跡公園の景観を守るために、桜の木の剪定や施肥活動を行ったり、堀端にシバザクラを小・中学生と一緒に植栽活動をおこなう。11月4日(予定)のイベントには、鳥取大学の学生を巻き込んで、100名近い参加者を得て、保全活動を行う。 | | |
| 94 | 町内一斉 美化運動 | 鹿野町総 合支所 市 民福祉課 | 町内会及 び鹿野地 区社会福 祉協議会 | | | | | | | | ○ | 鹿野町全集落を対象としたボランティア一斉清掃です。 実施日(清掃)平成23年10月～11月 実施日(収集及び処分)平成23年10月～11月 清掃日の翌日 清掃場所 各集落道路周辺、河川敷等 清掃対象 可燃物(草等)、不燃物(プラスチック等) | 鹿野町全集落を対象としたボランティア清掃として、毎年1回実施されています。地域でできることは、みんなで協力して取り組むという意識は定着しており、清潔で美しいまちづくりの推進に大きく貢献しています。 | 鹿野町地域全集落(45集落)を対象としたボランティアによる町内一斉清掃作業の実施。美化活動により、市民の地域環境への関心とごみのないクリーンな町づくりを展開する。 数値目標:45の全集落の参加 各種団体への参加呼びかけ | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等をみる指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-------------|---------------|----------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|--|---|---|---------|---------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 95 | 青谷ようこそまつり | 青谷町総合支所 地域振興課 | 青谷ようこそまつり実行委員会 | | ○ | ○ | | | | | ○ | <p>「和紙」をテーマに、会場を青谷町農林漁業者トレーニングセンター周辺と、あおや和紙工房に設け、和紙作品の展示、大判和紙づくり、高校生書道パフォーマンス、和紙工芸グループによる和紙工芸体験(ちぎり絵・折り紙・立体ちぎり絵・)で地元特産の「因州和紙」をPRします。</p> <p>また、「書道コンクール」は県下の小中高校、交流都市の池田市をはじめ、姉妹都市の各小中高校へ募集案内し、優秀作品の展示と表彰式を行います。</p> <p>さらに、地元食材を使った無料「大鍋」や地元農林農産物、趣向を凝らした各種バザーやステージイベント等を実施し、文化芸術面においても、住民の作品展示や芸能発表など多彩なイベントを行います。</p> | <p>伝統工芸品「因州和紙」をテーマに、青谷上寺地遺跡や海山の豊かな自然など、青谷に豊富にある地域資源や青谷の魅力を内外に発信するとともに、まつりの「ようこそ、ようこそ」に込められた感謝と思いやりの心を大切に交流の場を創りあげます。また、「因州和紙」を使つてのイベントを大きく取り上げPRし、まちを挙げてのまつりとして市民の一体感が醸成されます。</p> | <p>「2012青谷ようこそまつり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日:平成24年10月27日～10月28日 ・メイン会場入場者:10,000人 ・ようこそ書道コンクール応募点数:12,000点 ・予算額 4,116千円 | | |
| 96 | 青谷地域活性化推進事業 | 青谷町総合支所 地域振興課 | 青谷地域づくり連絡協議会 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | <p>和紙、鳴り砂の浜等の地域資源を次代に継承する事業として、和紙で作成した灯ろうを日置川に設置する。また、花壇整備や日置川・勝部川周辺の環境美化活動、鳴り砂の浜を利用した自然環境の大切さを学ぶ「あおや鳴り砂ビーチフェスタ」、鳴り砂海岸や長尾鼻周辺の環境保全活動、青谷上寺遺跡学習活動(講演会)等を開催する。そして、それらの資源の情報を発信するため、交通の玄関口であるJR青谷駅に装飾した展示物の維持管理を協議会で実施する。</p> <p>これら事業の実施にあたるため、青谷地域づくり協議会の団体や会員が相互に協力し、青谷地域の活性化を図る。</p> <p>(1)あおや夢灯ろう (2)環境美化活動(花壇整備等、環境整備活動) (3)鳴り砂保全活動 (4)ふるさとPR事業</p> | <p>様々な、事業を展開していく上で市民との協働が必要不可欠となるため、昨年以上に事業の充実が期待できます。特に、あおや夢灯ろうや鳴り砂保全活動、青谷上寺地遺跡学習活動では、多くの参加が見込まれます。</p> | <p>あおや夢灯ろう:1,000人(観賞者)</p> <p>鳴り砂クリーン作戦:400人</p> <p>青谷上寺地遺跡学習活動:200人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額:853千円 | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等をみる指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|----------------------------------|-------------|---------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|---|---|--|---------|---------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 97 | 「高校生マナーアップさわやか運動」及び「夏の青少年を見守る運動」 | 教育委員会 青谷町分室 | 青少年育成青谷町地区協議会 | | ○ | | | | | | | 青少年育成青谷町地区協議会の構成団体(防犯協議会、更生保護女性会、民生児童委員会、保護司会、おやじの会、少年を見守る店、小・中・高等学校及びPTA等)の協力の元、あいさつ運動、防犯パトロールを行います。 | 青谷町内の子どもたちはもちろんのこと青谷町へ通っている高校生を温かく見守っていこうとする雰囲気ができます。 | 平成24年度 高校生マナーアップさわやか運動 1回 4/17～4/20 延 65名 2回 9月 延 60名 夏の青少年を見守る運動 夏季休業中3回 延 30名 | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|--------------|--------|--------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|---|--|-------------|---------|---------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 98 | 市議会だより表紙写真募集 | 市議会事務局 | 鳥取市民 | | | | | | | | | <p>○</p> <p>＜募集テーマ＞ 「市民の暮らし」 ・市民に親しまれる「市議会だより」の取り組みの一環として、「市議会だより」の表紙をかざる写真を募集する。 ・テーマに沿ったものならば、仕事・遊び・行事・祭りなどを問わない。</p> <p>＜応募方法＞ ・応募資格 鳥取市在住の方、鳥取市に通学・通勤されている方、鳥取市に事務所を有する団体又は鳥取市に活動拠点を置く団体。 ・応募規定 (1)カラープリントの2Lサイズ、あるいは、デジタルデータで、単写真1人2枚以内。過去に撮影されたものでも構わない。(ただし、画像処理したものは不可) (2)作品ごとに応募票に記入の上、提出。またメールの場合は、作品ごとの必要事項がわかるように。 (3)被写体が人物の場合、必ず被写体本人の承諾を得て応募。</p> <p>＜審査＞ 編集委員による審査において行う。</p> <p>＜特選作品＞ 特選・・・1点 特選に選ばれた作品は「市議会だより」(69,000部印刷)の市議会だよりの表紙に使用。</p> <p>＜特選作品の著作権＞ 特選作品の版は、主催者に帰属するものとする。なお、後日ネガまたはボジの原版、あるいは、JPEGでのデータを提出いただく。</p> | 「市議会だより」の表紙をかざる写真を募集することにより、より市民に親しまれる「市議会だより」を目指すとともに、市民の市議会に対する一層の理解を図ります。 | ■募集目標 20点 | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|----------|-------|--|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|--|--|---|---------|---------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 99 | 学校安全推進事業 | 学校教育課 | 「地域学校安全委員会」(区長、会長、公民館長、地域各種団体、PTA代表、学校長など) | | | | | | | | ○ | <p>1. 学校安全推進組織(「地域学校安全委員会」)の設置 (1)対 象 全小学校区(44小学校)に、地域や学校の実状に応じた児童の安全確保を推進する組織を設置します。 (2)内 容 ボランティアの協力による学校内外の安全推進事業の運営や効果的な活用を行います。</p> <p>2. 学校安全ボランティア(「スクールガードボランティア」) (1)対 象 全小学校区(44小学校)で、児童の安全確保のためのボランティアを募集し、地域学校安全委員会の運営のもと活動にあたります。 (2)活動内容 「登校時の立ち番及び声かけ」「通学路の巡回・点検」「つきそい下校」「校内での見守り活動」「児童理解のための交流」等、各地域・学校の実状に応じた安全対策を講じます。</p> | <p>1 校区内の意識高揚と未然防止につながります。</p> <p>2 地域での人のつながりの活性化が図られます。 ・地域の人と顔見知りになり、普段でも気軽に、子どもからあいさつが交わせるようになります。 ・安全ボランティアの方に対して、子どもたちも親しみを感じ、地域で出会ったときに安心して行動することができるようになります。</p> | <p>・参加団体数:44団体 ・参加ボランティア数:延べ3,800人 ・実施箇所数:全(44)小学校区</p> | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|-----|-------------------|-------|-----------------------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|-------|--|--|---|---------|---------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | |
| 100 | 地域で学ぶ「ワクワク鳥取」推進事業 | 学校教育課 | 市内各事業所(648事業所を予定) | | | | | | | | | ○ | 1. 参加対象生徒 鳥取市立中学校18校の2年生全員 2. 実施期間 各中学校で設定した5日間 3. 実施内容 (1) 学校ごとに中学校2年生全員が数名ずつのグループに分かれ、地域の事業所や施設等で授業日の連続する5日間の体験活動を行います。 (2) 活動内容は、生徒の興味・関心と、地域や学校の実態に応じて創意工夫します。 (3) グループごとに少なくとも1名の指導ボランティアを充てます。 (4) 活動の円滑な実施及び指導ボランティアの確保等のために市推進協議会及び中学校区「ワクワクとっとり」推進協議会(以下「中学校区推進協議会」という)を設置します。 | 地域で学ぶ職場体験活動事業により、地域社会の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を実施することによって、地域社会に学び地域の人々と共に生きる心や感謝の心を育み、生きる力の基礎となる豊かな人間性や自ら課題を見つけ解決していこうとする意欲・態度を育成します。 また、保護者や地域の人々に「地域で生徒を育む」という意識の高揚を図るとともに、学校教育の中に保護者や地域社会の人々の意見を取り入れていくことにより、大人全体で担う新たな教育システムの創造につなげていきます。 | ・参加生徒数:中学校2年生全員1,742人 ・協力事業所数:648事業所を予定 ・指導ボランティア数:延べ976人 | 60 | 地域で学ぶ職場体験活動事業 |
| 101 | 「草の根」活動促進委託事業 | 学校教育課 | PTA関係団体、学校教育関係団体、社会教育関係団体、地域活動団体等 | | | | | | | | | ○ | 各中学校区において、「モラルやマナー・ルールを大切に作る風土(人)づくり」事業を推進するために策定した”鳥取市版スタンダード「みんなで人づくり」に広く関連する以下の活動を実施します。 (1) 家庭生活における保護者の子どもへの関わりや取り組みを通して、めあてとする子どもの育成に資する活動・事業 (2) 学校における教職員や児童・生徒の関わりや取り組みを通して、めあてとする子どもの育成に資する活動・事業 (3) 子どもたちに関わる地域における取り組みを通して、めあてとする子どもの育成に資する活動・事業 (4) 「モラルやマナー・ルールを大切に作る風土(人)づくり」事業の推進に関する活動・事業 | 学校・家庭・地域それぞれの領域で「規範意識や公德心の向上」に向けた啓発活動や教育活動、さらには地域活動を実施することによって、人と人とのつながりや地域の連帯感を再生するとともに、家庭や地域の教育力を高め、一人ひとりが生きがいを感じ、自他を尊重しながら豊かに生活できる風土や人を育成します。 | ・参加団体数:18団体 ・平成18年度より実施 | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|-----|------------------|-------|------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|-------|--|--|--|---------|----------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | |
| 102 | 学校支援ふるさと人材活用支援事業 | 学校教育課 | 地域住民 | | | ○ | | | | | | | 全小学校区において、地域住民を小学校の教育活動支援者として活用し郷土の人材とふれあう機会を設けるとともに、多様な学習経験の機会をつくり、地域住民と児童との交流の場をつくります。 | 小学校での教育活動支援者として地域の人材(大人)から学ぶ機会を設けることにより、鳥取市教育ビジョンに掲げる6つのキーワード(「ふるさと」「規範意識」「役に立つ・思いやり・感謝・助け合い」「志」「夢・希望」「勇気・忍耐・たくましさ)につながる価値観を涵養するとともに、郷土に対する愛情や誇りを育みます。 | ① ・実施校区:全小学校 ・年間開催回数:各学級2回(延べ1,026回) | 56 | 学校支援ふるさと人材活用事業 |
| 103 | 放課後児童対策事業 | 学校教育課 | 保護者会、NPO団体 | | | | | | | | ○ | | 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童を学校の放課後や長期休業中預かるため、各小学校区に放課後児童クラブを開設し、保護者会若しくはNPO法人に委託し運営します。 | 共働きや一人親家庭の増加により年々高まっている放課後児童クラブへのニーズに対応し、児童の健全育成を図ります。 | ・38小学校区において45クラブを開設し、内43クラブを保護者会へ、2クラブをNPO法人へ運営委託 ・入級児童数:1,634人 (H24年度以前より取り組んでいる事業) | 43 | 放課後児童対策事業 |
| 104 | 放課後子ども教室推進事業 | 学校教育課 | 公民館長、地域住民 | | | ○ | | | | | | | 放課後や週末等に小学校の空き教室や近隣の公共施設等を利用し、地域住民の協力のもと、学習やスポーツ、文化活動、交流活動などを実施します。 | 放課後や週末等における地域の子どもの安全、安心な活動拠点(居場所)を確保するとともに、地域の様々な資質を有する多くの大人たちの参画を得ることにより、子どもたちが、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。 | ・3小学校区において3教室を開設 ・入級児童数:67人 (H24年度以前より取り組んでいる事業) | 43 | 放課後児童対策事業 |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等をみる指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|-----|-------------------------------|-----------|----------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|-------|--|---|---|---------|--|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | |
| 105 | 地域で育む 学校支援ボ ランティア 事業 | 学校教育 課 | 学校、PT A、地域住 民等 | | | | | | | | | ○ | 1. ボランティア活動支援事業 学校・PTA・地域住民等で構成された学校を支援するボランティア活動を実施する団体が、児童・生徒の学習やクラブ活動・学校行事等の支援、学校の環境整備(花壇整備、植木剪定等)等を実施します。 2. コーディネーター配置事業 学校の支援要請に専属で対応できるコーディネーターを1名配置し、地域のボランティアがスムーズに学校の支援を行えるよう連絡調整します。 | 学校と地域が協働し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、児童生徒へのきめ細やかな指導や安全安心な学校生活を実現することで、①子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の保障、②豊かな人間性と生きる力、ふるさとを愛する心の育成、③地域が一体となって支える教育の推進と元気な地域づくりにつながります。 | ・参加団体数:20団体 ・参加ボランティア数:延べ11,000人 ・実施学校:小学校14校、中学校6校 (H24年度より新規に取り組む事業) | | |
| 106 | 少年愛護セ ンター街頭 補導 | 生涯学習 課 | 少年愛護セ ンター補導 員 | | | | | | | | | ○ | 少年たちが好んで集まり、問題行動を起こしやすい場所(鳥取駅周辺、駅構内、百貨店、公園など)を中心に補導計画に基づき、少年愛護センター職員と小・中・高等学校教職員、民生児童委員、各種団体・企業と街頭補導を実施します。 | 学校教職員・民生児童委員等と街頭補導を実施することにより、子ども達の街での現状を共通認識できます。また現状を把握することによって各学校・団体においての青少年健全育成の取組に反映し、各団体での子どもたちを見守る機運が醸成されます。 | 平成24年度計画 予算額 260,000円 ・補導員人数 268人 ・補導実施予定回数 約120回/年 ・活動委員延人数 958人(H23実績) ・補導件数 533件(H23実績) | | |
| 107 | 鳥取市成 人式に関す る事業 | 生涯学習 課 | 成人式実 行委員会 | | | | | | | | | ○ | 新成人の二十歳の門出を祝うとともに、新成人に大人としての自覚と責任を促すことを目的に開催します。 | 新成人による実行委員会において企画運営することにより、参加者の希望に沿ったアトラクションを開催することができます。また実行委員となった新成人は、成人式を開催するという一つの目標に向かって協力することにより、仲間意識が芽生え、新しい人間関係を築くことができます。 | 平成24年度計画 予算額 2,000,000円 期日:平成25年1月3日(木) 会場:とりぎん文化会館梨花ホール 対象者:平成4年4月2日から平成5年4月1日生まれ 対象者数:2,152人(平成24年5月1日現在) 参加者数(見込):1,900人 実行委員数:9人(平成23年度実績) | | |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等をみる指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|-----|-------------------------|-------|----------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|--|---|--|---------|------------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 108 | 青少年育成鳥取市民会議補助 | 生涯学習課 | 青少年育成鳥取市民会議 | | | | | | | | | 健全な青少年育成のため、広く市民の創意を結集し、青少年育成県民会議の施策に呼応するとともに、独自の活動も設定して、次代を担う青少年の健全育成を図るため諸事業の推進に努めます。 | 関係行政機関をはじめ家庭、学校、地域、企業が一体となってそれぞれの機能を十分発揮し、市民総ぐるみの取組によって青少年の健全育成を市民運動として強力に推進できます。 会員数446(地区協議会41、団体33、個人19、賛助企業353)(H22年度実績) | 平成24年度計画 予算額 1,250,000円 会員数441(地区協議会41、団体33、個人22、賛助企業345) (平成23年度実績) | | |
| 109 | 鳥取市青年のイベント助成事業 | 生涯学習課 | 鳥取市の青年団体 | | | | | | | | | 青少年を対象とした事業を実施する団体に活動費の一部を補助し、健全な青少年の育成と青年組織の活性化を図ります。 | 主に小中学生を対象としたイベントを青年団体が実施することで異年齢交流をすることができます。 イベントを通して、青年団体等の仲間づくりや地域づくりの取組を進めます。 | 実施団体 1団体 決算額 73,000円(平成23年度実績) | | |
| 110 | 重要文化財 旧美敷水源地水道施設 特別公開事業 | 文化財課 | 美敷活性化協議会・いなば国府 | | | | | | | | | 国の重要文化財で、現在保存整備事業を行っている「旧美敷水源地水道施設」を、年1回特別に公開します。 この事業は、地元美敷地区の美敷活性化協議会と協働で行い、施設ガイドのほか、農産物・加工品の販売も行います。 | 旧美敷水源地水道施設の利活用事業における美敷活性化協議会との協働体制づくりと、地域の文化遺産としての価値を知り、今後の施設の保存整備の在り方について理解を深めます。 | 特別公開 実施予定:平成24年10月 参加予定: 120人 | 77 | 史跡等保護・整備事業 |
| 111 | 梶山古墳壁画一般公開事業 | 文化財課 | いなば国府ガイドクラブ | | | | | | | | | 国史跡 梶山古墳の壁画と石室を年1回一般に公開します。因幡こくふガイドクラブの協力により、古墳の解説や農産物・加工品の販売を行います。 | 小・中学生から家族連れ等で気軽に参加できることから、年々参加者の幅も広くなり、県内外から多数の参加者がある。リーダーが多い。 | 特別公開 実施予定:平成24年10月(3日間) 参加予定: 350人 | 75 | 指定文化財等管理事業 |
| 112 | 因幡国庁管理委託業務 | 文化財課 | 因幡国庁愛護会 | | | | | | | | | 国史跡 因幡国庁跡の管理のため、地域住民有志によって愛護会が結成され、国庁跡の植栽が適切に管理されています。 | 国庁跡の植栽が定期的に剪定・除草されているため、史跡内が見渡せ、死角がない。このため、地域住民に安全性の確保 44 憩いの空間を提供しています。また、地域の活用場として地元の自治会・保育園などに親しまれている。 | 実施予定:平成24年6月～11月 参加予定: 40人 | 75 | 指定文化財等管理事業 |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 | |
|-----|-----------------|--------------------|-------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|---|--|---|----------------|------------|----------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | | |
| 113 | 池田家墓所燈籠会(とうろうえ) | 文化財課 | (財)池田家墓所保存会・奥谷自治会 | ○ | | | | | | | | 国史跡 鳥取藩主池田家墓所にある,260基をこえる燈籠に一斉に灯りをともす燈籠会を行います。 竹筒に入ったカップローソクを参道に並べたり、参拝者に石の燈籠に直接入れていただきます。 | 昼間とは違った、夜の幻想的な光の中を散策していただき、一層、池田家墓所に愛着を感じていただけます。 | 実施予定:平成24年9月 参加予定: 500人 | 75 | 指定文化財等管理事業 | |
| 114 | 栃本廃寺跡完成前事前公開事業 | 文化財課 | いなば国府ガイドクラブ・栃本自治会 | | | ○ | | | | | | 国史跡 栃本廃寺跡の完成前に事前に一般公開します。栃本自治会・因幡こくふガイドクラブの協力により、廃寺跡の解説や農産物・加工品の販売を行います。 | 完成間近の栃本廃寺の魅力を事前に見学していただき、今後の施設の保存整備の在り方・活用について理解を深めていただき、地域の憩いの場として地元の自治会等に広くアピールができる。 | 特別公開 実施予定:平成24年10月 参加予定: 70人 | 77 | 史跡等保護・整備事業 | |
| 115 | 青谷上寺地遺跡保存活用事業 | 文化財課 | 青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会 | | ○ | | | | | | | 国史跡青谷上寺地遺跡の維持管理・活用運営に関する「アクションプラン」の検討、古代米栽培等の事業実施などを行います。 | 国史跡青谷上寺地遺跡の史跡整備に先立ち、県と市及び民間が協働・連携して事業を行うことにより、住民等の史跡に対する理解・誇りと親愛の情を深めます。 | 古代米栽培体験及び田んぼアート 田植え 6月 稲刈り 10月 餅つき 11月 参加予定: 1,200人 | 77 | 史跡等保護・整備事業 | |
| 116 | 千代川市民一斉清掃 | 水道局 経営企画課 | 市民 | | | | | | | | | 全国一斉の水道週間(毎年6/1~6/7)に合わせて、鳥取市の水源である千代川の汚染を防止するとともに、水質保全に対する意識の向上を図り、安全かつ良質な水道水の供給を確保することを目的に平成13年から毎年実施しています。 | 目標参加人数:300名 清掃活動により、鳥取市の水源である千代川の汚染を防止し、参加者の水質保全に対する意識の向上を図ります。 | 目標参加人数 300人 予算額 55,000円 ●事業実施済(H24.6.3) 参加人数 290人 ごみ収集量 2.5㎡ 収集物 大型ゴミ(タイヤ、木材、自動車の座席、荷車など) 決算額 37,000円 | | | |
| 117 | 患者会活動支援事業 | 鳥取市立病院地域医療総合支援センター | 患者会「ひまわりの会」 | | | | | | | | ○ | ○ | 患者会の活動を支援するため、運営費の一部を助成するとともに定例会、勉強会などを実施するための場所、情報を提供し、会の自立的発展を促してまいります。 | 集会場所の提供、医療スタッフの参加による情報提供を通じて患者会の自立的発展をサポートし、患者会が患者のこころの支えとなり、患者と病院スタッフのつながりをより深めることができます。 | 活動資金補助 50,000円 | 108 | 医療福祉連携事業 |

市民等との協働による取組事例(平成24年度計画)

※「事業の計画(数値目標)」を記入してください。

記入内容:参加人数・率、件数、加入割合、設備設置数、協力自治体数、登録者(団体)数、実施箇所数など

※行を追加して新たに事業を掲載する場合、その事業が①H24年度から取り組むものか②H24年度以前から取り組んでいるものかどうか「事業の計画(数値目標)」欄に記載してください。

※9次総達成状況等をみる指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

| 番号 | 事業名 | 担当課 | 協働の相手方 | 事業の形態 | | | | | | | | 事業の概要 | 事業の効果 | 事業の計画(数値目標) | 9次総該当番号 | 9次総事業名称 |
|----|-----|-----|--------|-------------|----------------------------|-----------------------|-------------|----------------------------|-------------|--|------------------|-------|-------|-------------|---------|---------|
| | | | | ① 共 催 | ② 実 行 委 員 会 | ③ 事 業 協 力 | ④ 後 援 | ⑤ 補 助 ・ 助 成 | ⑥ 委 託 | ⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換 | ⑧ そ の 他 | | | | | |
| 計 | — | — | — | 9 | 21 | 29 | 3 | 46 | 22 | 10 | 16 | — | — | — | | |